

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7671349号
(P7671349)

(45)発行日 令和7年5月1日(2025.5.1)

(24)登録日 令和7年4月22日(2025.4.22)

(51)国際特許分類

B 6 5 D	43/22 (2006.01)	B 6 5 D	43/22	1 0 0
B 6 5 D	25/28 (2006.01)	B 6 5 D	25/28	1 0 3 B
A 4 5 C	5/03 (2006.01)	A 4 5 C	5/03	
A 4 5 C	13/00 (2006.01)	A 4 5 C	13/00	A

F I

請求項の数 10 (全69頁)

(21)出願番号 特願2023-534014(P2023-534014)
 (86)(22)出願日 令和3年12月16日(2021.12.16)
 (65)公表番号 特表2024-504554(P2024-504554)
 A)
 (43)公表日 令和6年2月1日(2024.2.1)
 (86)国際出願番号 PCT/US2021/063684
 (87)国際公開番号 WO2022/133017
 (87)国際公開日 令和4年6月23日(2022.6.23)
 審査請求日 令和5年6月29日(2023.6.29)
 (31)優先権主張番号 17/123,746
 (32)優先日 令和2年12月16日(2020.12.16)
 (33)優先権主張国・地域又は機関
 米国(US)

(73)特許権者 515284526
 イエティ クーラーズ エルエルシー
 Yeti Coolers, LLC
 アメリカ合衆国 78735 テキサス州
 オースティン サウスウェストパークウ
 エイ 7601
 7601 Southwest Park
 way, Austin TX 78735
 , USA
 (74)代理人 100073184
 弁理士 柳田 征史
 (74)代理人 100175042
 弁理士 高橋 秀明
 (74)代理人 100224775
 弁理士 南 毅

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 容器及びラッチシステム

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

ベースであって、

第1の側面と、前記第1の側面の反対側の第2の側面とを有し、第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、

前記側壁構造の第1の端部に接続される底部と、

前記第1の端部の反対側の前記側壁構造の前記第2の端部に形成され、前記側壁構造と前記底部とによって形成された容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口と、

前記側壁構造から延在するラッチキーパであって、上面、内面、及び下面を有するラッチキーパと、

を含む、ベースと、

開放形態及び閉鎖形態を有し、前記容器が前記閉鎖形態にあるときに前記側壁構造の前記第2の端部に形成された前記開口を覆うように構成される蓋と、

ロック位置及びロック解除位置を有するラッチアセンブリであって、

前記蓋と回動可能に係合されるラッチ本体と、

前記ラッチ本体と摺動可能に係合されるロック部材であって、前記ロック部材は、少なくとも第1の位置と第2の位置との間で摺動可能であり、前記ロック部材が前記第1の位置にあるときに前記蓋を前記閉鎖形態でロックするように構成されるとともに、前記ロック部材が前記第2の位置にあるときに前記蓋をロック解除するように構成されるロック

部材と、

前記ラッチ本体及び前記ロック部材と係合され、前記第1の位置において前記ロック部材を付勢する少なくとも1つの付勢部材と、

前記ラッチ本体と係合されるとともに、前記ロック部材を前記第1の位置から前記第2の位置に移動させるように構成され、互いに離間される複数の隆起部を有する作動バレルを備える、作動部材と

を備える、ラッチアセンブリと
を備え、

前記ラッチアセンブリが前記ロック位置にあるときに、前記ロック部材のフック部が前記ラッチキーパと係合する、容器。

10

【請求項2】

前記少なくとも1つの付勢部材は、前記複数の隆起部間に横方向で位置決めされる、請求項1に記載の容器。

【請求項3】

前記少なくとも1つの付勢部材は、前記複数の隆起部間に横方向で位置決めされる2つの付勢部材を備える、請求項1に記載の容器。

【請求項4】

前記ロック部材は、前記作動バレルの前記複数の隆起部のうちの1つの隆起部と接触する少なくとも1つの係合部材を有する、請求項1に記載の容器。

20

【請求項5】

前記少なくとも1つの係合部材は、互いに離間して前記2つの係合部材間に開口を形成する2つの係合部材を備える、請求項4に記載の容器。

【請求項6】

前記複数の隆起部の各隆起部が実質的に三角形の形状を有する、請求項1に記載の容器。

【請求項7】

前記容器が第2のラッチアセンブリを含み、前記第2のラッチアセンブリが前記ラッチアセンブリとして前記容器の反対側に位置される、請求項1に記載の容器。

【請求項8】

前記容器が第2のラッチアセンブリを含み、前記第2のラッチアセンブリは、前記ラッチアセンブリとして前記容器の隣接する側に位置される、請求項1に記載の容器。

30

【請求項9】

前記側壁構造の第3の側面に取り付けられたストラップハンドルを更に備え、前記第3の側面は前記第1の側面と前記第2の側面との間に延在し、前記ストラップハンドルはストラップ部分及びキャリーハンドルを含む、請求項1に記載の容器。

【請求項10】

前記ストラップ部分は、ピンを受け入れるための開口を形成する重なり領域を有し、

前記ピンは、前記ストラップ部分の前記開口を通って延在するとともに、ハンドルの端部に配置され当該ハンドルの一部を構成するクレビス部分に受け入れられ、前記ハンドルは、前記側壁構造の前記第3の側面に位置される、請求項9に記載の容器。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この出願は、2020年12月16日に出願された米国特許出願第17/123,746号の優先権を主張する。米国特許出願第17/123,746号は、2017年6月12日に出願された米国仮特許出願第62/518,358号に対する優先権を主張する、2018年6月12日に出願された米国特許出願第16/006,344号の一部継続出願である、2020年3月24日に出願された米国特許出願第16/828,282号の一部継続出願である。また、この出願は、2019年1月6日に出願された米国仮特許出願第62/788,886号及び2019年1月6日に出願された米国仮特許出願第62/788,888号に対する優先権を主張する、2020年1月6日に出願された米国特

50

許出願第16/735,013号の一部継続出願である、2020年4月3日に出願された米国特許出願第16/839,311号の一部継続出願もある。また、米国特許出願第16/839,311号は、2019年4月5日に出願された米国仮特許出願第62/830,203号に対する優先権も主張する。上記で言及した出願の全ては、それらの全体が参照により本願に組み入れられる。

【背景技術】

【0002】

背景

様々なタイプの容器及びラッチシステムが存在する。容器は、食品、飲料、及び他の材料又は物品に使用することができる。ラッチシステムは、容器を閉鎖形態でロックするために存在する。しかしながら、従来の容器及びラッチシステムは、あまり耐久性がなく、使用が容易ではない場合がある。例えば、容器は、特定の物品を保持するのに十分な強さでない場合があり、容器の上に物品を保持するのに十分な強さでない場合がある。更に、幾つかのラッチシステムは、ユーザがシステムを係合させたくないときに係合する場合があり、他の場合には、容器との間で十分なロックをもたらさない場合がある。そのような構成において、これら及び他の欠陥は、容器及び／又はラッチシステムを実質的に役に立たなくする場合がある。

10

【発明の概要】

【0003】

簡単な概要

20

この概要是、詳細な説明で以下に更に説明される概念の選択を簡略化した形で紹介するために提供される。概要是、特許請求の範囲に記載される主題の主要な特徴又は本質的な特徴を特定することを意図していないだけでなく、特許請求の範囲に記載される主題の範囲を限定するために使用されることも意図していない。

【0004】

この開示の一態様は容器に関し得、該容器は、(a)ベースであって、(1)第1の側面と、第1の側面の反対側の第2の側面とを有するとともに、第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、(2)側壁構造の第1の端部に接続される底部と、(3)第1の端部とは反対側の側壁構造の第2の端部に形成され、側壁構造と底部とによって形成される容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口と、(4)側壁構造から延在するとともに、上面、内面、及び下面を有するラッチキーパとを含む、ベースと、(b)開放形態及び閉鎖形態を有し、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成される開口を覆うように構成される蓋と、(c)ロック位置及びロック解除位置を有するラッチアセンブリとを備える。ラッチアセンブリは、(1)蓋と回動可能に係合されるラッチ本体と、(2)ラッチ本体と摺動可能に係合されるロック部材であって、ロック部材は、少なくとも第1の位置と第2の位置との間で摺動可能であり、ロック部材が第1の位置にあるときに蓋を閉鎖形態にロックするように構成されるとともに、ロック部材が第2の位置にあるときに蓋をロック解除するように構成されるロック部材と、(3)ラッチ本体及びロック部材と係合され、ロック部材を第1の位置に付勢する少なくとも1つの付勢部材と、(4)ラッチ本体と係合され、ロック部材を第1の位置から第2の位置に移動せざるよう構成されるとともに、互いに離間される複数の隆起部を有する作動バレルを備える作動部材とを備えることができる。ロック部材のフック部は、ラッチアセンブリがロック位置にあるときにラッチキーパと係合することができる。少なくとも1つの付勢部材は、複数の隆起部間に横方向で位置決めされ得る。幾つかの例において、少なくとも1つの付勢部材は、複数の隆起部間に横方向で位置決めされる2つの付勢部材を含むことができる。ロック部材は、作動バレルの複数の隆起部のうちの1つの隆起部と接触する少なくとも1つの係合部材を有することができる。更に、少なくとも1つの係合部材は、互いに離間されて2つの係合部材間に開口を形成する2つの係合部材を含むことができる。複数の隆起部のそれぞれの隆起部は、略三角形状を有していてもよい。幾つかの実施形態では、容器が第2のラッチアセンブリを含んでもよく、第2のラッチアセンブリは、ラッ

30

40

50

チアセンブリとして容器の反対側に位置決めされてもよい。他の選択肢として、容器が第2のラッチアセンブリを含んでもよく、第2のラッチアセンブリは、ラッチアセンブリとして容器の隣接する側に位置決めされてもよい。

【0005】

本開示の更なる態様は容器に関し得、該容器は、(a)ベースであって、(1)第1の側面と、第1の側面の反対側の第2の側面と、第1の側面と第2の側面との間の第3の側面と、第3の側面の反対側の第4の側面とを有するとともに、第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、(2)側壁構造の第1の端部に接続される底部と、(3)第1の端部とは反対側の側壁構造の第2の端部に形成され、側壁構造と底部とによって形成された容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口と、(4)側壁構造の第2の側面から延在する第1のラッチキーパと、(5)第1のラッチキーパの前面を越えて外向きに延在する側壁構造の第2の側面上のキックアウトトリップと、(6)側壁構造の第3の側面から延在し、上面、内面、及び下面を有する第2のラッチキーパとを含む、ベースと、(b)ヒンジによってベースに回動可能に接続され、開放形態及び閉鎖形態を有する蓋とを備える。蓋は、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成される開口を覆うように構成されてもよい。蓋は、第1のラッチアセンブリ及び第2のラッチアセンブリを含む複数のラッチアセンブリを有することができ、第1のラッチアセンブリ及び第2のラッチアセンブリはそれぞれロック位置及びロック解除位置を有する。第1のラッチアセンブリは、第1のラッチアセンブリがロック位置にあるときに第1のラッチキーパと係合し得る。蓋が開位置から閉位置に移動されているとき、キックアウトトリップは、蓋が開放形態から閉鎖形態に移動するときに第1のラッチアセンブリが結合しないように第1のラッチアセンブリをベースから押し離すことができる。キックアウトトリップは、側壁構造から外向き下方に延在する上側傾斜面と、上側傾斜面に向かって収束する下側傾斜面とを有してもよい。丸みを帯びた縁部が、上側傾斜面と下側傾斜面との間に延びてもよい。蓋が閉鎖形態にあるとき、キックアウトトリップは、側壁構造の第1の隆起部と第1のラッチアセンブリとの間に嵌合することができる。また、ベースは、第1のラッチキーパの第1の端部に隣接して配置される第1の傾斜面と、第1のラッチキーパの第2の端部に配置される第2の傾斜面とを含んでもよい。キックアウトトリップは、第1の傾斜面から延在する第1のキックアウトトリップと、第2の傾斜面から延在する第2のキックアウトトリップとを備える。

【0006】

本開示の他の態様は容器に関し得、該容器は、(a)ベースであって、(1)第1の側面と、第1の側面の反対側の第2の側面とを有するとともに、第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、(2)側壁構造の第1の端部に接続される底部と、(3)第1の端部とは反対側の側壁構造の第2の端部に形成され、側壁構造と底部とによって形成された容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口と、(4)側壁構造の第2の側面に接続される一対のホイールと、(5)側壁構造の第1の側面に接続されるプルハンドルアセンブリとを含む、ベースと、(b)ベースに接続され、開放形態及び閉鎖形態を有する蓋とを備える。蓋は、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成される開口を覆うように構成されてもよい。プルハンドルアセンブリは、(1)側壁構造の第1の側面に回動可能に取り付けられたプルハンドルと、(2)プルハンドルに回動可能に取り付けられた一次ヒンジプレートと、(3)一次ヒンジプレート及び第1の側面に回動可能に取り付けられた二次ヒンジプレートとを含むことができる。プルハンドルアセンブリは、ユーザが容器を引くことができるようとする拡張形態と、入れ子形態とを有することができる。プルハンドルは、入れ子形態で側壁構造の第1の側面の凹部内に位置されてもよい。プルハンドルアセンブリが入れ子形態にあるとき、プルハンドルの上面は、第1の側面の外向きの面と実質的に平行に配置されてもよい。プルハンドルは、側壁構造の第1の側面に回動可能に接続される第1のハンドル端部と、第1のハンドル端部の反対側の第2のハンドル端部と、第1のハンドル端部と第2のハンドル端部との間で延在するプルハンドル本体とを含むことができる。一次ヒンジプレートは、第2のハンドル端部よりもプルハンドル本体の第1のハンドル端部に近い位置でプルハンドル本体に回動可能

10

20

30

40

50

に接続されてもよい。更に、プルハンドルアセンブリが入れ子形態にあるとき、二次ヒンジプレートは、プルハンドルと側壁構造の第1の側面との間に位置されてもよく、二次ヒンジプレートは、一次ヒンジプレートと側壁構造の第1の側面との間に位置されてもよい。更に、プルハンドルアセンブリが入れ子形態にあるとき、二次ヒンジプレート及び一次ヒンジプレートは、プルハンドルの上面と実質的に平行であってもよい。側壁構造は、第1の側面と第2の側面との間で延びる第3の側面と、第3の側面の反対側の第4の側面とを含むことができ、第3の側面は一対のトラックを含み、一対のトラックの各トラックが中空キャビティを含む。また、側壁構造は、第1の側面と第2の側面との間で延在する第3の側面と、第3の側面の反対側の第4の側面であってもよく、第1の角部が第1の側面と第3の側面との交差部に形成され、第1の角部支持体が第1の角部から内側に延在してもよい。第1の角部支持体が中空キャビティを含むことができる。

【0007】

本開示の更なる態様は容器に関し得、該容器は、(a)ベースであって、(1)第1の側面と、第1の側面の反対側の第2の側面とを有するとともに、第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、(2)側壁構造の第1の端部に接続される底部と、(3)第1の端部とは反対側の側壁構造の第2の端部に形成され、側壁構造と底部とによって形成された容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口とを含む、ベースと、(b)ベースに接続され、開放形態及び閉鎖形態を有する蓋とを備える。蓋は、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成される開口を覆うように構成されてもよい。蓋支持部材が蓋に取り付けられてもよく、蓋支持部材は、(1)前面と前面の反対側の後面を有する一次壁と、(2)一次壁に接続する外周壁と、(3)一次壁を貫通して延在して物品を蓋支持部材に固定するためのストラップを受けるように構成される複数の開口とを含んでもよい。一次壁は、複数の位置で蓋の内面と接触してもよく、外周壁は、複数の位置で蓋の内面と接触してもよい。他の選択肢として、容器は、ベースと蓋支持部材との間で延在する蓋ステイロッドアセンブリを含んでもよく、蓋ステイロッドアセンブリは、ベースに回動可能に取り付けられるとともに、蓋支持部材に回動可能に取り付けられてもよい。蓋が完全開放形態にあるとき、蓋ステイロッドアセンブリは、蓋が閉じるのを防止することができる。幾つかの例において、蓋支持部材は、(1)略垂直な向きで互いに交差する複数の前リブから形成される格子状の前面と、(2)前面の反対側の後面とを含んでもよく、後面の一部が蓋の内面と接触する。複数の前リブの大部分が開口を有する。後面は、格子状の形状を有してもよく、ほぼ垂直な向きで互いに交差する複数の後リブから形成されてもよい。蓋支持部材は、複数の細長い開口のそれぞれの細長い開口の背後に延びる開口支持リブを更に含むことができる。蓋支持部材は、前面と後面との間に位置決めされる複数の接続部材を更に備えてもよく、各接続部材は、複数の前リブのうちの隣接する前リブに接続してそれらの隣接する前リブ間で延在する。

【0008】

この開示の態様は、容器を持ち上げるためのストラップに関し得、ストラップは、第1の端部と、第1の端部の反対側の第2の端部と、第1の端部と第2の端部との間で延在する長尺部材とを有するベース部材を含む。ベース部材は、繊維材料から形成されてもよい。ストラップは、第1の係合部材を有する第1の端部に位置される第1の端部分であって、第1の係合部材が第1の層状部を含む、第1の端部分と、第2の端部に位置される第2の端部分とを有することができ、第2の端部分は、第2の層状部を含む第2の係合部材を有する第2の係合部材を含む。また、ストラップは、第1の開口及び第2の開口を含むキャリーハンドルを有することもでき、長尺部材が第1の開口及び第2の開口を通じて延びる。ベース部材は、キャリーハンドルの両側に配置された一対の重なり領域を含むことができ、各重なり領域は、ベース部材の複数の層と、複数の層を互いに接合するためのステッチとを含む。キャリーハンドルは、ストラップの全長に沿って実質的に中心付けられてもよい。また、第1の端部分及び第2の端部分はいずれも、第1の層状部と第2の層状部とを接合するステッチを含む。第1の層状部のステッチは、第1の層状部の内側部分及び外側部分を画定する第1の端部から所定距離に配置されてもよく、内側部分は、ステッ

チの中心線からベース部材の第1の端部までの距離として規定される第1の長さを有し、外側部分は、ステッチの中心線から外側部分の端部までの距離として規定される第2の長さを有する。内側部分の第1の長さは、外側部分の第2の長さより短くてもよい。ベース部材は、単一の一体部材であってもよく、幾つかの例において、ストラップは、ストラップの全長に沿って可変幅を有してもよい。

【0009】

本開示の他の態様は、容器の第1の側面に第1の細長い開口を含む第1のサイドハンドルと、第1の側面とは反対側の容器の第2の側面に第2の細長い開口を有する第2のサイドハンドルとを有する容器を含む容器を持ち上げるためのストラップのシステムについて記載し得、第1の細長い開口は第1の開口幅を有し、第2の細長い開口は第2の開口幅を有する。ストラップは、第1の端部と、第1の端部の反対側の第2の端部と、第1の端部と第2の端部との間で延在する長尺部材とを有するベース部材を含むことができ、ベース部材はストラップ幅を有する。また、ストラップは、第1の層状部を含む第1の係合部材を有する第1の端部に位置される第1の端部分と、第2の端部に位置する第2の端部分であって、第2の層状部を有する第2の係合部材を含む、第2の端部と、を含むこともできる。また、ストラップは、第1の開口と、第1の開口の反対側の第2の開口とを有するキャリーハンドルを含むこともでき、長尺部材は、第1の開口及び第2の開口を通じて延びる。第1の端部分は、第1の細長い開口を通じて延びてもよく、第2の端部は、第2の細長い開口を通じて延び、摩擦嵌合を使用してストラップを容器に固定してもよい。第1の端部分におけるベース部材のストラップ幅は、容器の第1の細長い開口の幅より大きくてよい。ストラップ幅は、第1の開口幅よりも1%～10%大きい範囲内であってもよい。第1の係合部材は、第1の端部から第1の端部分の内側部分及び外側部分を画定するステッチの中心線まで所定の距離に位置されるステッチを含むことができ、内側部分は、ステッチの中心線からストラップの第1の端部までの距離として規定される第1の長さを有し、外側部分は、ステッチの中心線から外側部分の端部までの距離として規定される第2の長さを有し、第1の長さは第2の長さよりも短い。容器は、第1のサイドハンドルの第1の上端面の下方にオフセットされる第1の凹部を含むことができ、第1の凹部は、第1の細長い開口から容器の内部空隙に向かって延びる内側凹部部分と、容器の内部空隙から離れるように延びる方向で第1の細長い開口から離れるように延びる外側凹部部分とを有し、第1の端部分の内側部分は内側凹部部分に受けられる。第1の凹部の深さは、第1端部分の厚さよりも大きくてよい。ストラップの大部分は、第1のサイドハンドルの下方で延びてもよい。

【0010】

この開示の更に他の態様は、容器にストラップを取り付けるための方法に関し、該方法は、(a)容器のベースから蓋を開放するステップであって、蓋がベースに回転可能に結合される、ステップと、(b)ストラップの第1の端部分をベースの第1のハンドル上の第1の細長い開口に挿通するステップであって、第1の端部分が第1のハンドルの第1の上端面に対して第1の鋭角で挿入される、ステップと、(c)第1の端部分の第1の内側部分を第1のハンドルの第1の上端面上へと回転させるステップと、(d)第1の端部分の第1の外側部分を第1のハンドルの第1の上端面上へと回転させるステップと、(e)ストラップの第2の端部分をベースの第2のハンドル上の第2の開口に挿入するステップであって、ストラップが第2のハンドルの第2の上端面に対して第2の鋭角で挿入される、ステップと、(f)第2の端部分の第2の内側部分を第2のハンドルの第2の上端面上へと回転させるステップと、(g)第2の端部の第2の外側部分を第2のハンドルの第2の上端面上へと広げるステップとを含む。幾つかの例において、方法は、(a)第1の内側部分を第1の内側凹部内に配置するステップであって、第1の内側凹部が、第1のハンドルの第1の上端面の下方でオフセットされるとともに、第1の細長い開口から容器の内部空隙に向かって延在する、ステップと、(b)第1の外側部分を第1の外側凹部内に配置するステップであって、第1の外側凹部が、第1のハンドルの第1の上端面の下方でオフセットされるとともに、第1の細長い開口から前記容器の内部空隙から離れるように延

10

20

30

40

50

在する、ステップと、(c)ベース上へと蓋を閉じるステップと、(d)中央に位置されたストラップハンドルによってストラップを持ち上げるステップであって、ストラップのベース部材が、第1のハンドルの周りで延在するとともに、第1のハンドルの外側表面と接触する、ステップと、を含むこともできる。第1の鋭角は、1度から55度の間であつてもよい。第1の端部分の幅は、第1の細長い開口の幅より大きくてよい。

【0011】

他の態様によれば、容器が開示される。容器は、第1の側面と、第1の側面の反対側の第2の側面と、第1の側面の縁部と第2の側面の縁部との間で延在する第3の側面と、第3の側面の反対側の第4の側面とを有するとともに、第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、側壁構造の第1の端部に接続され、表面上で容器を支持するように構成される底部と、第1の端部の反対側の側壁構造の第2の端部に形成される開口であって、側壁構造と底部とによって形成される容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口とを含む成形ベースを備えることができる。ベースは、側壁構造から延びるラッチキーパを更に含むことができ、ラッチキーパは、上面、内面、及び下面を有する。また、容器は、開放形態と閉鎖形態との間で回動可能な蓋を含むこともでき、蓋は、ベースの形状に対応する形状を有するとともに、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成された開口を覆うように構成される。ベースに蓋を接続するようにヒンジが構成されてもよく、この場合、蓋は閉鎖形態から開放形態に回転可能である。容器はラッチアセンブリを更に含むことができ、ラッチアセンブリは、ロック位置及びロック解除位置を有する。

10

【0012】

ラッチアセンブリは、蓋と回動可能に係合されるラッチ本体を含むことができ、ラッチ本体は、少なくとも1つの係合ラグを有する。ラッチアセンブリは、ラッチ本体と摺動可能に係合されるロック部材を更に含むことができ、ロック部材は、少なくとも下方位置と上方位置との間で摺動可能である。ロック部材は、ロック部材が下方位置にあるときに蓋を閉鎖形態でロックするように構成され、ロック部材が上方位置にあるときに蓋をロック解除するように構成されてもよい。更に、ラッチアセンブリは、ラッチ本体及びロック部材と係合されて、ロック部材を下方位置に付勢する付勢部材と、ラッチ本体と回動可能に係合されるとともに、ロック部材と係合され、ロック部材を下方位置から上方位置に移動させるように構成される作動部材とを更に含む。ラッチアセンブリは、ロック部材が上方位置にあるときにのみロック解除位置からロック位置に移動することができる。ラッチアセンブリの他の態様は、ラッチアセンブリがロック位置にあるときに、ラッチ本体の少なくとも1つの係合ラグをラッチキーパの下面に係合されることができるのであり、また、ラッチアセンブリがロック位置にあるときに、ロック部材のフック部がラッチキーパの上面と係合できることである。

20

【0013】

本開示の他の態様は、閉鎖形態から開放形態に回転される容器の蓋が、蓋を閉鎖形態から90度回転させることを含んでもよいことに関連し得る。更に、ラッチキーパは、ベースの外面からラッチキーパの内面まで延在する支持リブを更に含んでもよく、支持リブは、ラッチキーパの上面に対して中央に位置されてもよい。ロック部材は、ラッチアセンブリがロック位置にあるときに支持リブがロック部材の少なくとも2つのフック部間に位置決めされるように、少なくとも2つのフック部を更に備えてもよい。ベースは、ラッチキーパに隣接する少なくとも1つの傾斜面を更に備えてもよく、それにより、傾斜面は、ベースの境界面から離れるようある角度で下方に延在する。少なくとも1つの傾斜面は、ベースの境界面に対して30度～60度の角度を成す。ガスケットが、ベース及び蓋の少なくとも一方に形成された凹部内に配置されてもよい。他の特徴として、ベースは、容器の各側面にハンドルを更に備えてもよく、各ハンドルはベースと一体成形される。ハンドルは、ハンドルの外面の下方に湾曲した輪郭を有することができ、湾曲した輪郭は、側壁構造の側面の1つからハンドルの内面まで延在する複数のリブによって形成される。

30

【0014】

40

50

この開示の他の態様は容器に関し、容器は、少なくとも第1の側面及び第1の側面の反対側の第2の側面を有するとともに第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、側壁構造の第1の端部に接続され、表面上で容器を支持するように構成される底部と、第1の端部とは反対側の側壁構造の第2の端部に形成される開口であって、側壁構造と底部とによって形成された容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口とを含むベースを備える。また、ベースは、側壁構造から延びるラッチキーパを含むこともでき、ラッチキーパは、上面、内面、及び下面を有する。また、容器は、開放形態と閉鎖形態との間で回動可能な蓋を備えてもよく、蓋は、ベースの形状に対応する形状を有するとともに、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成された開口を覆うように構成される。蓋をベースに接続するようにヒンジが構成されてもよく、ヒンジの周りで蓋が閉鎖形態から開放形態に回転可能であり、また、ラッチャーセンブリは、ロック位置及びロック解除位置を有する。ラッチャーセンブリは、蓋と回動可能に係合されるラッチ本体であって、少なくとも1つの係合ラグを有するラッチ本体と、ラッチ本体と係合されるロック部材であって、下方位置と上方位置との間で移動可能であるロック部材とを備えることができる。ロック部材は、ロック部材が下方位置にあるときに蓋を閉鎖形態でロックするように構成され、ロック部材が上方位置にあるときに蓋をロック解除するように構成されてもよい。また、ラッチャーセンブリは、ラッチ本体及びロック部材と係合されて、ロック部材を下方位置に付勢する付勢部材と、ラッチ本体と回動可能に係合されるとともに、ロック部材と係合され、ロック部材を下方位置から上方位置に移動させるように構成される作動部材とを有することもできる。

10

【0015】

この開示の更なる態様は、内部空隙の内面に沿って位置決めされた複数のタブを含む容器のベース部に関することができる。複数のタブの各タブは、内面のうちの1つから延在し、上側支持面及び開口を備えることができ、各タブの開口は細長い形状を有する。上側支持面は、ベースの内部空隙の上側領域に、又は内部空隙の高さの50%を超える高さに位置されてもよい。更に、ベースは、少なくとも1つの側壁の少なくとも内面に位置決めされる一対のトラックを含むことができ、一対のトラックは、少なくとも2つの側壁の少なくとも内面に位置決めされる。同様に、蓋は、蓋の内面に沿って位置決めされた複数のクリップを備えることができ、各クリップは係合部材と細長い開口とを含み、複数のタブの各タブの細長い開口は、各クリップの細長い開口と実質的に同じ幅を有することができる。また、容器は、ベース及び蓋の少なくとも一方に形成された凹部内に配置されたガスケットと、ベースの外面と一体成形されたチャネルとを有することができ、チャネルはベースの外面全体の周りで延在する。

20

【0016】

この開示の更に他の態様は容器に関し、容器は、少なくとも第1の側面及び第1の側面の反対側の第2の側面を有するとともに第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、側壁構造の第1の端部に接続され、表面上で容器を支持するように構成される底部と、第1の端部とは反対側の側壁構造の第2の端部に形成される開口であって、側壁構造と底部とによって形成された容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口とを有するベースを含む。また、容器は、開放形態と閉鎖形態との間で回動可能な蓋を含むこともでき、蓋は、ベースの形状に対応する形状を有するとともに、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成された開口を覆うように構成される。また、容器は、ロック位置及びロック解除位置を有するラッチャーセンブリを含むこともでき、ラッチャーセンブリは、蓋と回動可能に係合されるラッチ本体と、ラッチ本体と係合されるロック部材とを含み、ロック部材は、下方位置と上方位置との間で移動可能である。ロック部材は、ロック部材が下方位置にあるときに蓋を閉鎖形態でロックするように構成され、ロック部材が上方位置にあるときに蓋をロック解除するように構成される。作動部材は、ラッチ本体と回動可能に係合されるとともに、ロック部材とも係合されてもよく、作動部材は、ロック部材を下方位置から上方位置に移動させる。

30

【0017】

40

この開示内に記載された容器の他の態様は、ラッチ本体及びロック部材と係合される付勢部材を有するラッチアセンブリを含むことができ、付勢部材は、ロック部材を下方位置に付勢する。ロック部材は、下方位置と上方位置との間で摺動可能であってもよく、ラッチアセンブリは、ロック部材が上方位置にあるときにのみロック解除位置からロック位置に移動されてもよい。ラッチ本体は、内面と、少なくとも1つの係合ラグとを含むことができ、ベースは、上面、内面、及び下面を備えるラッチキーパを含む。ラッチ本体の少なくとも1つの係合ラグは、ラッチアセンブリがロック位置にあるときにラッチキーパの下面と係合してもよく、ラッチアセンブリがロック位置にあるときに、ロック部材のフック部の下面がラッチキーパの上面に係合する。

【図面の簡単な説明】

10

【0018】

本発明は、例として示されており、同様の参照番号が同様の要素を示す添付の図に限定されない。

【0019】

【図1A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る容器の上面斜視図である。

【0020】

【図1B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る、蓋が開位置にある図1Aの容器の上面斜視図である。

【0021】

【図2A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図1Aの容器の底面斜視図である。

20

【0022】

【図2B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図1Aの容器の側面断面図である。

【0023】

【図3】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図1Aの容器のベース部の上面斜視図である。

【0024】

【図4A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図1Aの容器のベース部の一部の底面斜視図である。

【0025】

【図4B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図1Aの容器のハンドルの上面斜視図である。

30

【0026】

【図4C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るハンドルの一部の上面斜視図である。

【0027】

【図4D】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るハンドル及び容器の一部の側面断面図である。

【0028】

【図5A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図1Aの容器の蓋の一部の上面斜視図である。

【0029】

【図5B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図1Aの容器のベース部の一部の上面斜視図である。

40

【0030】

【図6A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリの底部後方斜視図である。

【0031】

【図6B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリの上方後方斜視図である。

【0032】

【図7A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリの上面正面斜視図で

50

ある。

【0033】

【図7B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリの底面正面斜視図である。

【0034】

【図8】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリの背面斜視図である。

【0035】

【図9】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリの側面断面図である。

【0036】

【図10A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリのロック位置から
ロック解除位置への移動の側面断面図を示す。

10

【図10B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリのロック位置から
ロック解除位置への移動の側面断面図を示す。

【図10C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリのロック位置から
ロック解除位置への移動の側面断面図を示す。

【図10D】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリのロック位置から
ロック解除位置への移動の側面断面図を示す。

【0037】

【図11A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック解除位置からロック位置への
図10A～図10Dのラッチアセンブリの移動の側面断面図を示す。

20

【図11B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック解除位置からロック位置への
図10A～図10Dのラッチアセンブリの移動の側面断面図を示す。

【図11C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック解除位置からロック位置への
図10A～図10Dのラッチアセンブリの移動の側面断面図を示す。

【0038】

【図12A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリのロック位置から
ロック解除位置への移動の側面断面図を示す。

【図12B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリのロック位置から
ロック解除位置への移動の側面断面図を示す。

【図12C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリのロック位置から
ロック解除位置への移動の側面断面図を示す。

30

【0039】

【図13A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック解除位置からロック位置への
図13Aのラッチアセンブリの移動の側面断面図を示す。

【図13B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック解除位置からロック位置への
図13Bのラッチアセンブリの移動の側面断面図を示す。

【図13C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック解除位置からロック位置への
図13Cのラッチアセンブリの移動の側面断面図を示す。

【0040】

【図14】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る容器の上面斜視図である。

40

【0041】

【図15】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図14の容器の側面断面図である。

【0042】

【図16A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図14の容器の側面断面図である。

【0043】

【図16B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図16Aに示される容器の一部の拡
大図である。

【0044】

【図17A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る蓋が閉位置にある図1の容器の代替
の実施形態の上面斜視図を示す。

50

【0045】

【図17B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る蓋が開位置にある図17Aの容器の上面斜視図を示す。

【0046】

【図18A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る蓋が閉位置にある図17Aの容器の正面図を示す。

【0047】

【図18B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る蓋が閉位置にある図17Aの容器の背面図を示す。

【0048】

【図18C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る蓋が閉位置にある図17Aの容器の上面図を示す。

10

【0049】

【図18D】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る蓋が閉位置にある図17Aの容器の底面図を示す。

【0050】

【図18E】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る閉位置にある図17Aの容器の左側面図を示す。

20

【0051】

【図18F】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る閉位置にある図17Aの容器の右側面図を示す。

【0052】

【図19A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る蓋が取り外された図17Aの容器のベース部の上面図を示す。

【0053】

【図19B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図19Aに示される容器のベース部の拡大図を示す。

30

【0054】

【図20A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るラッチアセンブリの代替の実施形態の底部後方斜視図を示す。

【0055】

【図20B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック位置にある図20Aのラッチアセンブリの代替の実施形態の部分断面図を示す。

【0056】

【図20C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック位置にある図20Aのラッチアセンブリの代替の実施形態の部分断面図を示す。

【0057】

【図21】本明細書に記載の1つ以上の態様に係るロック解除位置にある図20Aのラッチアセンブリの部分断面図を示す。

40

【0058】

【図22A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器の側面断面図を示す。

【0059】

【図22B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器のハンドルを通る拡大側面断面図を示す。

【0060】

【図22C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器のハンドルの底面斜視図の部分図を示す。

【0061】

【図23A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器のベース部の部分上面斜視図を示す。

50

【0062】

【図23B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器のベースを示す図23Aの部分上面斜視図の部分断面図を示す。

【0063】

【図24A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器の蓋の内部の上面斜視図を示す。

【0064】

【図24B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器の蓋の一部を示す図24Aの上面斜視図の拡大図を示す。

【0065】

【図25】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器の側面図を示す。

【0066】

【図26A】本明細書に記載の1つ以上の態様に従って設置された様々な付属品を有する、開位置にある図17Aの容器の上面斜視図を示す。

【図26B】本明細書に記載の1つ以上の態様に従って設置された様々な付属品を有する、開位置にある図17Aの容器の上面斜視図を示す。

【図26C】本明細書に記載の1つ以上の態様に従って設置された様々な付属品を有する、開位置にある図17Aの容器の上面斜視図を示す。

【図26D】本明細書に記載の1つ以上の態様に従って設置された様々な付属品を有する、開位置にある図17Aの容器の上面斜視図を示す。

【0067】

【図27A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図17Aの容器用の付属品の上面斜視図を示す。

【0068】

【図27B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図27Aの付属品の側面断面図を示す。

【図27C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図27Aの付属品の側面断面図を示す。

【0069】

【図28】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る容器上に取り付けられたキャリーストラップの部分上面前方斜視図を示す。

【0070】

【図29】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る容器上に部分的に取り付けられたキャリーストラップの部分上面前方斜視図を示す。

【0071】

【図30】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの上面正面斜視図を示す。

【0072】

【図31】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの上面図を示す。

【0073】

【図32】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの底面図を示す。

【0074】

【図33】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの正面図を示す。

【0075】

【図34】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの側面図を示す。

【0076】

10

20

30

40

50

【図35】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替ベース部材の上面図を示す。

【0077】

【図36A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替的なステッチオプションの上面図を示す。

【図36B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替的なステッチオプションの上面図を示す。

【図36C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替的なステッチオプションの上面図を示す。

【図36D】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替的なステッチオプションの上面図を示す。 10

【図36E】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替的なステッチオプションの上面図を示す。

【図36F】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替的なステッチオプションの上面図を示す。

【図36G】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替的なステッチオプションの上面図を示す。

【図36H】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図28のキャリーストラップの代替的なステッチオプションの上面図を示す。 20

【0078】

【図37】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る閉位置にある別の例示的な容器の正面右側斜視図を示す。

【0079】

【図38A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る開位置にある図37の容器の正面右側斜視図を示す。 30

【0080】

【図38B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図38Aの拡大斜視図を示す。

【0081】

【図39】本明細書に記載の1つ以上の態様に従って設置された様々な付属品を有する、開位置にある図37の容器の正面左側斜視図を示す。 30

【0082】

【図40】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図37の容器の拡大図を示す。

【0083】

【図41】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図37の容器のラッチアセンブリの正面斜視図を示す。

【0084】

【図42】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図41のラッチアセンブリの背面斜視図を示す。 40

【0085】

【図43】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る幾つかの構成要素が取り外された図41のラッチアセンブリの正面斜視図を示す。

【0086】

【図44】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る幾つかの構成要素が取り外された図41のラッチアセンブリの背面斜視図を示す。

【0087】

【図45】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る閉位置にある別の例示的な容器の正面右側斜視図を示す。

【0088】

【図46】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る閉位置にある図45の容器の左前方底面斜視図を示す。 50

【0089】

【図47】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る開位置にある図45の容器の正面右側斜視図を示す。

【0090】

【図48】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図45の容器のベースの上面図を示す。

【0091】

【図49】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図48の線49-49に沿ったベースの斜視断面図を示す。

【0092】

【図50】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図48の線50-50に沿ったベースの斜視断面図を示す。 10

【0093】

【図51】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る線51-51に沿った図47の容器の部分斜視断面図を示す。

【0094】

【図52】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る線52-52に沿った図47の容器の斜視断面図を示す。

【0095】

【図53】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図47の線52-52に沿った図47の容器の斜視断面図を示す。 20

【0096】

【図54A】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図47の容器の蓋支持プレートの正面斜視図を示す。

【0097】

【図54B】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図54Aの蓋支持プレートの背面斜視図を示す。

【0098】

【図54C】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図54Aの蓋支持プレートの拡大図を示す。

【0099】

【図55】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る様々な付属品が取り付けられた蓋支持プレートの正面図を示す。 30

【0100】

【図56】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る様々な付属品が取り付けられた蓋支持プレートの正面図を示す。

【0101】

【図57】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る開位置にある別の例示的な容器の正面右側斜視図を示す。

【0102】

【図58】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る図57の例示的な容器の部分正面右側斜視図を示す。 40

【0103】

【図59】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る幾つかの構成要素が取り外された図57の例示的な容器の部分正面右側斜視図を示す。

【0104】

【図60】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る閉位置にある別の例示的な容器の正面左側斜視図を示す。

【0105】

【図61】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る幾つかの構成要素が取り外されてハンドルが部分的に伸長した位置にある図60の容器の部分正面左斜視図を示す。 50

【0106】

【図62】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る幾つかの構成要素が取り外されてハンドルが伸長位置にある図60の容器の部分正面左斜視図を示す。

【0107】

【図63】本明細書に記載の1つ以上の態様に係る幾つかの構成要素が取り外されてハンドルが伸長位置にある図60の容器の部分的な前左底斜視図を示す。

【0108】

更に、図面は、1つの単一の実施形態の異なる構成要素の縮尺を表す場合があるが、開示された実施形態は、その特定の縮尺に限定されないことを理解されたい。

【発明を実施するための形態】**【0109】**

本発明による様々な例示的な構造の以下の説明では、その一部を形成し、本発明の態様が実施可能な様々な例示的なデバイス、システム、及び環境を例示として示す添付の図面を参照する。本発明の範囲から逸脱することなく、部品、例示的なデバイス、システム、及び環境の他の特定の配置を利用することができます、構造的及び機能的変更を行うことができることを理解されるべきである。また、本明細書では、「上」、「下」、「前」、「後」、「横」、「後」などの用語を使用して、本発明の様々な例示的な特徴及び要素を説明することがあるが、これらの用語は、本明細書では、便宜上、例えば、図に示されている例示的な配向又は典型的な使用中の配向に基づいて使用されている。更に、「複数」という用語は、本明細書で使用される場合、必要に応じて、分離的又は結合的のいずれかで、無限の数までの2以上の任意の数を示す。本明細書のいかなるものも、本発明の範囲内に含めるために構造の特定の三次元配向を必要とすると解釈されるべきではない。また、読者は、添付図面が必ずしも縮尺通りに描かれていないことを助言される。

【0110】

一般に、本発明の態様は、容器及び容器用ラッチアセンブリに関する。様々な態様及び実施形態によれば、本明細書に記載のスーツケース及びラッチアセンブリは、金属（金属合金を含む）、ポリマー、及び複合材料などの様々な材料の1つ以上から形成されてもよく、本発明の範囲から逸脱することなく、様々な構成の1つで形成されてもよい。容器及びラッチアセンブリは、幾つかの異なる材料で作られた構成要素を含んでもよいことが理解される。また、各種の形成方法により形成してもよい。例えば、金属部品は、フォージング、鍛造、成形、スタンピング、機械加工、及び／又は他の既知の技術によって形成することができる。更に、エラストマーなどのポリマー成分は、様々な成形及び鋳造技術及び／又は他の既知の技術などのポリマー加工技術によって製造することができる。

【0111】

本出願の様々な図は、本発明による容器及びラッチアセンブリの例を示す。同じ参照番号が複数の図面に現れる場合、その参照番号は本明細書で一貫して使用され、図面は全体を通して同じ又は類似の部分を指す。

【0112】

図1A、図1B及び図2Aは、容器2の斜視図を示す。一例では、容器2は、幾つかの例では結合されてもよく、又は幾つかの例では非破壊的に取り外し可能に結合されてもよいベース4及び蓋5を含んでもよい。ベース部4は、本明細書でより十分に説明するよう、物品を収容するための空隙を形成する構造であってもよい。幾つかの例では、ベース部4は、直方体又は実質的に直方体の形状であってもよい。他の例では、ベース4は、形状が角柱状又は実質的に角柱状（例えば、五角柱、六角柱、七角柱等）であってもよい。更に他の例では、ベース4は、実質的に円筒形の形状であってもよく、又は実質的に台形の断面を有してもよい。本発明から逸脱することなく、様々な他の形状を使用することができる。

【0113】

ベース部4は、第1の側面8と、第1の側面の反対側の第2の側面10と、第1の側面の縁部と第2の側面の縁部との間に延在する第3の側面12と、第3の側面の反対側の第

10

20

30

40

50

4の側面14とを有する側壁構造6を含むことができる。側壁構造6はまた、第1の端部16及び第2の端部18を有してもよい。側壁構造6はまた、側壁構造6の第1の端部16に接続され、テーブル、地面、車両ベッドなどの表面上で容器を支持するように構成された底部20を含むことができる。幾つかの実施形態では、底部20はまた、及び／又は代替的に、テーブル、地面、車両ベッドなどの表面上で容器2を支持することができる1つ以上の脚部22を含むことができる。脚部22は、ベース4と一緒に形成されてもよく、ベースが形成された後にベース4に取り付けられてもよい。

【0114】

ベース部4は、開口19(図3に示す)を画定する第2の端部18を更に含む。開口19は、側壁構造6及び底部20によって形成された容器2の内部空隙21へのアクセスを可能にするように構成される。

10

【0115】

容器2は、蓋5を含んでもよい。蓋5は、開放形態と閉鎖形態との間で回動可能である。幾つかの実施形態では、蓋を閉鎖形態から開放形態に回転させることは、蓋を閉鎖形態から約90°、又は閉鎖形態から約180°、又は閉鎖形態から約270°回転させることを含む。図1に示すように、開口19は、容器が使用されているとき(例えば、容器が閉鎖形態にあるとき)、蓋5によって覆われてもよい。幾つかの構成では、蓋5は、圧入を使用して閉じた構成でベース4に接続することができる。これに加えて又は代えて、本明細書でより完全に説明するように、他の固定システム又は装置を使用して蓋5をベース4に固定することができる。

20

【0116】

幾つかの例では、蓋5は、ヒンジ37でベース4に(取り外し可能に又は恒久的に)接続され、ヒンジ37を中心に回転され得るようにヒンジ結合されてもよい。ヒンジ37は、連続ピアノヒンジ、ダブルヒンジ、ポールジョイントヒンジ、リビングヒンジなどを含む様々なタイプのヒンジのうちの1つであってもよい。これら及び様々な他のヒンジ構成は、本明細書でより完全に説明することができる。ヒンジ37は、ベース4によって(例えば、開口19を介して)画定された空隙へのアクセスを可能にするために、蓋5が開いてベース4から離れるように回転することを可能にすることができる。すなわち、ヒンジ37は、容器の閉鎖形態(例えば、図1Aに示すように、蓋がベース4によって形成された空隙21を覆う所定の位置にあるとき)から開放形態(例えば、図1Bに示すように、蓋がベース4によって形成された空隙21を覆っていない場合)への、及びその逆の蓋5の回転を容易にすることができる。

30

【0117】

更に、幾つかの構成では、容器2は、ガスケット30又は他の封止装置を含むことができる。ガスケット30は、蓋5又はベース4のいずれかに配置することができ、蓋5が閉鎖形態にあるときに蓋5及びベース4を密封するのを助けることができる。例えば、一実施形態では、容器2は、1メートルの水の下で8時間試験した場合に防塵性であり、及び／又は30分間試験した場合に防水性であるように製造することができる。幾つかの実施形態では、容器2は、8時間試験した場合に塵埃の侵入又は塵埃からの完全な保護がなく、規定の圧力及び時間(最大1mの浸漬)の条件下で筐体を水に浸漬した場合に有害な量の水の侵入が不可能であることを指定するIP67(国際電気標準会議によって規定されている)評価を達成することができる。IP67粉塵試験は8時間の長さであり、筐体は真空中で試験される。IP67水試験は30分の長さであり、筐体は、筐体の最低点が水面下1000mm、又は筐体の最高点が水面下150mmのいずれか深い方で試験される。

40

【0118】

幾つかの例では、(図10A～図11Cに最もよく示されているように)ガスケット30は、ベース4及び蓋5の少なくとも一方に形成され、ベース4又は蓋5の少なくとも一方の周囲の周りに延びる凹部32内に着座することができる。更に、幾つかの例では、容器2は、ベース4又は蓋5の反対側に、ベース4又は蓋5の周囲の周りに延びる隆起部34を含むことができる。ガスケット30は、凹部32と隆起部34との間に配置されても

50

よい。ガスケット 30 は、容器 2 の内部と外部環境との間のシールを維持するのを助けることができ、幾つかの例では、容器 2 内に収容された物品の温度を維持するのを助けることができる。1つの例示的なガスケット配置が図 10 A ~ 図 11 C に示されているが、このガスケット配置及び様々な他のガスケット配置は、本明細書に記載の容器のいずれかと共に使用することができる。

【0119】

図示のように、ガスケット 30 は、蓋 5 の凹部又はチャネル 32 に配置される。或いは、ガスケット 30 は、ベース 4 に形成された凹部又はチャネル内に配置されてもよい。蓋 5 が閉鎖形態にあるとき、凹部 32 に対応する形状を有する隆起部 34 は、ガスケット 30 に接触し、ガスケット 30 を圧縮し、閉鎖形態において蓋 5 及びベース 4 を密封するのを助けることができる。幾つかの例では、ガスケット 30 は、実質的に円形の断面を有する従来のガスケットであってもよい。他の構成では、ガスケット 30 は、通気口（例えば、蓋のロックを防止するための通気口）の必要性を低減又は排除することができる戦略的に配置された切り欠きを含むことができる。

10

【0120】

幾つかの構成では、容器 2 は、1つ以上のハンドル 40 などの追加の特徴を含むことができる。ハンドルは、図示のように、側面 12 及び 14 などの対向する側面を含む、側壁構造 6 の1つ以上の部分に配置することができる。図 4 A ~ 図 4 D に最もよく示されているように、ハンドル 40 は、グリップ部材 46 によって接続された第 1 の及び第 2 のアーム 42、44 から構成されてもよい。ハンドル 40 は、側壁構造 6 の一部を通り、第 1 の及び第 2 のアーム 42、44 のそれぞれを通るヒンジ 43 を中心に回動可能であってもよい。ハンドル 40 はまた、ハンドルが使用されていないときのハンドルの動き、及びハンドルに関連する可能性のあるがたつくノイズを低減するための特徴を含むことができる。図 4 A ~ 図 4 D に示すように、アーム 42、44 の一方又は両方は、アームの遠位端に隆起部 48 を含むことができる。幾つかの実施形態では、隆起部 48 は、弾性部材 50 に取り付けられてもよい。図 4 A 及び図 4 D に最もよく示されているように、容器 2 は、凹部 52 を含むことができる。隆起部 48 は、ハンドル 40 が使用されていないときに側壁構造 6 の凹部 52 内に位置するように構成されてもよい。これにより、ハンドルが使用されていないときのハンドル 40 の動きを低減することができる。しかしながら、使用者が使用のためにハンドル 40 を動かすと、弾性部材 50 は後退し、使用者がハンドルを外側に回転させることができる。

20

【0121】

他の例では、図 14 ~ 図 16 B に示すように、また以下でより詳細に説明するように、ハンドル 240 は、ベース部 204 と一体成形されてもよく、幾つかの例では、一般に、ベース 204 の側壁構造に形成されたアンダーカットであってもよい。幾つかの例では、ハンドルを形成するアンダーカットは、側壁構造 6 の実質的に全て又は大部分に沿って延びる凹部を含むことができる。これは、一体成形されたハンドル 240 を有するベース 204 の製造を容易にすることができる。幾つかの例では、一体的に成形されたハンドル 240 は、破損のリスクを低減するために、ベース 204 の外面と同一平面上にあってよい。

30

【0122】

幾つかの構成では、容器 2 はまた、1つ以上のラッチアセンブリ 100 を含むことができる。ラッチアセンブリ 100 は、ロック位置及びロック解除位置を有してもよく、蓋 5 が閉鎖形態にあるときに蓋 5 をロックするように構成されてもよい。ラッチアセンブリ 100 は、容器 2 と一体的に形成されるか、そうでなければ容器 2 に取り付けられる1つ以上の部分を含むことができる。図 5 B 及び図 9 に示すように、容器 2 は、ラッチキーパ 70 を備えていてもよい。ラッチキーパ 70 は、側壁構造 6 から延在してもよく、容器 2 内にポケットを形成してもよい。ラッチキーパ 70 のポケットは、以下でより詳細に説明するように、ロック部材 130 の一部を受け入れるように構成された形状を有する。ラッチキーパは、上面 72 と、内面 74 と、下面 76 とを有してもよい。以下により詳細に説明

40

50

するように、ラッチアセンブリ 100 は、容器 2 が閉鎖形態にあるときに、ラッチキーパ 70 と係合して蓋 5 をベース 4 にロックすることができる。

【 0 1 2 3 】

容器 2 はまた、容器 2 の強度及び／又は機能を改善するための様々な特徴を含むことができる。例えば、容器は、ベース 4 及び／又は蓋 5 の特定の部分がベース 4 及び／又は蓋の他の部分よりも更に外側に延在する様々な隆起部を含むことができる。図 1 A、図 1 B、図 2 A、及び図 2 B に最もよく示されているように、ベース 4 は、チャネル 60 を形成する J 字形の隆起部又は壁 59 を含むことができ、隆起壁 59 は側壁構造 6 と係合する。チャネル 60 は、容器 2 の全周を取り囲んでもよい。チャネル 60 はまた、チャネル内の様々な位置に強化部材 62 を含むことができる。J 字形壁 59 によって形成されたチャネル 60 は、容器 2 又はベース 4 の強度を高めることができる。幾つかの実施形態では、例えば図 2 B に示すように、J 字形壁 59 は、側壁構造 6 の内面 6A が容器 2 の内部全体にわたって実質的に滑らかであるようにベース 4 を構築することを可能にすることができる。したがって、例えば、第 1 の側面 8、第 1 の側面の反対側の第 2 の側面 10、第 3 の側面 12 のうちの 1 つ又は全てを含む、側壁構造 6 の内面 6A の実質的に全て又は全ては、実質的に平坦及び／又は滑らかであり得る。

10

【 0 1 2 4 】

容器 2 はまた、ラッチアセンブリ 100 及びハンドル 40 をそれぞれ取り囲む隆起部 64、66 を含むことができる。図 4 に示すように、隆起部 64、66 は、ベース 4 又は蓋 5 の一方又は両方に存在してもよい。隆起部 64、66 は、ラッチアセンブリ 100 及び／又はハンドル 40 が容器 2 の隆起部 64、66 を超えて外側に延在しないように、ラッチアセンブリ 100 及びハンドル 40 の高さ以上にそれぞれ隆起していくてもよい。これは、ラッチアセンブリ 100 及び／又はハンドル 40 を保護し、使用中のこれらの構成要素の破損を低減することができる。

20

【 0 1 2 5 】

容器 2 は、食品、飲料、又は任意の他の物品を含む物品を収容、保管、運搬などするように構成されてもよい。これに加えて又は代えて、容器 2 は、本明細書に記載の開示の範囲から逸脱することなく、固体又は気体状態の材料、又はそれらの組み合わせを貯蔵するように構成されてもよい。

30

【 0 1 2 6 】

ベース 4 及び蓋 5 を含む容器 2 は、1 つ以上の金属、合金、ポリマー、セラミック、又は纖維強化材料などの様々な材料から形成されてもよい。幾つかの例では、ベース 4 及び蓋 5 は、ベース 4 及び蓋 5 の両方の部分を形成するように成形されたポリエチレンなどのプラスチック材料で形成されてもよい。幾つかの構成では、ベース 4 及び蓋 5 の部分の外側シェルは、当業者によって理解されるように、射出成形又は回転成形／回転成形プロセスを使用して形成される（図示せず）。しかしながら、本発明から逸脱することなく、様々な他のタイプの成形又は他の製造プロセス（例えば、スタンピング、鋳造、鍛造など）を使用して容器 2 を形成することができる。

【 0 1 2 7 】

本明細書の幾つかの構成では、ベース 4 及び蓋 5 は、絶縁部分（図示せず）を囲み、それによって絶縁容器を形成する外面又は外殻を含むことができる。外殻は、一般に、1 つ以上の金属、合金、ポリマー、セラミック、又は纖維強化材料などの様々な材料から形成されてもよい。幾つかの例では、外側シェルは、ベース 4 部分と蓋 5 部分の両方を形成するように成形されたポリエチレンなどのプラスチック材料で形成されてもよい。幾つかの例では、絶縁部分（図示せず）は、低い熱伝導率を示す絶縁材料で形成されてもよい。例えば、断熱部分は、ポリウレタンフォームなどのポリマー発泡体で形成（又は充填）されてもよい。本発明から逸脱することなく、例えば真空断熱パネルを含む追加又は他の断熱材料を使用することができる。幾つかの構成では、ベース 4 及び蓋 5 部分の外側シェルは、当業者によって理解されるように、射出成形又は回転成形／回転成形プロセスを使用して形成することができる（図示せず）。しかしながら、本発明から逸脱することなく、様

40

50

々な他のタイプの成形又は他の製造プロセス（例えば、スタンピング、鋳造、鍛造など）を使用して容器を形成することができる。

【0128】

ここでラッチアセンブリ100をより具体的に参考すると、図8及び図9に最もよく示されているように、ラッチアセンブリ100は、ラッチ本体102、ロック部材130、付勢部材150、及び作動部材170を含む複数の構成要素を含むことができる。前述したように、ラッチアセンブリ100は、ロック位置及びロック解除位置を含むことができる。

【0129】

ラッチ本体102は、蓋5と回動可能に係合することができる。図9に示すように、ラッチ本体は、ヒンジ106を使用して蓋5と回動可能に係合することができるが、任意の適切な回動可能係合を使用することができる。幾つかの実施形態では、ヒンジ106は、容器2を取り外し可能に係合してもよい。このヒンジ106は、ラッチアセンブリ100が損傷した場合に、ユーザがラッチアセンブリを容易に取り外して交換することを可能にすることができる。ラッチ本体102は、内面108及び外面110を含むことができる。外面は湾曲していてもよく、容器2の側壁構造6の湾曲に概ね従うことができる。前述したように、ラッチ本体102の外面110は、幾つかの例では、容器2の側壁構造6の外縁の外側に延在していなくてもよい。内面108はまた、湾曲していてもよく、幾つかの異なる特徴を含んでもよい。ラッチ本体102に含まれ得る例示的な特徴の1つは、1つ以上の係合ラグ112であってもよい。以下でより詳細に説明するように、係合ラグ112は、容器ベース4又はラッチキーパ70と係合することができ、容器2のベース4に対して蓋5を圧縮するのを助けることができる。

10

20

【0130】

ラッチ本体102はまた、ロック部材130と係合してもよい。図8に示すように、ロック部材130は、ロック部材130が略直線経路で上方位置と下方位置との間を移動することができるよう、ラッチ本体102と摺動可能に係合することができる。ロック部材130は、ロック部材130が下方位置にあるときに蓋5を閉鎖形態でロックし、ロック部材130が上方位置にあるときに蓋5をロック解除するように構成されてもよい。

【0131】

主に図8に示すように、ロック部材130は、ロック部材130がガイド部材132を上下に摺動することができるよう、1つ以上のガイド部材132と移動可能に係合することができる。一実施形態では、ロック部材130は、ロック部材130を通過し、ガイド部材132も通過することができる開口部134を含むことができる。ガイド部材132は、上端136及び下端138でラッチ本体102と係合することができる。図8に示すように、ガイド部材132は円筒形ロッドであるが、ロック部材130の上方及び下方への移動を可能にする任意の適切な形状を使用することができる。例えば、ガイド部材132は、形状が角柱状又は実質的に角柱状（例えば、五角柱、六角柱、七角柱等）であってもよい。更に他の例では、ラッチアセンブリ100は、例えばレールを含む、ロック部材130とラッチ本体102との間のほぼ直線的な移動を可能にするのに適した他の装置を含むことができる。

30

40

【0132】

図8にも示すように、ラッチアセンブリ100はまた、ラッチ本体102及びロック部材130と係合する少なくとも1つの付勢部材150を含むことができる。以下により詳細に説明するように、付勢部材150は、ロック部材130を下方位置に付勢するように構成される。付勢部材150は、図8に示すような圧縮ばねであってもよいが、代替の実施形態では、ロック部材130を下方位置に付勢するための任意の適切な装置であってもよい。

【0133】

ロック部材130は、ベース部140と、ベース部140から内側に延びるフック部142とを含むことができる。フック部142は、下面144及び内向き面146を含むこ

50

とができる。図9に示すように、ラッチアセンブリ100がロック位置にあるとき、ロック部材130のフック部142の下面144は、ラッチキーパ70の上面72と係合してもよく、フック部142の内向き面146は、ラッチキーパ70の内面74と係合してもよい。更に、ラッチアセンブリ100がロック位置にあるとき、係合ラグ112の上面は、ラッチキーパ70の下面76と係合することができる。

【0134】

ラッチ本体102はまた、作動部材170と回動可能に係合してもよい。作動部材170はまた、ロック部材130と係合してもよく、ロック部材130を下方位置から上方位置に移動させるように構成されてもよい。図8及び図9に示すように、作動部材170は、ラッチ本体102及び作動部材170を貫通して延びるヒンジ172によってラッチ本体102に回動可能に係合することができる。作動部材170は、グリップ部174と、作動バレル176と、グリップ部174と作動バレル176とを接続する1つ以上のアーム178とを含むことができる。図9に示すように、グリップ部174は、容器2の側壁構造6から距離を置いて配置されている。この距離により、ユーザは、側壁構造6とグリップ部174との間に指を置いた状態でグリップ部174の背面180を持続することができる。図9に示すように、作動部材170の作動バレル176は、ロック部材130と係合してもよい。作動バレル176は、隆起部182を含むことができる。以下により詳細に説明するように、ユーザは、作動部材170のグリップ部174を前方に引っ張り、作動バレル176の隆起部182を回転させ、ロック部材130を持ち上げることができる。この移動は、ラッチアセンブリ100をロック解除させ、蓋5を閉鎖形態から開放形態に移動させることを可能にする。

10

【0135】

ここで図10A～図10Dを参照すると、ラッチアセンブリ100の一実施形態をロック位置からロック解除位置に移動させるための手順が、ラッチアセンブリ100並びにベース4及び蓋5の一部の側面断面図と共に示されている。図10Aは、ロック位置にあるラッチアセンブリ100を示し、図10Bは、ロック解除されたラッチアセンブリ100を示し、図10Cは、ロック解除位置にあるラッチアセンブリ100を示し、図10Dは、ロック解除位置にあるラッチアセンブリ100を示し、回転防止機構を示す。図10Aに示すように、ロック位置では、フック部142の下面144がラッチキーパ70の上面72に係合しており、フック部142の内向き面146がラッチキーパ70の内面74に係合し、係合ラグ112がラッチキーパ70の下面76に係合する。

20

【0136】

図10Bに示すように、ラッチアセンブリ100は、矢印190で示すように作動部材170を回転させることによってロック解除位置に移動させることができる。この回転は、ユーザが背面180を前方に引っ張ることによって達成され得る。図10Bに示すように、作動バレル176が回転すると、隆起部182はロック部材130と係合し、ロック部材130を上昇させる。図10Cに示すように、ラッチアセンブリ100はロック解除位置にある。ロック部材130がラッチキーパ70の上方に上昇すると、ラッチアセンブリ100のロックが解除され、ロック部材130及び作動部材170を含むラッチ本体102は、矢印194で示すように前方に回転することができる。

30

【0137】

図10Dは、ラッチアセンブリ100及び容器2の回転防止機構を示す。図10Dに示すように、ラッチアセンブリ100はロック解除位置にあり、図10Cに示す位置から更に外側に回転している。ラッチアセンブリ100の回転を制限するために、ラッチ本体102は、ユーザがラッチアセンブリ100をロック位置から一定の回転だけ回転させると、蓋の回転防止面7と係合するように構成された裏面187を含むことができる。例えば、裏面187は、ユーザがラッチアセンブリ100をロック位置から少なくとも20度、又はロック位置から少なくとも30度、又はロック位置から少なくとも45度、又はロック位置から少なくとも90度回転させたときに回転防止面7と係合するように構成されてもよい。好適には、この回転防止機構はまた、ユーザが容器2を開くためのハンドルとし

40

50

てラッチアセンブリ 100 を利用することを可能にし得る。

【0138】

ここで図 11A ~ 図 11C を参照すると、ラッチアセンブリ 100 をロック解除位置からロック位置に移動させるための手順が、ラッチアセンブリ 100 並びにベース 4 及び蓋 5 の一部の側面断面図と共に示されている。図 11A は、ロック解除位置にあるラッチアセンブリ 100 を示し、図 11B は、ラッチアセンブリ 100 のロックを示し、図 11C は、ロック位置にあるラッチアセンブリ 100 を示す。

【0139】

図 11A に示されるように、また、矢印 196 で示すように、一実施形態では、ユーザは、ラッチ本体 102 を押すことによって、ラッチアセンブリ 100 をロック位置に戻すことができる。図 11B に示すように、ラッチ本体 102 が内側に押し込まれると、ロック部材 130 がラッチキーパ 70 に接触し、矢印 198 で示すようにロック部材 130 を上方に持ち上げることができる。他の例では、ラッチ本体 102 を内側に押すことに加えて、ユーザはまた、ラッチアセンブリ 100 をロック位置に移動させるために作動部材 170 を外側に引っ張らなければならない。そのような実施形態では、ラッチアセンブリ 100 は、好適には、ロック部材 130 が作動部材 170 によって上方位置に移動されるときにのみ、ロック解除位置からロック位置に移動され得る。これにより、容器 2 が誤ってロックされる可能性を低減することができる。

10

【0140】

図 11C に示すように、フック部 142 がラッチキーパ 70 の隆起部の後ろに移動すると、付勢部材 150 はロック部材 130 を下方向に押すことができる。図 11C に示すように、ラッチアセンブリ 100 はロック位置にあり、フック部 142 の下面 144 はラッチキーパ 70 の上面 72 と係合され、フック部 142 の内向き面 146 は、ラッチキーパ 70 の内面 74 と係合され、係合ラグ 112 は、ラッチキーパ 70 の下面 76 と係合される。閉位置にあるとき、ラッチアセンブリ 100 は、蓋 5 が容器 2 のベース 4 に当接するように配置され、したがって容器 2 を閉じ、固定し、及び / 又は密封する。更に、ラッチアセンブリがロック解除位置（図 11A）からロック位置（図 11C）に移動すると、ガスケット 30 は、蓋 5 と容器 2 のベース 4 との間で圧縮される。したがって、ラッチアセンブリ 100 がロック位置にあるとき、ガスケット 30 は、ラッチアセンブリ 100 がロック解除位置にあるときよりも圧縮される。

20

【0141】

図 12A ~ 図 12C は、ラッチアセンブリ 100 の一実施形態をロック位置からロック解除位置に移動させるための図 10A ~ 図 10C に示すものと同様の手順を示し、図 13A ~ 図 13C は、ラッチアセンブリ 100 の一実施形態をロック位置からロック解除位置に移動させるための図 11A ~ 図 11C に示すものと同様の手順を示す。幾つかの実施形態では、例えば図 10A ~ 図 11C に示すように、作動部材 170 は、ユーザによって外側に回転された後、図 10A に示すように下方位置に自動的に戻すことができる。しかしながら、他の実施形態では、作動部材 170 は、ユーザによって手動で内側に押し込まれた場合にのみ下方位置に移動することができる。更に、幾つかの実施形態では、作動部材は、作動部材が下方位置にあるときにラッチ本体 102 よりも更に外側に延在してもよい。

30

【0142】

ラッチ本体 102、ロック部材 130、及び作動部材 170 を含むラッチアセンブリ 100 は、それぞれ別個に形成されてもよく、プラスチック材料又は所望の形状に形成又は成形することができる別の適切な材料などの材料で形成されてもよい。ラッチアセンブリ 100 は、ラッチが経時的にラッチキーパ 70 と係合 / 係合解除される際の繰り返しの応力サイクルに耐えるのに十分なサイズ、厚さ、及び構成材料で作られてもよい。本明細書に記載の容器は、耐久性及び耐摩耗性を提供しながら、容器の容易かつ効率的な製造を確実にする様々な特徴を含む。

40

【0143】

図 14 ~ 図 16B は、ラッチアセンブリ 100 を有する別の例示的な容器 202 を示し

50

、同様の参照番号は、容器 2 内の同じ又は同様の要素を指すが、200 番台の参照番号を含む。容器 202 は、容器 2 と実質的に同様であり、したがって、容器 202 の同様の態様は、本明細書では再び論じられない。しかしながら、容器 202 は、容器 2 との幾つかの違いを含むことができる。容器 202 は、例えば、ベース 4 の側壁構造においてベース部 204 と一体成形され得るハンドル 240 を含む。図 14 ~ 図 16B に示すように、一体成形ハンドル 240 は、J 字形壁 259 から形成されてもよく、及び / 又は J 字形壁 259 の一部を含んでもよい。したがって、一体成形ハンドル 240 は、容器 202 の周囲の周りに延在するチャネル 260 の一部を含むことができる。

【 0144 】

図 17A ~ 図 26D は、後述するラッチアセンブリ 400 を有する別の例示的な容器 302 を示し、同様の参照番号は、容器 2 及び 202 内の同じ又は同様の要素を指すが、300 番台の参照番号を含む。容器 302 は、容器 2 及び 202 と実質的に同様であり、したがって、容器 302 の同様の態様は、本明細書では再び論じられない。しかしながら、容器 302 は、容器 2 及び 202 との幾つかの違いを含むことができる。容器 302 は、例えば、ベース部 304 の側壁構造 306 の各側面 308, 310, 312, 314 にベース 304 と一体成形され得るハンドル 340 を含む。更に、容器 302 は、容器 302 に接続することができる様々な付属品を配置及び支持するための複数の取り付け点を備えることができる。これらの取り付け点については、以下でより詳細に説明する。

10

【 0145 】

図 17B に示すように、ベース 304 は、19A 及び 19B と共に、ラッチキーパ 370 を含むことができる。ラッチキーパ 370 は、側壁構造 306 から延在してもよく、ベース 304 内にポケットを形成してもよい。ラッチキーパ 370 は、以下でより詳細に説明するように、ロック部材 430 の一部を受け入れるように構成された形状を有することができる。ラッチキーパ 370 は、上面 372 と、内面 374 と、リブ 375 と、下面 376 とを有してもよい。リブ 375 は、側壁構造 306 からラッチキーパ 370 の下面 376 まで延在してもよい。任意選択的に、リブ 375 はまた、ラッチキーパ 370 の上面 372 及び下面 376 又は内面 374 に接続してもよい。リブ 375 は、ラッチキーパ 370 に沿って実質的に中央に配置されてもよい。リブ 375 は、耐久性を向上させるためにラッチキーパ 370 に構造的支持を追加することができる。別の選択肢として、ラッチキーパ 370 は、ラッチキーパ 370 によって形成されたポケットの片側に配置されて、ラッチキーパ 370 に追加の支持を提供することができる複数のリブ 375 を含むことができる。以下により詳細に説明するように、ラッチアセンブリ 400 は、容器 302 が閉鎖形態にあるときに、ラッチキーパ 370 と係合して蓋 305 をベース 304 にロックすることができる。

20

【 0146 】

更に、ベース 304 は、ラッチキーパ 370 の両側に配置された複数の傾斜面又はテーパ面 371 を含むことができる。傾斜面 371 は、ベース 304 の境界面 336 から下方に傾斜することができ、境界面 336 は、実質的に平坦であり、ベース 304 の周囲の少なくとも 3 つの側面の周りに延在することができる。ベース 304 の界面 336 は、容器 302 が閉位置にあるときに蓋 305 の界面 335 に接触することができる。傾斜面 371 は、界面 336 から約 45 度、又は 30 度から 60 度の範囲内、又は 20 度から 80 度の範囲内で下向きに傾斜してもよい。傾斜面 371 は、容器 302 を閉じるときにラッチアセンブリ 400 がベース 304 に詰まるのを防止することができ、また、図 21 に示すように、蓋 305 が閉じられるときにラッチアセンブリ 400 の下部に接触して、蓋 305 が閉じられるときにラッチアセンブリ 400 をベースから押し出すことができる。

30

【 0147 】

ベース 304 は、ベース 304 の境界面 336 から延びる複数の係合部材 337 を更に含むことができる。係合部材 337 は、隆起部 334 の外側に配置されてもよい。係合部材 337 は、蓋 305 の凹部又はキャビティ 339 内に延在してもよい。係合部材 337 と凹部 339 との間の相互作用は、容器 302 が閉位置にあるとき、及び複数の容器が積

40

50

み重ねられているとき、又は追加の物品が容器 302 の上部に配置されているときに、蓋 305 とベース 304 との間の接合を強化するための追加の構造的支持を提供することができる。ベース 304 は、任意の数の係合部材 337 を有することができる。例えば、例示的な実施形態は、4 つの係合部材 337 を示しているが、ベース 304 は、2 つの係合部材、3 つの係合部材、5 つ以上の係合部材を含んでもよい。蓋 305 の凹部 339 の数は、係合部材 337 の数に等しく、ベース 304 の各係合部材 337 に対応する位置で蓋 305 上に配置されてもよい。本実施形態の係合部材 337 は、断面形状が略正方形であるが、円形、三角形、その他の多角形等、どのような断面形状であってもよい。各係合部材 337 は、係合部材 337 の幅以下の高さを有することができる。更に、例示的な実施形態の係合部材 337 及び凹部 339 は、容器 302 の第 1 の側面 308 に配置されているが、係合部材 337 及び凹部 339 は、任意の側面にあってもよく、複数の側面に配置される実施形態を有してもよい。

【0148】

別の特徴として、ベース 304 は、ベース 304 の側壁構造 306 の内面 306A に沿って配置された複数のタブ 321 を有することができる。例えば、図 17B 及び図 19A に示すように、タブ 321A は、側壁構造 306 の各角部に配置されてもよい。更に、タブ 321B 及び 321C は、第 1 の側面 308 及び第 2 の側面 310 の内面に沿って配置されてもよい。タブ 321B 及び 321C は、それらが第 1 の側面 308 の長さに沿って整列するように、図 19A に示すように互いに対向して配置されてもよい。図 19A の例示的な実施形態に示すように、内部部分は、8 つのタブ 321 を備えることができ、タブ 321A は、角部のそれぞれに配置され、タブ 321B 及び 321C は、側壁 308, 310 の内面に沿って配置される。タブ 321B 及び 321C は、少なくとも 1 つのタブ 321B、321C が容器 302 の中心線の近くに配置され得るが、好ましくは中心線の両側に配置されるように、ほぼ中央に配置されてもよい。別の選択肢として、複数のタブ 321 は、反対側の内面上のタブ 321 と位置合わせされなくてもよく、互い違いの配置を有してもよい。タブ 321 は、以下で更に説明するように、様々な付属品のための取り付け位置を提供することができる。

【0149】

各タブ 321 は、側壁構造 306 の内面 306A から延在し、上側支持面 323 と、上側支持面 323 を通って延在する開口 324 と、タブ 321 の両端の一対の側面とを含むことができる。各タブの上側支持面 323 は、以下で更に説明するトレイ 500 のように、容器 302 の内部の様々な付属品を支持するための係合面を提供することができる。複数のタブ 321 の上側支持面 323 は、支持面 323 がベース 304 を横切って延在し、複数のタブ 321 によって支持され得る付属品を保持することを可能にするために、互いに実質的に同一平面上にあってもよい。タブ 321 の上側支持面 323 は、ベース部の内部の高さの 50% よりも高い高さで、内部面 306A の上側領域に配置されてもよい。別の選択肢として、タブ 321 の上側支持面 323 は、ベース部の内部の高さの 60% よりも高い、又はベース部の内部の高さの 70% よりも更に高い高さに配置されてもよい。内部空間への影響を最小限に抑えるために、各タブ 321 は、各タブ 321 が内面から 1 インチ未満、又は 0.5 インチ未満、又は更には 0.25 インチ未満の距離だけ延在することができるよう、薄型を有することができる。また、開口 324 は、どのような形状であってもよいが、細長い形状であることが好ましい。開口 324 は、異なる付属品を更に支持するためのストラップ又は他の取り付け手段のための取り付け点を提供することができる。

【0150】

別の選択肢として、一対のトラック 326 は、側壁構造 306 の内面 306A のうちの少なくとも 2 つに沿って配置されてもよい。例示的な実施形態に示すように、一対のトラックは、第 1 の及び第 2 の側面 308, 310 の内面のそれぞれに配置されてもよい。一対のトラック 326 のそれぞれは、対向する内面上の一対のトラック 326 と位置合わせされるように中央に配置されてもよい。トラック 326 のそれぞれは、ベース 304 の内

面から延在し、内部部分の高さの大部分に沿って延在する高さを有することができる。内部空間への影響を最小限に抑えるために、各トラック326は、各トラック326が内面306Aから1インチ未満、又は0.5インチ未満、又は更には0.25インチ未満の距離だけ延びることができるように、薄型を有することができる。トラック326の対は、容器の内部を二つの部分に分離して、保管される物品をより良く編成するために、切断ボードとしても機能し得る取り外し可能な仕切り壁510を支持してもよい。トラック326のそれぞれは、仕切り壁510を確実に保持して仕切り壁が移動するのを防止し、いかなる振動も制限するために、複数の戻り止め又は突起を有することができる。

【0151】

前述の例示的な容器302と同様に、図17～図26Dの実施形態は、側壁308, 310, 312, 314のそれぞれに沿って配置された一体成形ハンドル340を有することができる。一体成形ハンドル340のそれぞれは、J字形壁359から形成されてもよく、及び／又はJ字形壁359の一部を含んでもよい。したがって、一体成形ハンドル340は、容器302の周囲の周りに延在するチャネル360の一部を含むことができる。したがって、例示的な容器302は、4つのハンドル340を備えることができる。ハンドル340は、ベース部304と一体成形されてもよい。幾つかの例では、各ハンドル340は、アンダーカットで形成され、側壁構造306の実質的に全て又は大部分に沿って延びる凹部を含むことができる。この一体成形ハンドル340は、ベース304の製造プロセスを簡略化することができる。幾つかの例では、一体的に成形されたハンドルは、破損のリスクを低減するために、ベース304の外面と同一平面上にあってもよい。

10

【0152】

図22A～図22Cに示すように、各ハンドル340は、ユーザに入間工学的で快適な把持面を提供するために湾曲した内部輪郭345を有することができる。ハンドルの内部輪郭345は、側壁からハンドル340の内面まで延在する複数のハンドルリブ347を含むことができ、各ハンドルリブ347は、互いに離間した複数のリブ347がハンドル340の湾曲した内部輪郭345を形成するように湾曲した輪郭を有することができる。各リブ347は、各リブ347の幅よりも小さいリブ347間の間隔を有することができる。或いは、各リブ347は、各リブ347の幅以上のリブ347間の間隔を有してもよい。

20

【0153】

各ハンドル340は、ハンドル340のハンドル上端面343を通って延びる開口341を有することができ、各開口341は、蓋305の開口349と整列することができる。したがって、ハンドルの開口341と蓋305の開口349とを位置合わせすることにより、ストラップ又は同様の装置が開口341, 349を通過して容器302を固定又は拘束するための位置が可能になる。各開口341, 349は、細長い形状を有してもよく、全て実質的に同じ長さ及び幅を有してもよい。したがって、これらの開口341, 349は、容器302を単に固定するだけでなく、他の操作のための汎用性をユーザに提供することができる。容器302の固定又は固定を更に補助するために、蓋305は、開口349と整列してストラップが容器302を拘束するためのガイド面を提供する凹部又はチャネル351を有することができる。別の選択肢として、クリップ520を開口341に挿入して、フックループ型接続を使用するための追加の位置を提供して、図23A及び図23Bに示すように追加の付属品を保持するための選択肢の更なる汎用性を追加することができる。

30

【0154】

容器302の蓋305は、蓋305の内面309に沿って配置された複数のクリップ315を更に備えることができる。例えば、図24Aに示すように、クリップ315Aは、内面325のそれぞれの中央に配置されてもよく、一対のクリップ315B及び315Cは、内面327, 329のそれぞれに沿って等間隔に配置されてもよい。クリップ315のそれぞれはまた、蓋305の下部内面331上に延びるか、又はそれに接触することができる。クリップ315B及び315Cは、互いに対向して配置されるように位置合わせ

40

50

されてもよい。図 17 B 及び図 24 A の例示的な実施形態に示すように、蓋 305 は 6 つのクリップ 315 を含むことができるが、蓋 305 は任意の数のクリップ 315 を含むことができる。別の選択肢として、複数のクリップ 315 は、側壁の内面上で互いに対向して配置されず、互い違いの配置を有してもよい。クリップ 315 は、ユーザが所望する任意の更なるアイテムを固定するための追加のヒッチポイントを含む、カーゴネットもしくはバンジーコードネット 515、又はストラップ 516 などの様々な付属品のための取り付け位置を提供することができる。

【0155】

各クリップ 315 は、蓋 305 の内面から延びることができ、係合部材 317 と、係合部材 317 を通って延びる開口 319 とを含むことができる。開口 319 は、細長い形状であってもよく、或いは任意の形状を有してもよい。更に、クリップ 315 の開口 319 は、タブ 321 の開口 324 と同様の幅を有することができる。これらの開口 319 は、図 26 B ~ 図 26 D に示すように、異なる付属品を更に支持するためのストラップ又は他の取り付け手段のための取り付け点を提供することができる。

10

【0156】

蓋 5 に関して前述したように、蓋 305 は、ガスケット 330 を着座させることができ凹部 332 を含むことができ、凹部 332 は蓋 305 の周囲の周りに延在する。凹部 332 は、蓋 305 の境界面 335 内に配置されてもよい。凹部 332 は、図 24 B に示すように、凹部 332 の側面から延びる複数の保持部材 333 を含んでもよい。保持部材 333 は、ガスケット 330 を凹部 332 内に固定するために、凹部 332 の周囲の周りの複数の位置でガスケット 330 と係合することができる。各保持部材 333 は、保持部材 333 が保持部材 333 の中央部分の厚さよりも凹部 332 の開口端に近い保持部材の頂部付近の厚さを有するように、少なくとも 1 つのテーパ面を含むことができる。更に、幾つかの例示的な実施形態では、容器 302 は、ベース 304 の周縁の周りに延びる蓋 305 の凹部 332 に対向するベース 304 の隆起部 334 を含むことができる。隆起部 334 は、ベース 304 の境界面 336 上に配置されてもよい。ガスケット 330 は、蓋 305 がベース 304 と係合するときに凹部 332 と隆起部 334 との間に配置されてもよい。

20

【0157】

幾つかの実施形態では、底部 320 はまた、及び / 又は代替的に、テーブル、地面、車両ベッドなどの表面 1 上で容器 302 を支持することができる 1 つ以上の脚部 322 を含むことができる。脚部 322 は、ゴム又はエラストマーのような滑り止め材料とは別個に形成され、形成後にベース 304 に取り付けられてもよい。脚部 322 は、図 25 に示すように、容器 304 が容器 302 を支持する表面 1 に対して 15 度より大きい角度で傾斜したときに容器 302 をその縁部の 1 つに沿って摺動させることを可能にする「薄型」と考えられる高さを有することができる。或いは、脚部 322 は、ベース 304 と一体的に形成されてもよい。

30

【0158】

図 20 A ~ 図 21 は、例示的なラッチアセンブリ 400 を示し、同様の参照符号はラッチアセンブリ 100 内の同じ又は同様の要素を指すが、400 番台の参照符号を含む。ラッチアセンブリ 400 は、ラッチアセンブリ 100 と実質的に同様であり、したがって、ラッチアセンブリ 400 の同様の態様は、本明細書では再び説明されない。ラッチアセンブリ 400 は、図 20 A に示すように、ラッチ本体 402、ロック部材 430、付勢部材 450、及び作動部材 470 を含む複数の構成要素を含むことができる。前述のラッチアセンブリ 100 と同様に、ラッチアセンブリ 400 は、ロック位置及びロック解除位置を含むことができる。

40

【0159】

ロック部材 430 は、ベース部 440 と、ベース部 440 から内側に延びる複数のフック部 442 を含むことができる。複数のフック部 442 は、間隙 441 によって互いに離間されてもよい。各フック部 442 はそれぞれ、下面 444 及び内向き面 446 を含むことができる。図 20 B に示すように、ラッチアセンブリ 400 がロック位置にあるとき

50

、各フック部 442 の下面 444 は、ラッチキーパ 370 の上面 372 と係合することができ、各フック部 442 の内向き面 446 は、ラッチキーパ 370 の内面 374 と係合することができる。また、図 20C に示すように、各爪部 442 間の隙間 441 に、ラッチキーパ 370 のリブ 375 が嵌合するようにしてもよい。更に、ラッチアセンブリ 400 がロック位置にあるとき、係合ラグ 412 の上面は、ラッチキーパ 370 の下面 376 と係合することができる。

【0160】

ラッチ本体 402 は、内面 408 の上部からロック部材 430 に向かって内面 408 に沿って複数のリブ 413 を含むことができる。リブ 413 はそれぞれ、リブがロック部材 430 に向かって伸びるときに各リブ 413 が下部領域よりも上側領域においてより低い高さを有するように、輪郭付けられた高さを有することができる。リブ 413 は、ラッチアセンブリ 400 の全体的な重量を低減しながらラッチ本体 402 を強化するのに役立つ。10

【0161】

ラッチアセンブリ 100 と同様に、ラッチ本体 402 はまた、作動部材 470 と回動可能に係合してもよい。作動部材 470 はまた、ロック部材 430 と係合してもよく、ロック部材 430 を下方位置から上方位置に移動させるように構成されてもよい。作動部材 470 は、ラッチ本体 402 及び作動部材 470 を貫通して延在するヒンジ 472 によってラッチ本体 402 に回動可能に係合することができる。作動部材 470 は、グリップ部 474 と、作動バレル 476 と、グリップ部 474 と作動バレル 476 とを接続する 1 つ以上のアーム 478 とを含むことができ、作動バレル 476 は、隆起部 482 を含むことができる。隆起部 482 及び作動バレル 476 は、実質的に平坦な接触面 483 に沿って互いに接合されてもよい。作動バレル 476 を適切に支持するために、その領域内のラッチ本体 402 の内面 408 は、接触面 483 に実質的に平行であり、接触面 483 を支持し、したがって作動バレル 476 を支持し、作動部材 470 がラッチ本体 402 の外面 410 を超えて後方に回転しないようにするのを助けることができる。別の選択肢として、グリップ部 474 は、ユーザが滑ることなくグリップ部 474 を把持するのを更に補助するために、グリップ部 474 の長さの少なくとも一部を延長する隆起部 475 を含むことができる。20

【0162】

前述したように、傾斜面 371 は、ラッチアセンブリがベース 304 に詰まるのを防ぐように作用するとともに、ラッチアセンブリをラッチキーパ 370 に適切に係合するよう位置決めするのを助けるように作用する。30

【0163】

図 26A ~ 図 26D は、様々な付属品で構成された前述の容器 302 を示す。例えば、図 26A は、容器 302 と、トレイ 500 とを含む保管システムの実施形態を示し、トレイ 500 は、複数のタブ 321、並びに一対のトラック 326 の間に設置された仕切り壁 510 によって支持される。図 26B は、蓋 305 のクリップ 315 に取り付けられたカーボネット 515 を有する図 26A に示すシステムを示す。貯蔵システムの更に別の実施形態が図 26C に示されており、容器 302 は、タブ 321 によって支持された 2 つのトレイ 500 と、蓋 305 のクリップ 315 に接続された一対のユーティリティストラップ 516 とを含み、ユーザが容器 302 内の任意の所望の物品を取り付けて編成するための複数の場所を提供する。図 26D は、複数のジッパー付き貯蔵区画を含む軟質面貯蔵バッグ 518 の別の選択肢を示す。前述したように、ベース及び蓋内に複数の取り付け点を設けることによって、容器 302 は、ユーザに組織化された貯蔵溶液を提供するための貯蔵システムを提供するための付属品の様々なオプションを装備することができる。40

【0164】

図 27A ~ 図 27C は、トレイ 500 の更なる詳細を示す。トレイ 500 は、複数の貯蔵キャビティ 504 と共に取り付け面 503 を伴う本体 502 を有することができる。貯蔵キャビティ 504 は、任意のサイズを有してもよく、任意の数のキャビティ 504 を有するように構成されてもよい。例えば、図 27A ~ 図 27C に示す例示的な実施形態は、50

3つのキャビティを含み、キャビティのうちの2つは第3のキャビティよりも小さい。トレイ500の別の特徴として、トレイ500は可動ハンドル505を含むことができる。ハンドル505は、図27Bに示す伸長位置から図27Cに示す収縮位置又は格納位置に垂直に移動することができる。伸長位置では、ユーザは、収縮位置にある間に容器302からトレイ500を容易に持ち上げることができ、トレイ500は高さがより低い輪郭又は収納を有する。ハンドル505は、トレイの本体502の開口507に係合する2つの端部506を伴うU字形チューブ状構造を有することができる。管状構造の各端部506は、開口507への設置を可能にするテーパ面508と、ハンドルが取り外されないようにするとともにハンドル505の垂直移動を制限するための確実な停止部を提供する保持面509とを有することができる。

10

【0165】

別の選択肢として、図28～図36～図36Hに示すように、キャリーストラップ600を取り付けて、ユーザが容器302を容易に持ち上げて運ぶことを可能にすることができる。図28及び図29に示すように、キャリーストラップ600は、各端部604, 606の端部分616を容器302のベース304の対向するサイドハンドル340の開口341に挿入することによって設置されてもよい。キャリーストラップ600は、第1の端部604と、第1の端部604の反対側の第2の端部606と、第1の端部604と第2の端部606との間に延びる長尺部材608と、キャリーハンドル610とを有するベース部材602を含んでもよい。第1の端部604及び第2の端部606はそれぞれ、摩擦嵌合を使用してストラップ600を容器302のハンドル340に固定するのに役立つ係合部材618を含む端部分616を有してもよい。本明細書で定義されるように、「摩擦嵌合」という用語は、一緒に組み立てられたときに2つの構成要素によって生成される機械的干渉又は機械的接触のみを使用して2つの構成要素が互いに固定される手段に関することができる。キャリーハンドル610は、長尺部材608が各開口612を通って延びるように、各端部614に開口612を含むことができる。

20

【0166】

図28及び図29に示すように、キャリーストラップ600は、端部分616のうちの一方をハンドル340の下方からハンドル340の開口341を通して挿入することによって容器302上に設置されてもよく、端部分616は、長尺部材608に対してハンドル340の上端面343上に回転されてもよい。図示の例に示すように、サイドハンドル340は、係合部材618を受け入れる上端面343の下にオフセットされた凹部342を含むことができる。各端部分616の係合部材618は、層状又は折り畳まれた部分620を含むことができる。長尺部材608は、それ自体の上に折り畳まれ、互いに接合されて係合部材618の内側部分626及び外側部分628を形成することができる。折り畳み部分620は、長尺部材608の少なくとも二層を含み、少なくとも一回の折り畳みを有してもよい。図示の例に示すように、折り畳み部分620は、長尺部材608の三層及び三つ折りを含むことができる。他の例では、折り畳み部分620は、三層及び三つ折りを超えてよい。折り畳み部分620は、ステッチ、グロメット、又は層と一緒に接合するための当業者に知られている他の手段などの機械的要素622を使用して接合することができる。図示の例では、ステッチ622は、バータックステッチ、ロックステッチ、又は当業者に知られている他のステッチであってもよい。ステッチ622は、接合部に適切な強度を提供するために、約2mm、又は1mmから3mmの範囲内の幅を有することができる。ステッチ622は、それぞれの端部604, 606からステッチ622の中心線625まで固定距離624で配置され、内側部分626及び外側部分628を形成することができる。次いで、係合部材618は、ステッチ622の両側で長尺部材608に対して回転して、ストラップ600を容器302に固定することができる。バータックステッチ622はまた、接合部の強度を高めるのに役立ち得る。或いは、折り畳み部分620は、接着剤、テープ、又は当業者に知られている他の手段を使用して接合されてもよい。接着剤又はテープは、単独で、又はステッチ622と組み合わせて使用することができる。図28に示すように、ストラップ600の端部分616がハンドル340の上端面343

30

40

50

3を通って延びると、係合部材618は、内側部分626が凹部342の内側凹部部分342Aに受け入れられ、外側部分628が凹部342の外側凹部部分342Bに受け入れられ得るように、ステッチ622に沿って回転することができる。前述したように、ステッチ622は、係合部材618の内側部分626が外側部分628の長さよりも短い長さを有するように、それぞれの端部604, 606から一定の距離に配置されてもよい。例えば、内側部分626の長さは、外側部分628の長さの60%~66%の範囲内、又は外側部分628の長さの55%~70%の範囲内であってもよい。内側部分626の長さは、係合部材618のステッチ622の中心線からそれぞれの端部までの係合部材618の長さとして測定することができる。同様に、外側部分628の長さは、ステッチ622の中心線から、折り畳まれた部分620の折り目に位置する外側部分628の端部629までの係合部材618の長さとして測定することができる。例えば、内側部分626の長さは、約7mm、又は5mmから10mm範囲内であってもよく、外側部分628の長さは、約11mm、又は9mmから16mmの範囲内であってもよい。

【0167】

ストラップ600と開口341との間の摩擦嵌合を高めるために、ストラップ600の長尺部材608は、ハンドル340上の開口341の幅よりも大きい各端部分616の幅を有することができる。長尺部材608の幅W1は、長尺部材608の第1の側面630から第2の側面632までの距離であってもよく、開口341の幅W2は、細長い開口341の小さい方の端部間のスパンにわたる距離として測定されてもよい。幾つかの例では、ベース部材602の幅W1は、開口341の幅W2よりも約5%大きくてもよく、又は開口341の幅W2よりも3%~7%大きい範囲内であってもよい。ベース部材602の幅W1は一定の幅であってもよく、幅W1は約38mm又は35mm~41mmの範囲内であってもよく、或いは、ベース部材602は可変幅を有してもよく、ベース部材602の幅は、図35に示すように、キャリーハンドル610を通って延びる中央領域において、端部分616におけるベース部材602の幅よりも小さい幅を有してもよい。図示の例では、キャリーストラップ600は、一定の幅を有するベース部材602を有し、長尺部材608は、図30に示すように、キャリーハンドル610の内面に沿ってカールし又は包むことができる。これにより、キャリーハンドル610は、端部分616におけるベース部材602の幅よりも小さい幅を有することができる。幾つかの例では、ハンドル610の幅は、端部分616におけるベース部材602の幅の60~75%の範囲内であってもよい。

【0168】

図28及び図29に示すように、ストラップ600を取り付けるために、ストラップ600の第1の端部604は、容器302のベース304の第1の側面に位置するハンドル340上の細長い開口341を通って挿入されてもよい。端部分616は、長尺部材608の大部分が依然としてハンドル340の下にある状態で、上端面343の上方の開口341を通って延びてもよい。幾つかの例では、端部分616は、端部分616が開口341に挿入されるときにハンドル340の上端面343と鋭角を形成する開口341を通る角度で挿入されてもよい。この鋭角は、1度~55度の範囲内であってもよい。次に、係合部材618の内側部分626が凹部342の内側凹部342A及び凹部342の外側凹部342B内に平らになるように、係合部材618を長尺部材608に対して回転させることができる。内側凹部部分342Aは、細長い開口341から容器302の内部空隙に向かって延びる凹部342の部分であってもよく、外側凹部部分342Bは、容器302の内部空隙から離れるように細長い開口341から延びる凹部342の部分であってもよい。凹部342の深さは、内側部分626及び外側部分328の両方の厚さよりも大きくてもよい。ストラップ600の第1の端部604がベース304の第1の側面でハンドル340と係合すると、第1の端部604が取り付けられた状態でストラップ600の第2の端部606をハンドル340の反対側のベース304の第2の側面でハンドル340に取り付けることによって、このプロセスが繰り返される。例えば、第2の端部606は、容器302のベース304の第2の側面に位置するハンドル340上の細長

10

20

30

40

50

い開口 3 4 1 を通って挿入され、端部分 6 1 6 は上端面 3 4 3 の上方に延び、長尺部材 6 0 8 の大部分はハンドル 3 4 0 の下方にある。第 1 の端部分 6 0 4 を設置するのと同様に、端部 6 0 6 の第 2 の端部分 6 1 6 を挿入してもよく、この場合、端部 6 1 6 は、開口 3 4 1 に挿入されるときにハンドル 3 4 0 の上端面 3 4 3 と鋭角を形成する。この鋭角は、1 度 ~ 5 5 度の範囲内であってもよい。最後に、第 2 の係合部材 6 1 8 は、係合部材 6 1 8 の内側部分 6 2 6 が凹部 3 4 2 の内側部分 3 4 2 A 及び凹部 3 4 2 の外側部分 3 4 2 B 内に平らになるように、長尺部材 6 0 8 に対して回転されてもよい。次いで、ストラップ 6 0 0 は、両端部 6 0 4 , 6 0 6 においてベース 3 0 4 のそれぞれのハンドル 3 4 0 に固定される。容器 3 0 2 は閉じられてもよく、ストラップ 6 0 0 は、容器 3 0 2 を持ち上げるためにストラップハンドル 6 1 0 によってユーザによって把持されてもよい。ストラップ 6 0 0 が持ち上げられると、長尺部材 6 0 8 は、ハンドル 3 4 0 の底部の外側部分に巻き付き、ハンドル 3 4 0 の外面 3 4 6 に接触することができる。

【 0 1 6 9 】

前述したように、キャリーストラップ 6 0 0 は、第 1 の端部 6 0 4 と、第 2 の端部 6 0 6 と、第 1 の端部 6 0 4 と第 2 の端部 6 0 6 との間に延在する長尺部材 6 0 8 とを有するベース部材 6 0 2 と、キャリーハンドル 6 1 0 とを含むことができる。キャリーハンドル 6 1 0 は、キャリーストラップ 6 0 0 の全長 L に沿って略中心位置に配置されてもよい。更に、ストラップ 6 0 0 は、キャリーハンドル 6 1 0 の端部 6 1 4 から一定の距離を置いて配置された一対の重なり領域 6 3 4 を含むことができる。重なり領域 6 3 4 は、それ自身の上に折り畳まれ、次いで互いに接合された長尺部材 6 0 8 の三層を含むことができる。幾つかの例では、重なり領域 6 3 4 は、3 つ以上の層を含むことができる。重なり領域 6 3 4 は、重なり領域 6 3 4 の周囲付近に延びるボックス - × ステッチなどのステッチ 6 3 6 を使用して恒久的に接合することができ、ステッチの角部の間に延びる対角ステッチ領域を有する。ステッチ 6 3 6 は、ボックス × ステッチが約 3 0 mm の長さ又は 2 8 から 3 2 mm の範囲内であってもよく、約 3 4 mm の幅又は 3 2 ~ 3 8 mm の範囲内であってもよいように長方形の形状を有してもよい。

【 0 1 7 0 】

図 2 8 ~ 図 3 4 に示すステッチ 6 3 6 の代替として、ステッチ 6 3 6 は様々な形状を有することができる。例えば、ステッチ 6 3 6 は、以下のような幾つかの形態であってもよい。(a) 図 3 6 A のようなウェビングに実質的に平行な規則的又は不規則的なバックスステッチ；(b) 図 3 6 B に示すように、折り目に最も近い端部にバータック補強を施したボックスステッチ；(c) 図 3 6 C に示すように、折り目に最も近い端部にバータック補強を施した箱編み；(d) 図 3 6 D に示すように、折り目に実質的に平行に配置された単一のバータック又は一連のバータック；(e) 図 3 6 E のようなウェビングに対して実質的に垂直な規則的又は不規則的なバックスステッチ；(f) 図 3 6 F に示すようなダブル W ステッチパターン；(g) 図 3 6 G に示すようなジグザグステッチパターン；(h) 図 3 6 H に示されているような円形又はパターンバータックであり、パターンバータックは、三角形、四側面形、又は 4 側面を超える側面を含む形状などの任意の幾何学的形状であってもよい。更に、図 3 6 H のバータックパターンは、矩形及び三角形のバータックをパターンで一緒に有するなど、異なる幾何学的形状を含むことができる。

【 0 1 7 1 】

幾つかの例では、重なり領域 6 3 4 は、ステッチのみを使用して接合されてもよく、接着剤を使用して接合されてもよく、接着剤と共にステッチを使用して接合されてもよい。これらの重なり領域 6 3 4 は、キャリーストラップ 6 0 0 の長さ L に沿ってキャリーハンドル 6 1 0 を実質的に中心位置に維持しながら、キャリーストラップ 6 0 0 に追加の強度を提供することができる。キャリーストラップ 6 0 0 の全長 L は、第 2 の容器 3 0 2 が第 1 の容器 3 0 2 の上に積み重ねられるのを妨げないように、キャリーストラップが容器 3 0 2 の前面 3 0 8 又は後面 3 1 0 のいずれかをクリアすることを可能にする長さを有してもよい。

【 0 1 7 2 】

10

20

30

40

50

キャリーハンドル 610 は、底面 638 に沿って滑らかな表面を形成する長尺部材 608 の周りのポリマーラップから形成されてもよく、また、上面 642 に沿ってハンドル 610 の全長にわたって延びるスロット 640 を有してもよい。キャリーハンドル 610 は、図 33 に示すように、底面 638 に凹状の曲率を有することができる。ベース部材 602 は、織纖維材料又はウェビングから形成されてもよい。織纖維材料又はウェビングは、キャリーストラップ 600 のベース部材 602 を形成する単一の一体部材であってもよい。他の例では、ベース部材 602 は、複数のウェビング又は織物ストリップによって形成されてもよい。ストラップ材料は、ナイロン、ポリプロピレン、ポリエチレン、又は他のポリマー系材料から形成されてもよい。織纖維材料又はウェビングは、溶液染色されてもよく、片染色されてもよく、灰色であってもよく、染色されていなくてもよい。

10

【0173】

更に、前述したようなキャリーストラップ 600 は、容器 202 と同様に取り付けることができ、或いは代替例では、キャリーストラップ 600 は、本明細書 2, 202 及び 302 に記載の容器のいずれかにキャリーストラップ 600 を固定するための機械的クリップ又は同様の機械的構造を含むことができる。

【0174】

図 37 ~ 図 44 は、後述するラッチャーセンブリ 800 を有する別の例示的な容器 702 を示し、同様の参照符号は、容器 2, 202, 302 内の同じ又は同様の要素を指すが、7XX 番台の参照符号を含む。容器 702 は、多くの態様で容器 2, 202、及び 302 と同様であり、したがって、容器 702 の同様の態様は、本明細書では再び説明されない。本明細書に開示される他の容器と同様に、蓋 705 は、ベース 704 に回動可能に取り付けられてもよい。しかしながら、容器 702 は、容器 2, 202、及び 302 との幾つかの違いを含むことができる。容器 702 は、例えば、図 40 に示すように、容器 702 の各端部に取り付けられたストラップハンドル 780 を含む。各ストラップハンドル 780 は、容器 702 の各端部のハンドル 740 に取り付けることができる。更に、容器 702 は、容器 302 よりも大きくてよく、図 26A ~ 図 26D に示す容器 702 に取り付けられた付属品と同様に、容器 302 に取り付けられ得る様々な付属品を配置及び支持するための複数の取り付け点を含んでもよい。

20

【0175】

各ストラップハンドル 780 は、ユーザが容器 702 を持ち上げて移動させることを可能にするための可撓性インターフェースを提供することができる。各ストラップハンドル 780 は、ストラップ部分 781 及びキャリーハンドル 782 を含むことができ、ストラップ部分 781 の各端部 783 は、ピン 784 を受け入れるための開口を形成する重なり領域を有することができる。ストラップハンドル 780 を容器 702 に固定するために、ピン 784 は、ストラップ部分 781 の各端部 783 の開口を通って延在し、ハンドル 740 の両端に配置されたクレビス部分 785 に受け入れられてもよい。ストラップ部分 781 は、ベース部材 602 と同様の材料であってもよく、また、キャリーハンドル 782 は、前述のキャリーストラップ 600 のキャリーハンドル 610 と同様であってもよい。

30

【0176】

図 41 ~ 図 44 は、例示的なラッチャーセンブリ 800 を示し、同様の参照符号は、ラッチャーセンブリ 100 及び 400 と同じ又は同様の要素を指すが、8XX 番台の参照符号を含む。ラッチャーセンブリ 800 はラッチャーセンブリ 100 及び 400 と同様であり、したがって、ラッチャーセンブリ 800 の同様の態様は本明細書では再び説明されない。ラッチャーセンブリ 800 は、図 41 及び図 42 に示すように、ラッチ本体 802、ロック部材 830、付勢部材 850、及び作動部材 870 を含む複数の構成要素を含むことができる。前述したラッチャーセンブリ 100 及び 400 と同様に、ラッチャーセンブリ 800 は、ロック位置及びロック解除位置を含むことができる。ロック部材 830 は、ロック部材 830 が実質的に直線的な経路で上方位置又はロック解除位置と下方位置又はロック解除位置との間で移動することができるよう、ラッチ本体 802 と摺動可能に係合することができる。ロック部材 830 は、ロック部材 830 が下方位置又はロック位置にあるときに蓋 7

40

50

05を閉鎖形態でロックし、ロック部材830が上方位置又はロック解除位置にあるときに蓋705をロック解除するように構成されてもよい。或いは、ラッチアセンブリ800は、摺動可能に配置されたロック部材830が、ロック部材830がロック位置に対応する上方位置に移動することができ、ロック解除位置に対応する下方位置に移動することができるよう構成され得るように配置されてもよい。

【0177】

ロック部材830は、ベース部840と、ベース部840から内側に延びる複数のフック部842とを含むことができる。複数のフック部842は、間隙841によって互いに離間されてもよい。各フック部842はそれぞれ、下面844及び内向き面846を含むことができる。ラッチアセンブリ800がロック位置にあるとき、各フック部842の下面844は、ラッチキーパ770の上面772と係合することができ、各フック部842の内向き面846は、ラッチキーパ770の内面と係合することができる。また、各フック部842間の隙間841に、ラッチキーパ770のリブ775を嵌め込んでもよい。更に、ラッチアセンブリ800がロック位置にあるとき、係合ラグ812の上面は、ラッチキーパ770の下面776と係合することができる。ベース304と同様に、ベース704は、ラッチキーパ770の両側に配置された複数の傾斜面又はテーパ面771を含むことができる。傾斜面771は、ベース704の境界面736から下方に傾斜してもよい。

10

【0178】

図41に示すように、ラッチ本体802は、内面808に沿って複数のリブ813を含むことができ、ロック部材830に隣接して配置された垂直に配向されたリブ813Aを含むことができる。リブ813はまた、内面808の大部分又は内面808全体にわたって延在する水平に配向されたリブ813Bを含むことができる。更に、リブ813Cは、リブ813Bの下に配置され、内面808を横切って断続的に延在して、ロック部材830がロック解除位置に上方に移動したときにロック部材830の垂直ストップとして機能することができる。リブ813はまた、ラッチアセンブリ800の全体的な重量を低減しながらラッチ本体802を強化するのを助けることができる。リブ813Bは、ガイド部材832を支持するマウント814を含むことができ、ガイド部材832は、マウント814からロック部材830のベース840に接続することができる。幾つかの例では、ガイド部材832は、ロック部材830のベース840の開口を通じて延びることができる。付勢部材850は、ラッチ本体802のマウント814とロック部材830のベース840との間に配置されてもよく、幾つかの例では、ガイド部材832は付勢部材850と協働して、ラッチ本体802に対するロック部材830の円滑な移動を可能にしてよい。図41～図44の図示の例に示すように、付勢部材850は圧縮ばねであってもよく、ガイド部材832は、付勢部材850の開口を通じて延びる円筒形状を有してもよい。ラッチアセンブリ100及び400と同様に、付勢部材850は、ロック部材830を下方位置又はロック位置に付勢するように構成されてもよい。代替例では、付勢部材850は、ロック部材830を下方位置に付勢するための任意の適切な装置であってもよい。図42～図44に示すように、各ラッチアセンブリ800は、一対のガイド部材832と、一対の付勢部材850とを含むことができる。

20

30

【0179】

ラッチアセンブリ100及び400と同様に、ラッチ本体802はまた、作動部材870と回動可能に係合することができる。作動部材870は、ロック部材830と係合し、ロック部材830を下方又はロック位置から上方又はロック解除位置に移動させるように構成されてもよい。作動部材870は、ラッチ本体802及び作動部材870を貫通して延在するヒンジ872によってラッチ本体802に回動可能に係合することができる。幾つかの例では、作動部材870は、ラッチ本体802と摺動可能に係合してもよい。作動部材870は、グリップ部874と、作動バレル876と、グリップ部874を接続する1つ以上のアーム878とを含むことができる。作動バレル876は、一対の隆起部882を含むことができ、各隆起部882は、ロック部材830のベース840の底面から延びる係合部材848と係合することができる。各隆起部882は、実質的に三角形の形状

40

50

を有してもよく、又は他の例では、異なる幾何学的形状を有してもよい。各係合部材 8 4 8 は、互いに離間して、ベース 8 4 0 の底面と作動バレル 8 7 6との間に開口 8 4 9を形成することができる。幾つかの例では、係合部材 8 4 8 間の距離（開口 8 4 9を横切る距離）は、互いに 30 mm ~ 40 mm の範囲内であってもよい。係合部材 8 4 8 を互いに離間させることによって、ラッチ 8 0 0 を通る負荷経路が改善され得るため、ラッチ 8 0 0 はより堅牢であり、落下衝撃などの高応力事象の間、より良好に閉じたままであり得る。各ガイド部材 8 3 2 の一部は、ロック部材 8 3 0 の係合部材 8 4 8 の間の開口 8 4 9 内に延在してもよい。図 4 3 及び図 4 4 に示すように、付勢部材 8 5 0 及びガイド部材 8 3 2 は、一対の隆起部 8 8 2 の間に横方向に配置されてもよい。外側に配置され、互いに離間した隆起部 8 8 2 のこの配置は、ラッチャーセンブリ 8 0 0 が容器 7 0 2 の角部に落下するなどの大きな衝撃荷重などの異なる環境応力にさらされた場合に、ラッチャーセンブリ 8 0 0 の耐久性を向上させてロック位置に留まるのに役立ち得る。ラッチャーセンブリ 1 0 0 及び 4 0 0 と同様に、作動バレル 8 7 6 が回転すると、隆起部 8 8 2 は、ロック部材 8 3 0 の係合部材 8 4 8 に接触して係合し、これにより、ロック部材 8 3 0 が上昇する。ロック部材 8 3 0 が上方に移動すると、フック部 8 4 2 がラッチキー 7 7 0 から外れ、ラッチャーセンブリ 8 0 0 がロック位置からロック解除位置に移動する。

【 0 1 8 0 】

図 4 5 ~ 図 5 6 は、多くの態様において容器 2 , 2 0 2 , 3 0 2 , 7 0 2 と同様であり得るが、同様の参照符号で説明される別の例示的な容器 9 0 2 を示し、容器 2 , 2 0 2 , 3 0 2 , 7 0 2 内の同じ又は同様の要素を指すが、9 XX 番台の参照符号を含む。容器 9 0 2 は、多くの態様で容器 2 , 2 0 2 , 3 0 2 , 7 0 2 と同様であり、したがって、容器 9 0 2 の同様の態様は、本明細書では再び説明されない。例えば、容器 9 0 2 は、ストラップハンドル 7 8 0 と同様に、容器の各端部にストラップハンドル 9 8 0 を含むことができる。容器 9 0 2 はまた、複数のラッチャーセンブリ 8 0 0 を含むことができ、複数のラッチャーセンブリ 8 0 0 は、容器 9 0 2 の隣接する側に配置することができる。例えば、容器 9 0 2 は、前面 9 0 8 に 3 つのラッチャーセンブリ 8 0 0 を含み、前面 9 0 8 に隣接する各側面 9 1 2 , 9 1 4 に単一のラッチャーセンブリ 8 0 0 を含む。前面 9 0 8 は、左右の側面 9 1 2 , 9 1 4 よりも長くてもよい。しかしながら、容器 9 0 2 は、容器 2 , 2 0 2 , 3 0 2 , 7 0 2 との幾つかの違いを含むことができる。特に、容器 9 0 2 は、長さ、幅、及び容積の両方において容器 2 , 2 0 2 , 3 0 2 , 7 0 2 よりも大きくてよい。任意選択的に、幾つかの例では、容器 2 , 2 0 2 , 3 0 2 , 7 0 2 , 9 0 2 は、ベースに取り外し可能に接続された蓋を有することができ、ラッチが前面 9 0 8 、前面 9 0 8 の反対側の後面 9 1 0 、右側面 9 1 2 、及び右側面 9 1 2 の反対側の左側面 9 1 4 に配置されるよう、ラッチがラッチの全てのラッチをアンラッチすることによって蓋を取り外すことができるよう、本体及び蓋の各側面に沿ってラッチを配置することができる。

【 0 1 8 1 】

そのより大きなサイズのために、容器 9 0 2 は、図 4 5 及び図 4 6 に示すように、ユーザがそれを容易に動かすのを助けるための一対のホイールアセンブリ 9 8 6 を含むことができる。ホイールアセンブリ 9 8 6 は、ベース部 9 0 4 の底部 9 2 0 に取り付けられてもよく、又はベース部 9 0 4 の底部 9 2 0 と右側 9 1 2 の両方に取り付けられてもよい。ホイールアセンブリ 9 8 6 は、ホイールハウジング 9 8 7 及びホイール 9 8 8 を含むことができ、ホイールハウジング 9 8 7 がベース部 9 0 4 に取り付けられる前に、各ホイール 9 8 8 をホイールハウジング 9 8 7 に取り付けることができる。各ホイールアセンブリ 9 8 6 は、ベース部 9 0 4 上のホイール凹部 9 8 9 内に固定されてもよい。各ホイールアセンブリ 9 8 6 は、少なくとも 1 つの機械的締結具を使用して凹部内に固定されてもよい。

【 0 1 8 2 】

容器 9 0 2 のベース部 9 0 4 は、側壁構造 9 0 6 の内面 9 0 6 A の少なくとも 2 つに沿って配置された一対のトラック 9 2 6 を含むことができる。図 4 7 ~ 図 4 9 に示すように、内面 9 0 6 A は、前側及び後側 9 0 8 , 9 1 0 の内面のそれぞれに互いに対向して配置及び整列された 2 対のトラック 9 2 6 を含むことができる。トラック 9 2 6 の各対は、互

いに離間していてもよく、トラックの各対は、図 5 7 に示す取り外し可能な仕切り壁 5 2 5 を受け入れることができる。容器 9 0 2 用の取り外し可能な仕切り壁 5 2 5 は、仕切り壁 5 1 0 と同様であってもよいが、容器 9 0 2 に適合するように大きくてもよい。各 トラック 9 2 6 はまた、側壁構造 9 0 6 の内面 9 0 6 A から底部 9 2 0 の内面まで延在してもよい。更に、図 4 9 に示すように、各 トラック 9 2 6 は、各 トラック 9 2 6 の外向き表面 9 9 1 と側壁構造 9 0 6 の外向き表面及び／又は容器 9 0 2 の底部 9 2 0 の外向き表面との間に中空キャビティ 9 9 0 を含むことができる。中空キャビティ 9 9 0 は、ベース部 9 0 4 が成形されるときにガスアシスト成形プロセスによって形成されてもよい。中空キャビティ 9 9 0 は、各 トラック 9 2 6 が実質的に一定の壁厚を有することを可能にすることができる。幾つかの例では、中空キャビティ 9 9 0 は、高さよりも大きい長さを有することができ、長さは容器 9 0 2 の最長寸法に沿って測定され、高さは上から下方向に測定される。中空キャビティ 9 9 0 の長さは、各 トラック 9 2 6 の壁厚の約 3 倍、又は各 トラック 9 2 6 の壁厚の 2 倍及び 4 倍の範囲内であってもよい。中空キャビティ 9 9 0 の高さは、各 トラック 9 2 6 の壁厚の 1 . 5 倍～2 . 5 倍であってもよい。前述したように、トラック 9 2 6 は、取り外し可能な仕切りを受け入れることができるが、容器 9 0 2 の側壁構造 9 0 6 を構造的に補強するためのリブとしても作用することができる。

【 0 1 8 3 】

ベース 9 0 4 はまた、側壁構造 9 0 6 の内面 9 0 6 A に沿って配置された前述のタブ 3 2 1 と同様の複数のタブ 9 2 1 を含むことができる。例えば、図 4 8 に示すように、タブは、側壁構造 9 0 6 の各内面 9 0 6 A に沿って配置されてもよい。タブ 9 2 1 の対は、様々な付属品を支持するために互いに対向して配置されてもよい。図 4 8 の例示的な実施形態に示すように、内面 9 0 6 A は 1 2 個のタブ 9 2 1 を含むことができるが、タブ 9 2 1 の数は 1 2 個よりも多くても少なくともよい。更に、ベース 9 0 4 は、内面 9 0 6 A の各コーナーに角部支持体 9 9 2 を含むことができる。各角部支持体 9 9 2 は、内面 9 0 6 A から容器 9 0 2 の内部空隙に向かって内側に突出してもよい。角部支持体 9 9 2 は、各タブ 9 2 1 の上側支持面 9 2 3 と実質的に同一平面上にある上面 9 9 3 を有することができる。これらの角部支持体 9 9 2 は、トレイ 5 6 0 のような付属品又は必要に応じて他の付属品を支持するのを助けることができる。図 5 0 に示すように、各角部支持体 9 9 2 は、角部支持体 9 9 2 の外向き面 9 9 5 と側壁構造 9 0 6 及び底部 9 2 0 の外向き面との間に中空キャビティ 9 9 4 を含むことができる。中空キャビティ 9 9 4 は、ベース部 9 0 4 が中空キャビティ 9 9 0 と同様に成形される場合、ガスアシスト成形プロセスによって形成されてもよい。中空キャビティ 9 9 0 は、各角部支持体 9 9 2 が実質的に一定の壁厚を有することを可能にすることができる。更に、各角部支持体 9 9 2 は、ベース 9 0 4 の高さの大部分に沿って延在し、側壁構造 9 0 6 から底部 9 2 0 の内面上に延在してもよい。角部支持体 9 9 2 はまた、ベース 9 0 4 を強化及び補強するのに役立つことができる。

【 0 1 8 4 】

幾つかの例では、トラック 9 2 6 及び角部支持体 9 9 2 は、一体部材として側壁構造 9 0 6 と共に形成されてもよい。或いは、トラック 9 2 6 及び角部支持体 9 9 2 は、E m a b o n d (登録商標) などのポリマー溶接技術を使用して別個に恒久的に取り付けられてもよく、又は接着剤もしくは他の恒久的接合技術を使用して取り付けられてもよい。

【 0 1 8 5 】

本明細書に開示される他の容器と同様に、蓋 9 0 5 は、ベース 9 0 4 に回動可能に取り付けられてもよい。幾つかの例では、蓋 9 0 5 はまた、蓋支持部材 1 0 0 0 を有してもよい。蓋支持部材 1 0 0 0 は、蓋 9 0 5 の内面 9 0 9 に取り外し可能に又は恒久的に取り付けられてもよい。蓋支持部材 1 0 0 0 の一部は、蓋 9 0 5 の内面 9 0 9 に接触して、重い物品が蓋 9 0 5 の上に置かれる場合など、装填中に蓋 9 0 5 に追加の曲げ強度を提供することができる。更に、蓋支持部材 1 0 0 0 は、様々な付属品 5 5 0 又は他の物品を蓋支持部材 1 0 0 0 に取り外し可能に接続して、ユーザがこれらの物品に容易にアクセスできるようにするためのモルボードとして機能することができる。様々な付属品 5 5 0 は、蓋支持部材 1 0 0 0 の開口を通じて延びるストラップ 1 0 3 0 を使用して蓋支持部材 1 0 0 0

10

20

30

40

50

に固定されてもよい。図55～図56に示されるように、様々な保管バッグ又は他の物品は、ストラップ1030を使用して蓋支持部材1000に解放可能に取り付けられてもよい。

【0186】

図51～図56に示すように、蓋支持部材1000は、複数の前横リブ1004及び複数の前縦リブ1006によって形成された前面1002を有する一次壁1001を含むことができ、前横リブ1004及び前縦リブの大部分は、格子状構造を形成するほぼ垂直な向きで互いに交差する。前面1002は、実質的に平面であってもよく、前横リブ1004が前縦リブ1006よりも広い部分を前面1002に形成する格子状の形状を有してもよい。一次壁1001は、外周壁1008に接続することができ、外周壁1008は、蓋支持部材1000を蓋905に取り付けるための機械的締結具を受け入れるための開口部1010を含むことができる。一次壁はまた、前面1002の反対側に位置する後面1012を含むことができ、後面1012は、複数の後横リブ1014及び複数の後縦リブ1016によって形成することができる。後面1012は、格子状の形状を有してもよく、また、実質的に平面であり、前面1002に実質的に平行であってもよい。更に、後縦リブ1016は、後縦リブ1016の隣接する対1018の間により大きな間隔を空けて互いに離間した対1018で配置されてもよい。後面1012の一部は、蓋905の内面909に接触して、必要に応じて蓋905に追加の支持を提供するのを助けることができる。或いは、蓋支持部材1000は、必要に応じて蓋905に追加の支持を提供するのを助けるために、後面1012から延在し、蓋905の内面909に接触する複数の接触部材を有することができる。これらの接触部材は、一次壁1001を通って延びる機械的締結具を使用して蓋905に取り外し可能に又は恒久的に接続された後リブ及び／又はボスであってもよい。機械的ファスナは、互いに等間隔に離間されてもよく、又は非対称パターンで配置されてもよい。複数の接続部材1020は、前面1002と後面1012との間に配置されてもよい。各接続部材1020は、隣接する後横リブ1014と後縦リブ1016の隣接する対1018とに接続し、それらの間に延在することができる。各接続部材1020はまた、隣接する前横リブ1004と隣接する前縦リブ1006とに接続し、それらの間に延在することができる。前リブ1004、1006のそれぞれは、前面1002から隣接する接続部材1020まで延在するテープ領域を含むことができる。図示の例では、前部及び後部横リブ1004、1014は、ほぼ水平方向に配向され、前部及び後部縦リブ1006、1016は、外周壁1008に対してほぼ垂直方向に配向される。しかしながら、横リブ1004、1014及び縦リブ1006、1016は、外周壁1008の縁部に対して様々な角度で配向されてもよいと考えられる。更に、横リブ1004、1014は、対応する縦リブ1006、1016に対して様々な角度で配向されてもよく、幾つかの例では、前リブ1004、1006は、後リブ1014、1016が互いに配向されるのとは異なる角度で互いに配向されてもよい。

【0187】

更に、前横リブ1004の大部分は、リブ1004を通って延びる横リブ開口1022を有することができる。横リブ開口1022は、各接続部材1020の前面1002と外向き面1024との間に配置されてもよい。幾つかの例では、前横リブ1004のそれぞれは、横リブ開口1022を有することができる。各横リブ開口1022は、細長い形状であってもよく、ストラップ1030をリブ開口1022に通して、物品を蓋支持部材1000に固定するための経路を形成してもよい。同様に、前縦リブ1006の大部分は、リブ1006を通って延びる縦リブ開口1026を有することができる。縦リブ開口1026は、各接続部材1020の前面1002と外向き面1024との間に配置されてもよい。幾つかの例では、前縦リブ1006のそれぞれは、縦リブ開口1026を有することができる。各縦リブ開口1026は、細長い形状であってもよく、付属品550を蓋支持部材1000に固定するために、縦リブ開口1026を通してストラップ1030を送るための経路を形成してもよい。複数の横方向及び縦方向リブ開口1022、1026は、付属品550を蓋支持部材1000に固定するために、縦方向又は横方向のいずれかにス

10

20

30

40

50

トラップ 1030 を受け入れるための複数の経路を形成する。付属品 550 を蓋支持部材 1000 に固定するために、ストラップ 1030 を横リブ開口 1022 又は縦リブ開口 1026 のいずれかに挿入することができ、次いで、ストラップ 1030 を、取り付けたい付属品の一部の周りに巻き付け、次いで、フックループ型コネクタ又は他のタイプの接続によってそれ自体に固定することができる。或いは、付属品 550 は、付属品 550 を蓋支持部材 1000 に固定するためにリブ開口 1022、1026 の一方を通って送られ得る一体型又は取り外し可能なストラップ 1030 を有してもよい。

【0188】

図 57～図 59 は、蓋支持部材 1000 の代わりに蓋支持部材 1100 を有することを除いて、例示的な容器 902 の別のバージョンを示す。更に、図 57～図 59 の容器 902 は、蓋ステイロッドアセンブリ 1140 と、後述するキックアウトリブ 1170 を含むことができる。本明細書に開示される他の容器と同様に、蓋 905 は、ヒンジでベース 904 に回動可能に取り付けられてもよい。幾つかの例では、蓋 905 はまた、蓋支持部材 1100 を有してもよい。蓋支持部材 1100 は、蓋 905 の内面 909 に取り外し可能に又は恒久的に取り付けられてもよい。蓋支持部材 1100 は、前面 1104 と、前面 1104 の反対側の後面とを有する一次壁 1102 を含むことができる。一次壁 1102 は、外周壁 1108 に接続することができ、外周壁 1108 は、蓋支持部材 1100 を蓋 905 に取り付けるための機械的締結具 1112 を受け入れるための開口部 1110 を含むことができる。一次壁 1102 は、蓋 905 の内面 909 に複数の位置で接触することができる。例えば、一次壁 1102 は、後面から延びて蓋 905 の内面 909 に接触し、蓋 905 を支持するのを助ける後リブ又はボスを含むことができる。これらの後リブ及び／又はボスは、一次壁 1102 を通って延びる機械的締結具 1112 を使用して蓋 905 に取り外し可能に又は恒久的に接続されてもよい。機械的ファスナ 1112 は、図 58 に示すように互いに等間隔に離間されてもよく、又は非対称パターンで配置されてもよい。蓋支持部材 1100 は、重い物品が蓋 905 の上に置かれるときなど、装填中に蓋 905 に追加の曲げ強度を提供することができる。

【0189】

貯蔵バッグ 540 などの物品を蓋支持部材 1100 に固定するために使用されるストラップ又は他の部材を受け入れるように構成される、一次壁 1102 を貫通して延びる複数の開口 1114。開口 1114 は、細長い形状を有してもよい。幾つかの例では、開口 1114 は、幅の二倍又は三倍であり得る長さを有する長方形の形状を有し得る。更に、開口支持リブ 1116 は、各開口 1114 を横切って延在してもよい。開口支持リブ 1116 は、各開口 1114 の背後に延在してもよく、後面 1106 から所定の距離だけ離間されてもよく、開口支持リブ 1116 の縁部 1120 と開口 1114 の端部 1122 との間に隙間 1118 を形成して、蓋支持部材 1100 に取り付けられた物品からストラップを経路付けることができる。隙間 1118 は、開口 1114 の両端部 1122 付近に配置されてもよい。更に、蓋支持部材 1100 は、図 55～図 56 に示す様々な付属品 550 又は図 57 に示す貯蔵バッグ 540 などの他の物品を可能にするように作用することができる。

【0190】

別の選択肢として、容器 902 は、蓋 905 が完全に開いた構成（すなわち、蓋 905 は、ベース 904 に対してほぼ垂直に向けられている）にあるときに蓋 905 が誤って閉じるのを防止するために、ベース 904 と蓋 905 との間に延在する蓋ステイロッドアセンブリ 1140 を有することができる。蓋ステイロッドアセンブリ 1140 は、蓋 905 が全開放形態に開放されたときに剛性構造に自動的にロックする伸縮アセンブリであってもよい。蓋ステイロッドアセンブリ 1140 は、蓋 905 を閉じることを可能にするために解放機構 1142 を作動させることをユーザに要求することができる。蓋ステイロッドアセンブリ 1140 は、蓋 905 が閉鎖形態にあるときにロッドアセンブリ 1140 が格納構成に折り畳まれることを可能にするために、蓋 905 とベース 904 の両方に回動可能に取り付けられてもよい。蓋ステイロッドアセンブリ 1140 は、側壁構造 906 の右

10

20

30

40

50

側面 912 の近くに配置されてもよい。或いは、蓋ステイロッドアセンブリ 1140 は、側壁構造 906 の左側 914 に配置されてもよい。容器 902 に示されているが、同様に配置された蓋ステイロッドアセンブリ 1140 は、本明細書に記載の容器のいずれかに含まれてもよい。

【0191】

前述したように、容器 902 は、側壁構造 906 の前面 908 及び側壁構造 906 の側面 912, 914 に配置されたラッチキーパ 970 と係合するように蓋 905 に配置された複数のラッチアセンブリ 800 を含むことができる。蓋 905 がヒンジを用いてベース 904 に回動可能に接続されると、蓋 905 は、ヒンジを中心に回動するにつれて円弧状の動きで開くことができる。側面 912, 914 に配置されたラッチアセンブリ 800A が蓋 905 の開閉を結合及び / 又は阻害しないようにするために、側壁構造の側面 912, 914 は、キックアウトトリップ 1170 を含むことができる。ベース 304 及び 704 と同様に、ベース 904 は、ラッチキーパ 970 の両側に配置された複数の傾斜面又はテーパ面 971 を含むことができる。傾斜面 971 は、ベース 904 の境界面 936 から下方に傾斜してもよい。傾斜面 971 は、ラッチキーパ 970A の第 1 の端部に隣接する第 1 の傾斜面 971 と、ラッチキーパ 970A の第 2 の端部に隣接する第 2 の傾斜面 971 とを含むことができる。キックアウトトリップ 1170 は、側壁構造 906 の側面 912, 914 から延在してもよく、又は図 59 に示すように、ラッチキーパ 970A の両側に配置された傾斜面 971 のいずれか又は両方から延在してもよい。キックアウトトリップ 1170 は、傾斜面 971 の外側部分に配置されてもよい。キックアウトトリップ 1170 は、蓋 905 が開放形態から閉鎖形態に移動するとき、又は蓋 905 が閉鎖形態から開放形態に移動するときにラッチアセンブリ 800A が結合するのを防ぐために、ラッチアセンブリ 800A をベース 904 から押し離すことができる。

【0192】

前述したように、各ラッチアセンブリ 800 は、ヒンジ又はラッチピン 806 を使用して蓋 905 と回動可能に係合することができる。各ラッチアセンブリ 800 は、ラッチアセンブリ 800 がロック位置にあるときにラッチキーパ 970 と係合することができる。各ラッチキーパ 970A は、側壁構造 906 の側面 912 及び 914 に配置されてもよく、上面 972、内面、下面 976 を含んでもよい。幾つかの例では、キックアウトトリップ 1170 は、傾斜面 971 から延在してもよく、傾斜面 971 の両端に配置されてもよい。傾斜面 971 は、前述の傾斜面 371 と同じ特性を有することができる。図示の例に示すように、キックアウトトリップ 1170 は、傾斜面 971 の上部から延在してもよく、又はベース 904 の接合面 936 の縁部から延在してもよい。各キックアウトトリップ 1170 は、ラッチキーパ 970 の前面 977 を越えて外側に延在してもよい。各キックアウトトリップ 1170 は、傾斜面 971 から分岐して外向き下方に延在する上側傾斜面 1172 と、上側傾斜面 1172 に向かって収束する下側傾斜面 1174 とを有することができる。幾つかの例では、上側傾斜面 1172 は、傾斜面 971 と実質的に同一平面上にあってもよい。丸みを帯びた縁部 1176 は、上側傾斜面 1172 と下側傾斜面 1174 との間に延びることができる。更に、蓋 905 が閉鎖形態にあるとき、キックアウトトリップ 1170 は、ラッチアセンブリ 800 のラッチ本体 802 と側壁構造 906 の隆起部 964 との間に配置されてもよい。

【0193】

蓋 905 が開放形態から閉鎖形態に移動すると、キックアウトトリップ 1170 がラッチアセンブリ 800 に接触し、ラッチアセンブリ 800 を側壁構造 906 から押して、ラッチアセンブリ 800 が結合するのを防止するか、又は蓋 905 が閉じるのを防止することができる。同様に、蓋 905 が閉鎖形態から開放形態に移動すると、ラッチアセンブリ 800 は、キックアウトトリップ 1170 に接触して、ラッチアセンブリ 800 が結合するのを防止するか、又は蓋 905 が開くのを防止することができる。キックアウトトリップ 1170 は、側壁構造 906 の側面 912, 914 にのみ存在してもよい。

【0194】

10

20

30

40

50

蓋支持部材 1000、1100、蓋ステイロッドアセンブリ 1140、及びキックアウトリブ 1170 は、容器 902 に関して説明されているが、これらの特徴は、本明細書に記載の容器のいずれかに配置されてもよい。

【0195】

図 60 ~ 図 63 は、ストラップハンドル 980 の代わりに容器 902 の代替バージョンを示し、容器 902 は、ユーザが容器 902 を人間工学的に操作することを可能にするプルハンドルアセンブリ 1050 を含む。プルハンドルアセンブリ 1050 は、容器の静止面からホイール 988 の反対側の端部を離して、容器 902 が回転位置に傾斜するときに補助することができる。プルハンドルアセンブリ 1050 は、ホイールアセンブリ 986 を含む側面 912 の反対側に配置された側壁構造 906 の側面 914 に接続されてもよい。ユーザは、ハンドル 1052 を把持して側面 914 を上方に持ち上げることができ、それによって容器 902 の重量をホイール 988 上に移動させ、ユーザが容器 902 を引っ張ることを可能にする。プルハンドルアセンブリ 1050 は、ユーザが容器 902 を引っ張ることを可能にする拡張形態と、プルハンドルアセンブリ 1050 が側面 914 の凹部 996 内に配置される入れ子形態とを有することができる。プルハンドルアセンブリ 1050 が入れ子形態にあるとき、プルハンドル 1052 の上面 1058 は、側面 914 の外向きの面と実質的に平行であってもよい。

10

【0196】

プルハンドルアセンブリ 1050 は、側面 914 に回動可能に取り付けられたプルハンドル 1052 と、プルハンドル 1052 に回動可能に取り付けられた一次ヒンジプレート 1054 と、一次ヒンジプレート 1054 と側面 914 の両方に回動可能に取り付けられた二次ヒンジプレート 1056 とを含むことができる。プルハンドル 1052 は、側壁構造 906 の側面 914 に回動可能に接続された第 1 のハンドル端部 1060 と、第 1 のハンドル端部 1060 の反対側の第 2 のハンドル端部 1062 と、第 1 のハンドル端部 1060 と第 2 のハンドル端部 1062 との間に延在するプルハンドル本体 1064 とを含んでもよい。第 1 のハンドル端部 1060 は、ハンドル 940 の両端のクレビス部 985 内に受け入れられる一対の係合部材 1066 を有してもよい。係合部材 1066 は、ピンを使用してクレビス部分 985 に回動可能に接続されてもよい。一次ヒンジプレート 1054 は、第 2 のハンドル端部 1062 よりもプルハンドル本体 1064 の第 1 のハンドル端部 1060 に近い位置でプルハンドル本体 1064 に回動可能に接続されてもよい。一次ヒンジプレート 1054 及び二次ヒンジプレート 1056 は、プルハンドルアセンブリ 1050 が入れ子形態にあるときに、一次ヒンジプレート 1054 がプルハンドル 1052 と二次ヒンジプレート 1056 との間に配置され、二次ヒンジプレート 1056 が一次ヒンジプレート 1054 と側面 914 との間に配置されるように、一緒に入れ子になってもよい。プルハンドルアセンブリ 1050 を入れ子位置に付勢するために、一次ヒンジプレート 1054 と二次ヒンジプレート 1056 との間にばね及びダンパを接続することができる。更に、プルハンドルアセンブリ 1050 が入れ子形態にあるとき、二次ヒンジプレート 1056 及び一次ヒンジプレート 1054 は、プルハンドル 1052 と実質的に平行である。前述したように、容器 902 が関節式プルハンドルアセンブリ 1050 を備えている場合、側面 914 は、ハンドルアセンブリ 1050 が凹部 996 内に入れ子になることを可能にするために、側面 914 の高さの大部分を延びる凹部 996 を含むことができる。

20

【0197】

プルハンドル本体 1064 は、ユーザがプルハンドル 1064 を容易に把持することを可能にするために、プルハンドル本体 1052 を通って延びる少なくとも 1 つのグリップ開口 1068 を含むことができる。幾つかの例では、プルハンドル本体 1064 は、プルハンドル本体 1064 を把持することができる場所においてユーザの柔軟性を可能にするために複数の把持開口 1068 を含むことができる。各開口 1068 は、プルハンドル本体 1064 の長さの大部分にわたって延在してもよく、同じ幅を有してもよく、又は異なる幅を有してもよい。図示の例に示すように、各開口 1068 は、プルハンドル本体 10

30

40

50

64 上の第2のハンドル端部1062よりも第1のハンドル端部1060の近くに配置されてもよい。一次ヒンジプレート1054は、開口1068の後方（開口1068よりも第2のハンドル端部1062の近く）でプルハンドル本体1064に取り付けられてもよい。

【0198】

更に、図60～図63は、図60に示す入れ子形態から図62～図63の伸長位置に移行するプルハンドルアセンブリ1050を示す。図61は、プルハンドル1052がわずかに持ち上げられ、一次ヒンジプレート1054が二次ヒンジプレート1056と鋭角を形成する、部分的に伸長した状態のプルハンドルアセンブリ1050を示す。図62～図63は、拡張形態のプルハンドルアセンブリ1050を示している。プルハンドル1052が完全に延ばされると、一次ヒンジプレート1054は、二次ヒンジプレート1056と鋭角を形成することができる。ヒンジプレート1054、1056は、プルハンドルアセンブリ1050に追加の強度を提供しながら、プルハンドル1052の過回転を制限するように作用することができる。10

【0199】

蓋支持部材1000及びプルハンドルアセンブリ1050の構成要素は、充填又は非充填ポリマーであってもよいポリマー材料から形成されてもよい。例えば、ポリマー材料は、P C - A B S、ポリエチレン、又は他の同様の材料であってもよい。更に、蓋支持部材1000及びプルハンドルアセンブリ1050の構成要素は、様々な成形及び鋳造技術及び/又は他の既知の技術などのポリマー処理技術によって製造することができる。代替的又は任意選択的に、蓋支持部材1000及びプルハンドルアセンブリ1050は、アルミニウム合金、マグネシウム合金、又は3 g / c c未満の密度を有する他の金属材料などの金属材料で形成されてもよい。別の選択肢として、蓋、本体、蓋支持部材及びプルハンドルアセンブリなどの容器構成要素は、低密度発泡コア及び高密度ポリマースキンを有する複合ポリマー材料を有する構造発泡体を含むことができる。20

【0200】

一態様によれば、容器が開示される。容器は、第1の側面と、第1の側面の反対側の第2の側面と、第1の側面の縁部と第2の側面の縁部との間で延在する第3の側面と、第3の側面の反対側の第4の側面とを有し、第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、側壁構造の第1の端部に接続され、表面上で容器を支持するように構成される底部と、第1の端部とは反対側の側壁構造の第2の端部に形成され、側壁構造と底部とによって形成された容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口とを含む成形ベースを含むことができる。また、容器は、側壁構造から延在するとともに、上面、内面、及び下面を有するラッチキーパと、開放形態と閉鎖形態との間で回動可能であって、ベースの形状に対応する形状を有するとともに、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成された開口を覆うように構成される蓋と、蓋をベースに接続するように構成されるヒンジであって、該ヒンジの周囲で蓋が閉鎖形態から開放形態に回転可能である、ヒンジとを含むこともできる。また、容器はラッチアセンブリを含むこともでき、ラッチアセンブリはロック位置及びロック解除位置を有し、ラッチアセンブリは、蓋と回動可能に係合され、少なくとも1つの係合ラグを有するラッチ本体と、ラッチ本体と摺動可能に係合されるロック部材であって、ロック部材は、少なくとも下方位置と上方位置との間で摺動可能であり、ロック部材が下方位置にあるときに蓋を閉鎖形態にロックするように構成されるとともに、ロック部材が上方位置にあるときに蓋をロック解除するように構成されるロック部材と、ラッチ本体及びロック部材と係合し、ロック部材を下方位置に付勢する付勢部材と、ラッチ本体と回動可能に係合されるとともにロック部材と係合され、ロック部材を下方位置から上方位置に移動させるように構成される作動部材とを備える。ラッチアセンブリは、ロック部材が上方位置にあるときにのみロック解除位置からロック位置に移動することができる。ラッチ本体の少なくとも1つの係合ラグは、ラッチアセンブリがロック位置にあるときにラッチキーパの下面と係合し得る。ロック部材の下面是、ラッチアセンブリがロック位置にあるときにラッチキーパの上面と係合する。304050

【 0 2 0 1 】

蓋を閉鎖形態から開放形態に回転させることは、蓋 90°を閉鎖形態から回転させることを含んでもよい。容器は、側壁構造内に絶縁体を収容することができる。容器は、第2のラッチアセンブリを含むことができる。容器は、ベース及び蓋の少なくとも一方に形成された凹部に配置されたガスケットを含むことができる。容器は、ベースの外面と一体成形されたチャネルを含むことができる。チャネルは、ベースの外周全体にわたって延在してもよい。また、容器は、少なくとも1つのハンドルを含むこともできる。ハンドルは、第1のアーム及び第2のアームを含むことができ、第1のアーム及び第2のアームのそれぞれは、アームの遠位端に隆起部を含むことができる。

【 0 2 0 2 】

他の様によれば、容器が開示される。容器は、少なくとも第1の側面及び第1の側面の反対側の第2の側面を有するとともに、第1の端部及び第2の端部を有する側壁構造と、側壁構造の第1の端部に接続されるとともに、表面上で容器を支持するように構成される底部と、第1の端部の反対側の側壁構造の第2の端部に形成され、側壁構造と底部によって形成された容器の内部空隙へのアクセスを可能にするように構成される開口と、側壁構造から延在するとともに、上面、内面、及び下面を有するラッチキーパとを含むベースを含むことができる。また、容器は、開放形態と閉鎖形態との間で回動可能であって、ベースの形状に対応する形状を有するとともに、容器が閉鎖形態にあるときに側壁構造の第2の端部に形成された開口を覆うように構成される蓋と、蓋をベースに接続するように構成されるヒンジであって、該ヒンジの周りで蓋が閉鎖形態から開放形態に回転可能である、ヒンジと、ロック位置及びロック解除位置を有するラッチアセンブリとを含むこともできる。ラッチアセンブリは、蓋と回動可能に係合され、少なくとも1つの係合ラグを有するラッチ本体と、ラッチ本体と係合されるロック部材であって、少なくとも下方位置と上方位置との間で移動可能であり、ロック部材が下方位置にあるときに蓋を閉鎖形態にロックするように構成されるとともに、ロック部材が上方位置にあるときに蓋をロック解除するように構成される、ロック部材と、ラッチ本体及びロック部材と係合され、ロック部材を下方位置に付勢する付勢部材と、ラッチ本体と回動可能に係合され、ロック部材と係合されるとともに、ロック部材を下方位置から上方位置に移動させるように構成される作動部材とを含むことができる。

【 0 2 0 3 】

ロック部材は、ラッチ本体と摺動可能に係合されてもよく、ロック部材は、下方位置と上方位置との間で摺動可能である。ラッチアセンブリは、ロック部材が上方位置にあるときにのみロック解除位置からロック位置に移動することができる。ラッチ本体の少なくとも1つの係合ラグは、ラッチアセンブリがロック位置にあるときにラッチキーパの下面と係合する。ロック部材の下面是、ラッチアセンブリがロック位置にあるときに、ラッチキーパの上面と係合してもよい。また、容器は、ベース及び蓋の少なくとも一方に形成された凹部に配置されるガスケットを含むこともできる。また、容器は、ベースの外面と一体成形されたチャネルを含むこともでき、チャネルはベースの外周全体にわたって延在する。また、容器は少なくとも1つのハンドルを含むこともでき、該ハンドルは第1のアーム及び第2のアームを有し、第1のアーム及び第2のアームのそれぞれは、アームの遠位端に隆起部を含む。

【 0 2 0 4 】

他の様によれば、構造のためのラッチアセンブリが開示される。構造は、開放形態及び閉鎖形態を有することができ、構造は、第2の部分に対して移動可能な第1の部分と、第1部分と係合されるラッチキーパとを備える。構造は、ロック位置及びロック解除位置を有するラッチアセンブリを備え、ラッチアセンブリは、第2の部分と回動可能に係合されるラッチ本体と、ラッチ本体と係合されるロック部材であって、少なくとも下方位置と上方位置との間で移動可能であり、前記ロック部材が前記下方位置にあるときに蓋を閉鎖形態にロックするように構成されるとともに、ロック部材が上方位置にあるときに蓋をロック解除するように構成される、ロック部材と、ラッチ本体と回動可能に係合され、ロッ

10

20

30

40

50

ク部材と係合されるとともに、ロック部材を下方位置から上方位置に移動させるように構成される作動部材とを含むことができる。

【0205】

また、ラッチアセンブリは、ラッチ本体及びロック部材と係合される付勢部材を含むこともでき、付勢部材は、ロック部材を下方位置に付勢する。ロック部材は、ラッチ本体と摺動可能に係合されてもよく、ロック部材は、下方位置と上方位置との間で摺動可能である。ラッチアセンブリは、ロック部材が上方位置にあるときにのみロック解除位置からロック位置に移動することができる。

【0206】

ラッチ本体は、内面を含んでもよく、ラッチキーパは、上面、内面、及び下面を含んでもよい。ラッチ本体の少なくとも1つの係合ラグは、ラッチアセンブリがロック位置にあるときにラッチキーパの下面と係合することができ、ラッチアセンブリがロック位置にあるときに、ロック部材の下面是、ラッチキーパの上面と係合することができる。

10

【0207】

本開示は、様々な例に関連して上記及び添付図面に開示される。しかしながら、本開示によって果たされる目的は、本開示に関連する様々な特徴及び概念の例を提供することであり、本発明の範囲を限定することではない。当業者であれば分かるように、本開示の範囲から逸脱することなく、前述した例に対して数多くの変形及び変更を成すことができる。

20

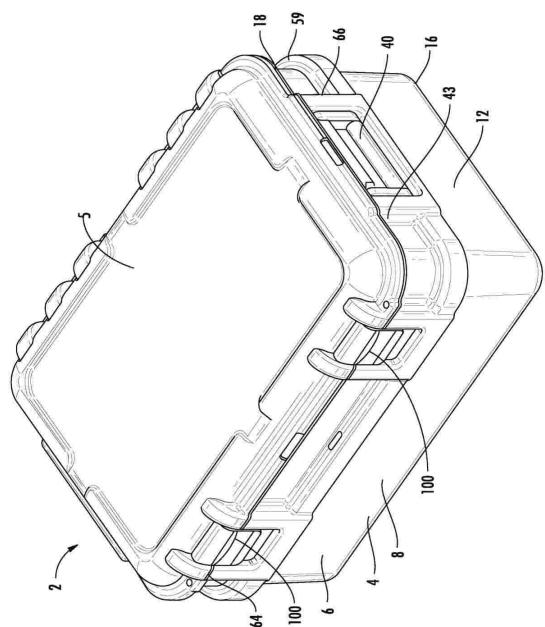
30

40

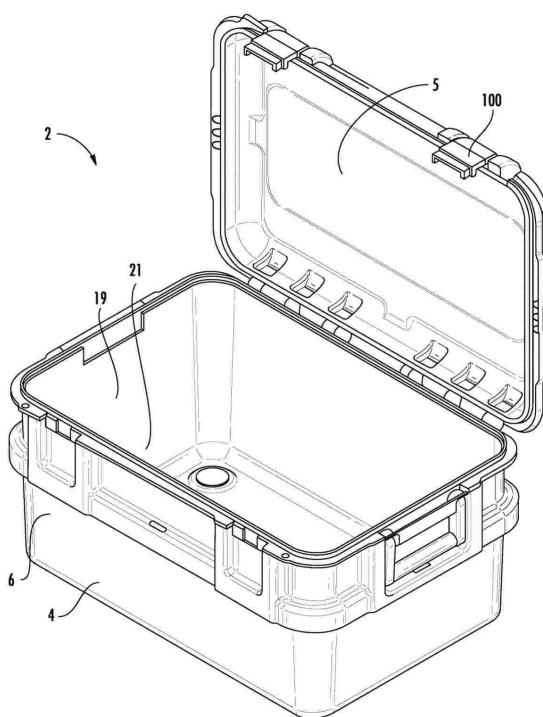
50

【図面】

【図 1 A】



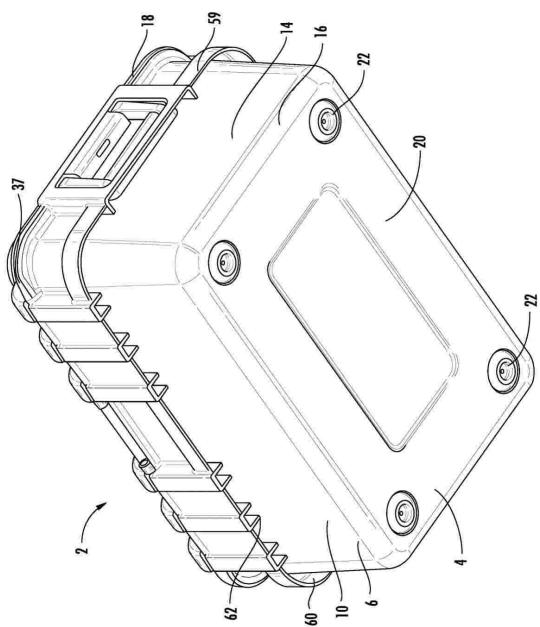
【図 1 B】



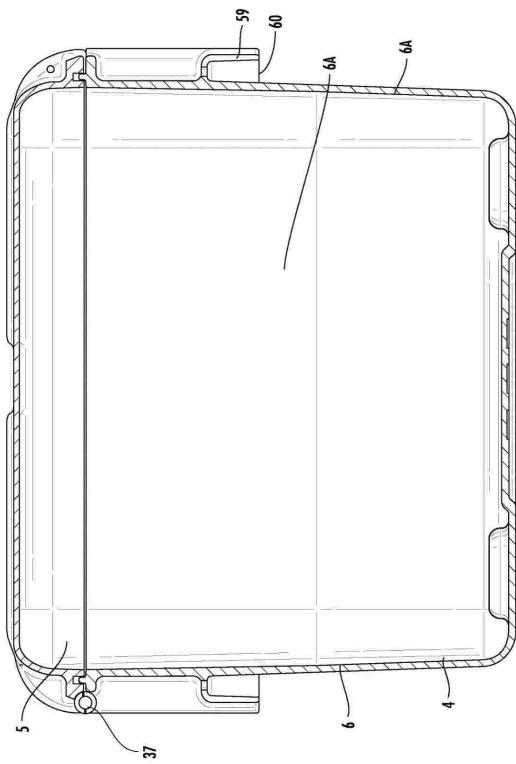
10

20

【図 2 A】



【図 2 B】

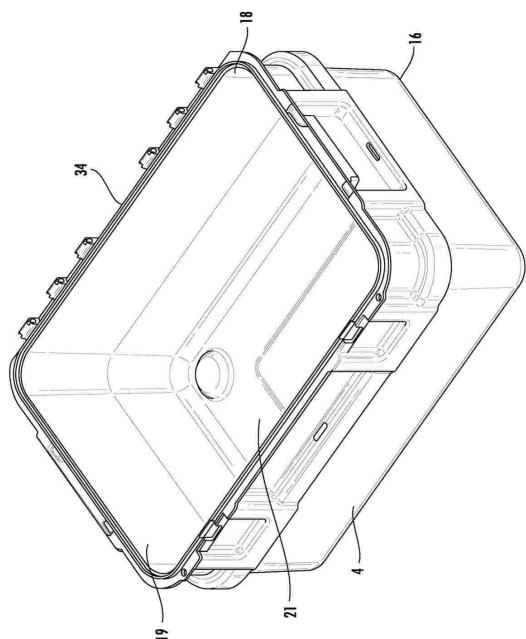


30

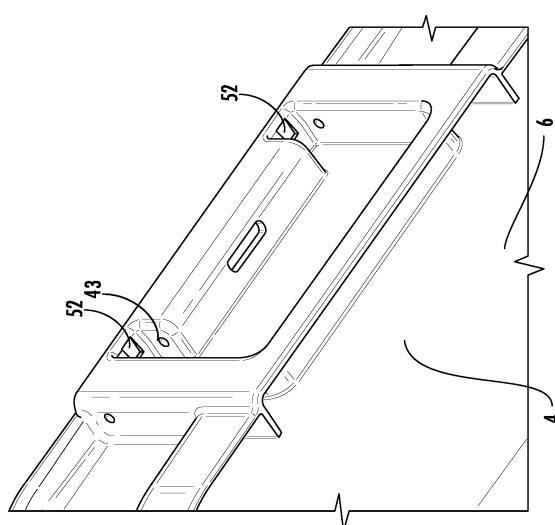
40

50

【図3】

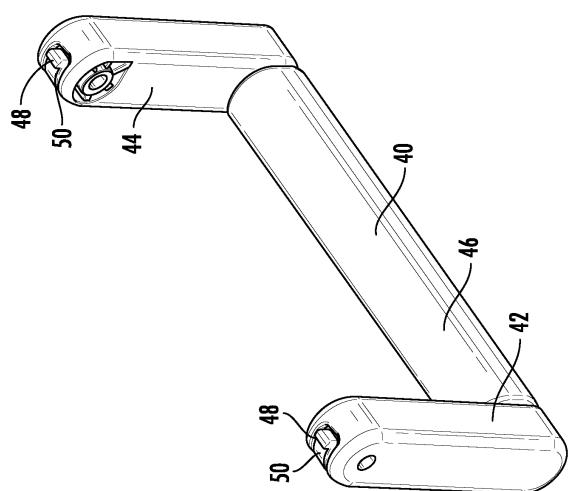


【図4 A】

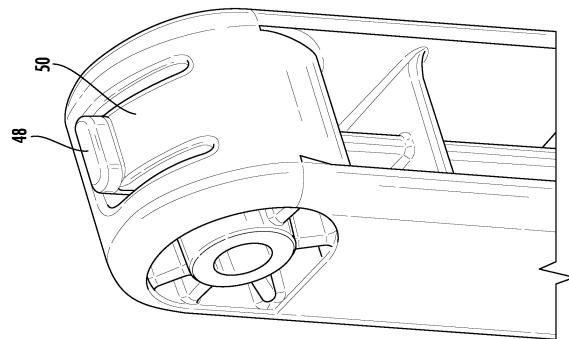


10

【図4 B】



【図4 C】

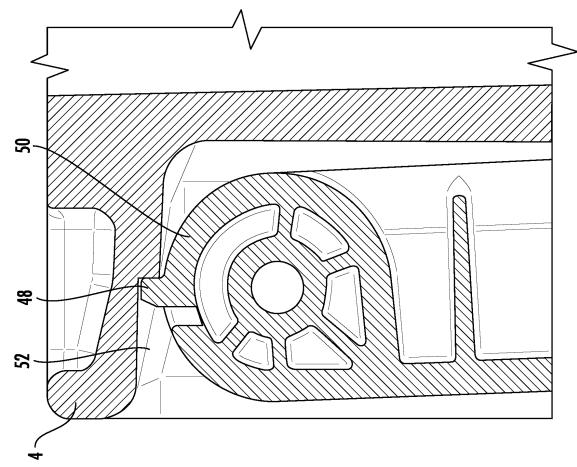


30

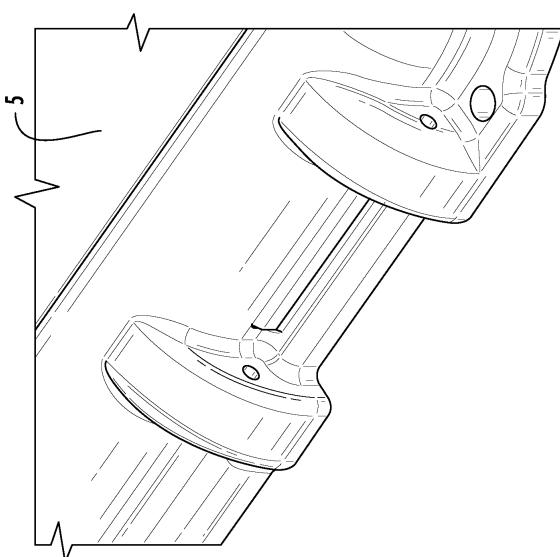
40

50

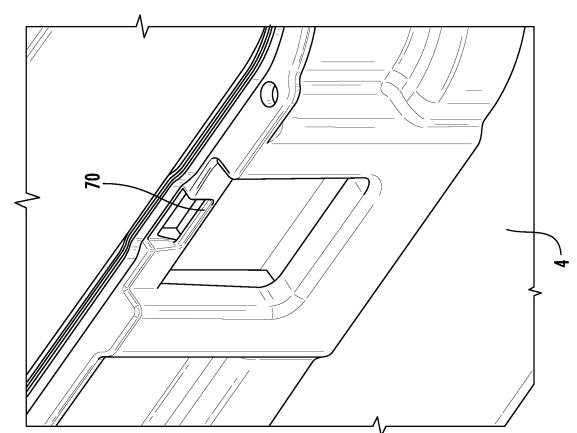
【図 4 D】



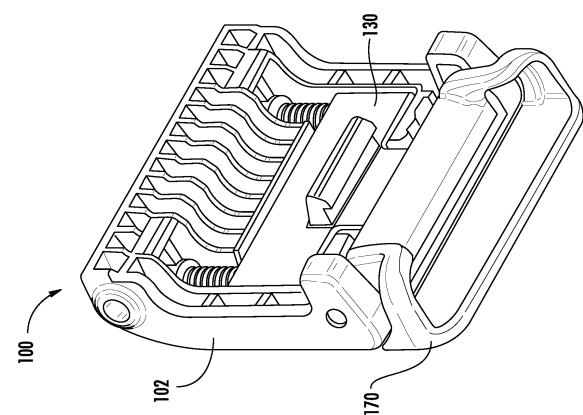
【図 5 A】



【図 5 B】



【図 6 A】



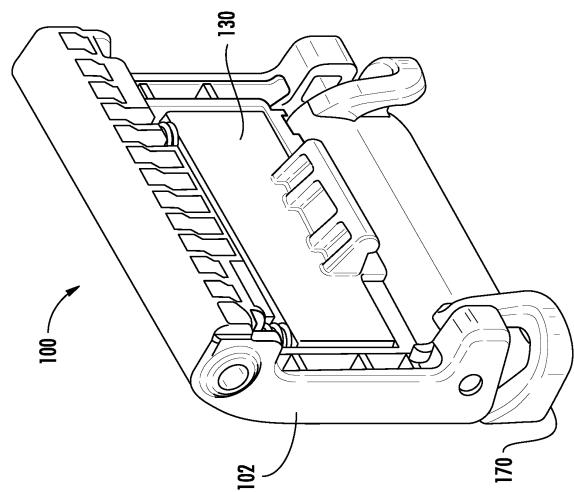
20

30

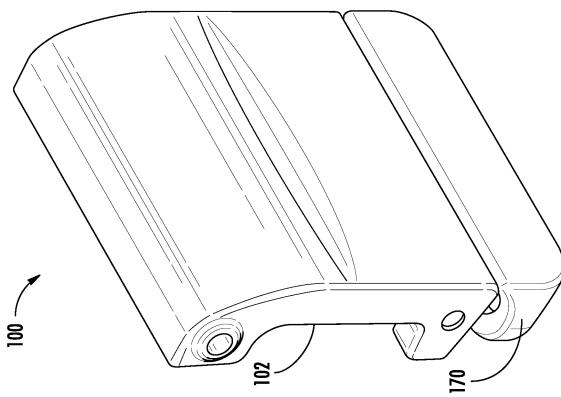
40

50

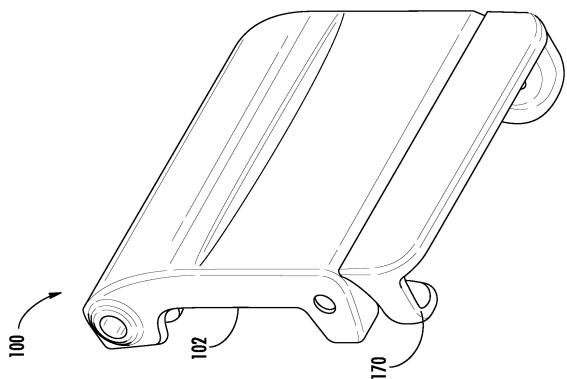
【図 6 B】



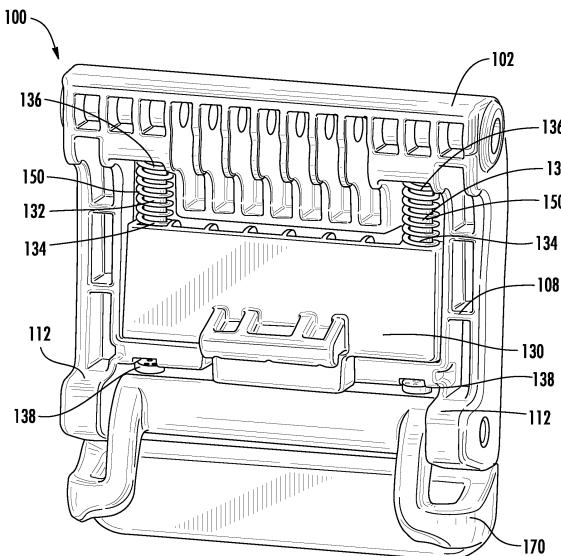
【図 7 A】



【図 7 B】



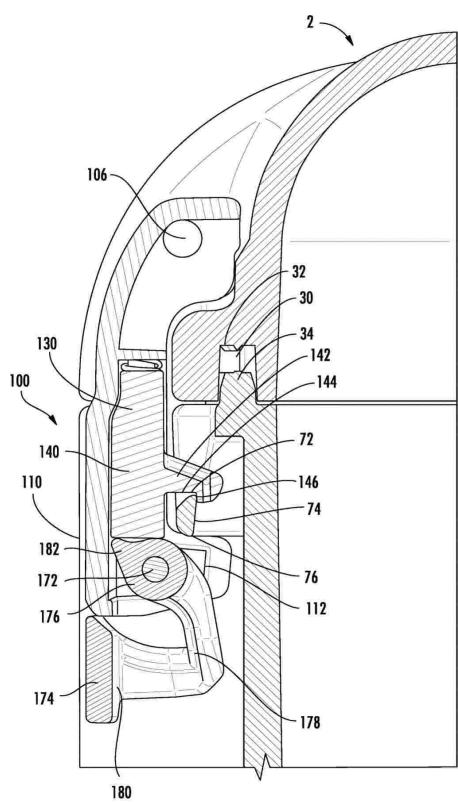
【図 8】



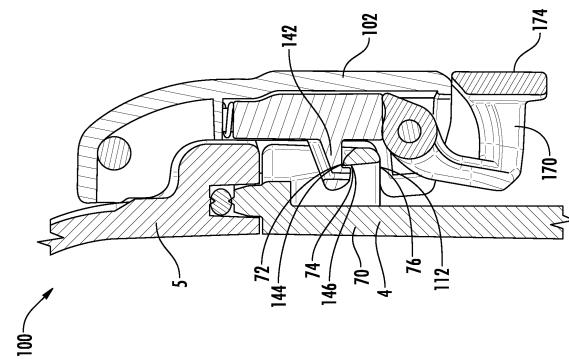
40

50

【図9】



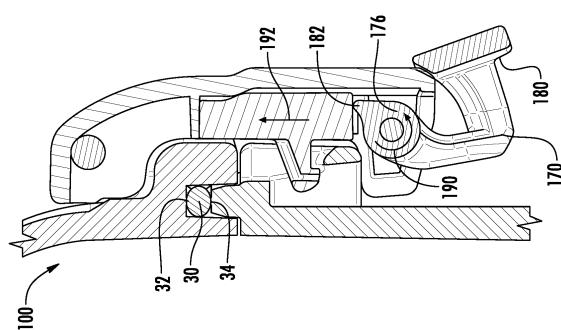
【図10A】



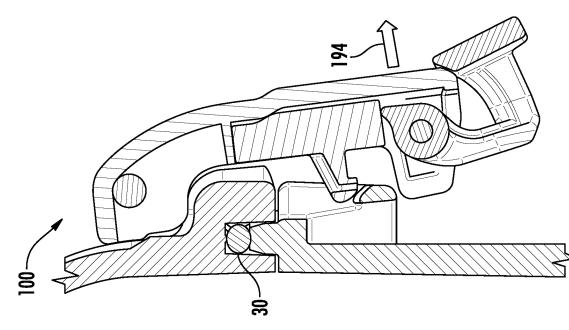
10

20

【図10B】



【図10C】

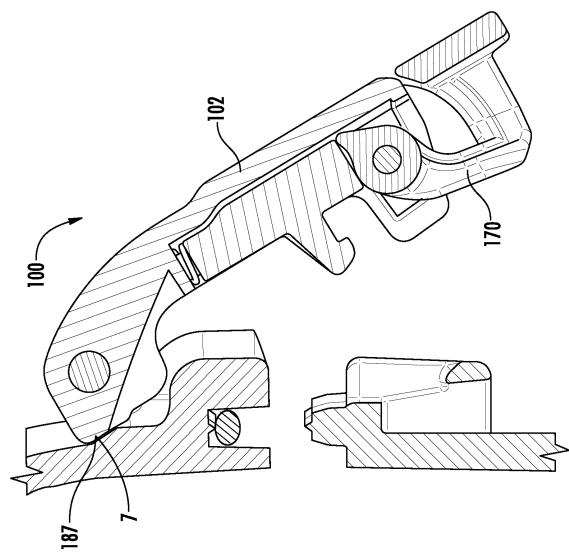


30

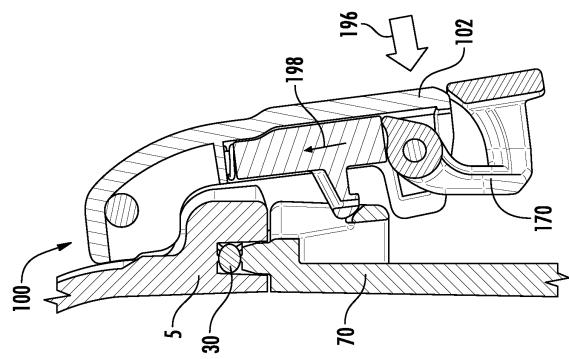
40

50

【図 10 D】

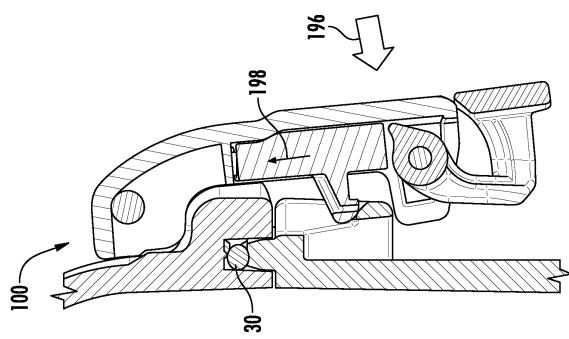


【図 11 A】



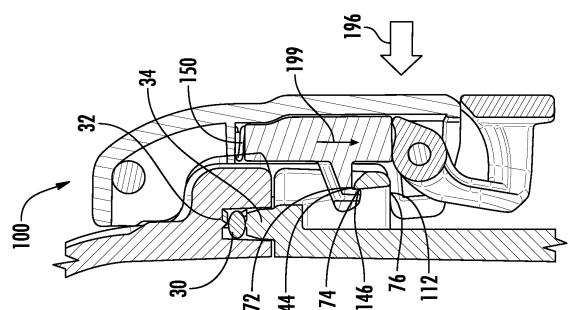
10

【図 11 B】



20

【図 11 C】

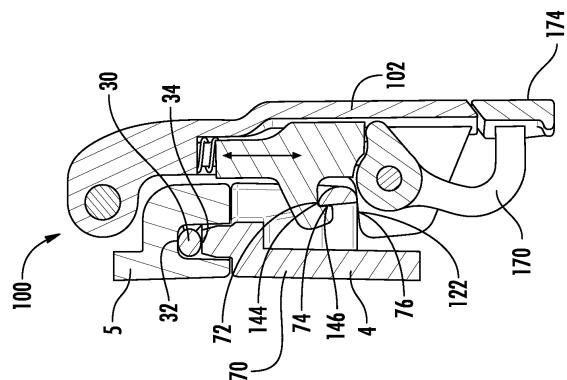


30

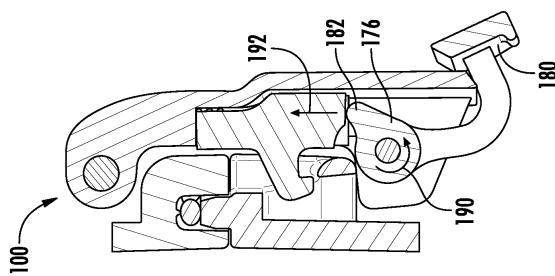
40

50

【図 1 2 A】

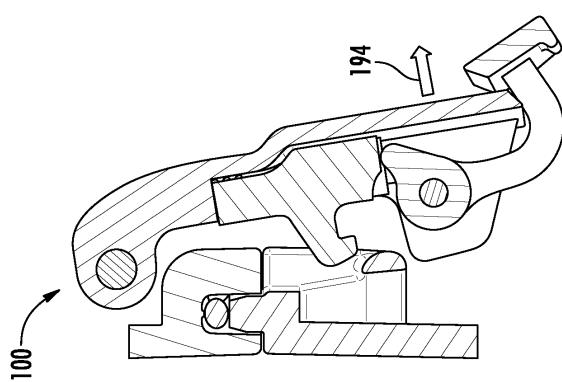


【図 1 2 B】

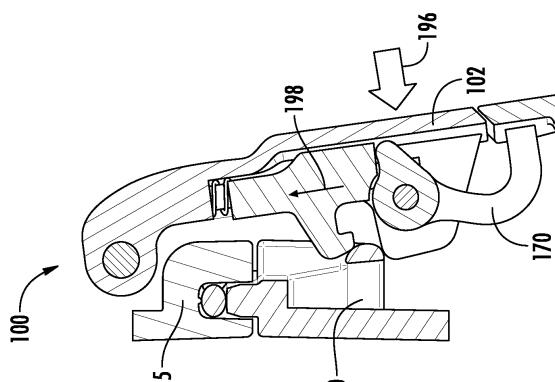


10

【図 1 2 C】

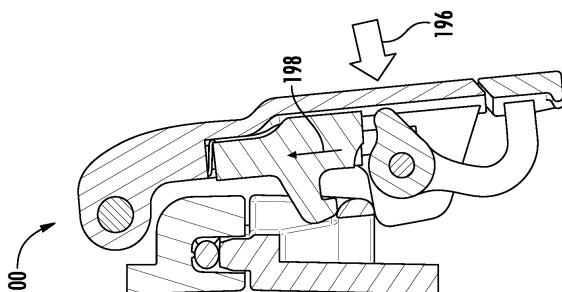


【図 1 3 A】

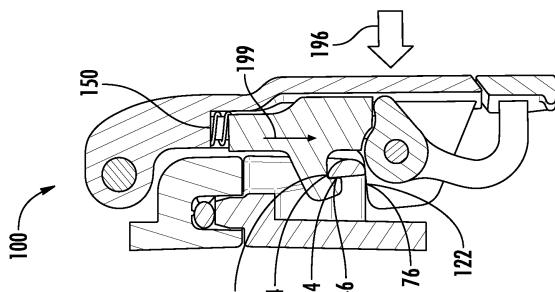


20

【図 1 3 B】



【図 1 3 C】

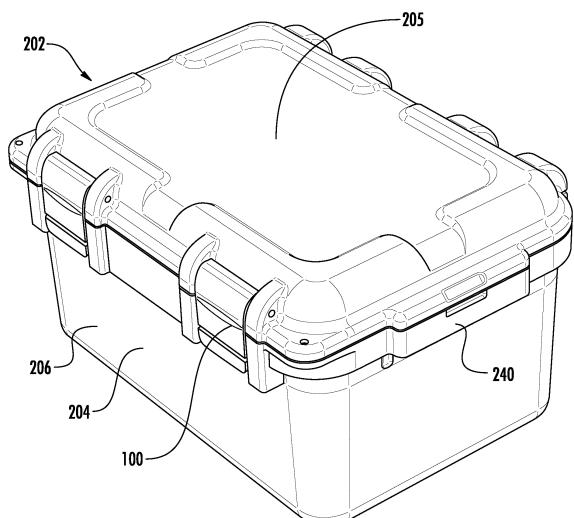


30

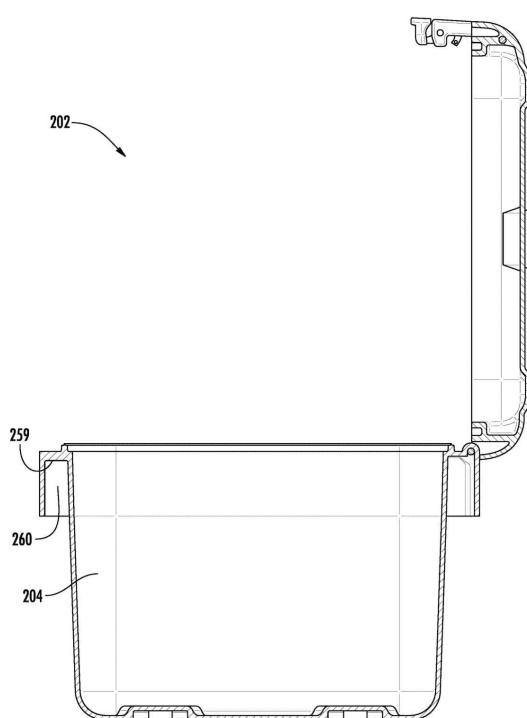
40

50

【図14】



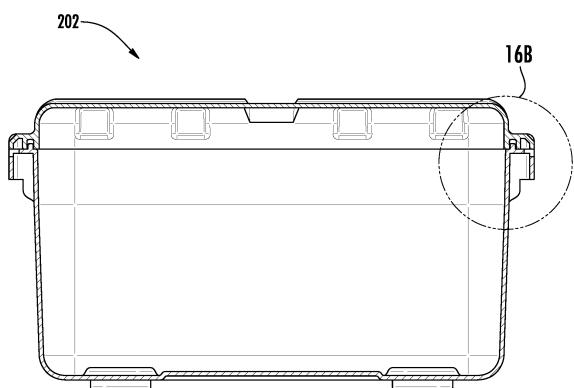
【図15】



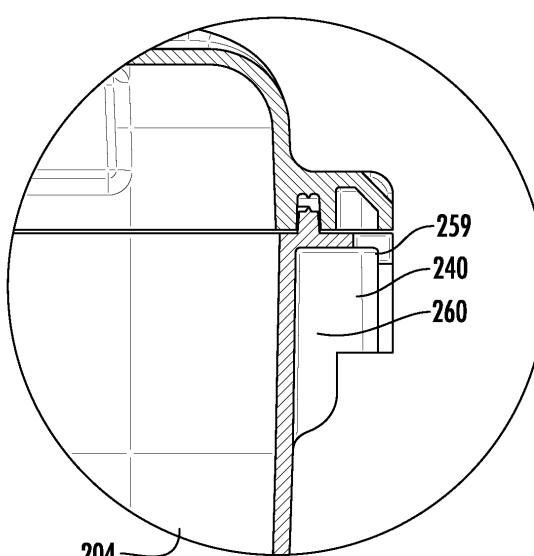
10

20

【図16A】



【図16B】

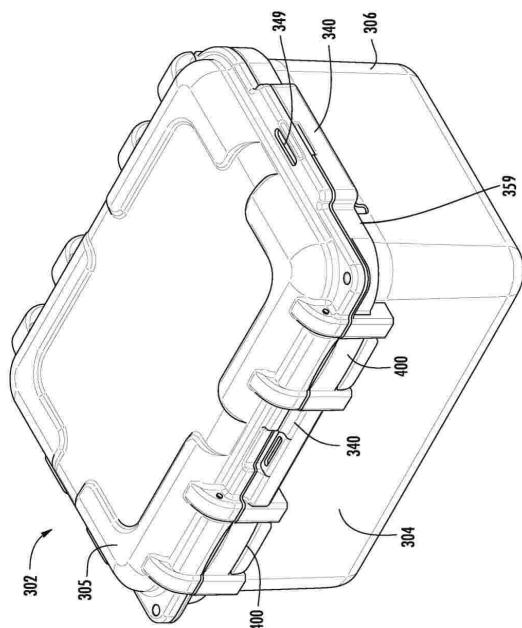


30

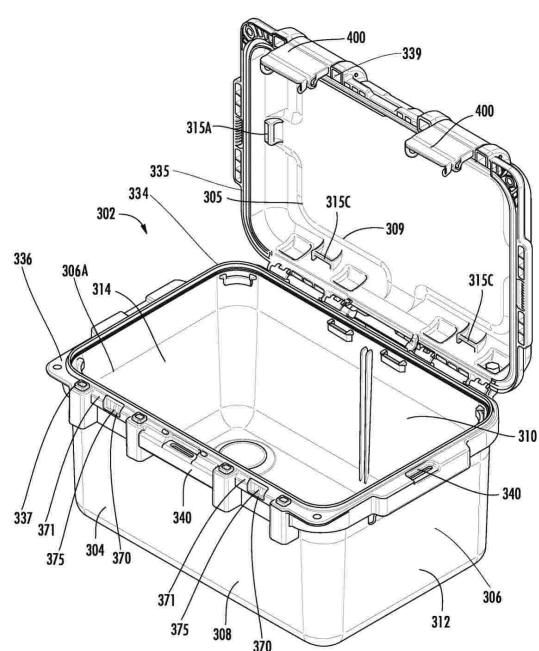
40

50

【図 17 A】



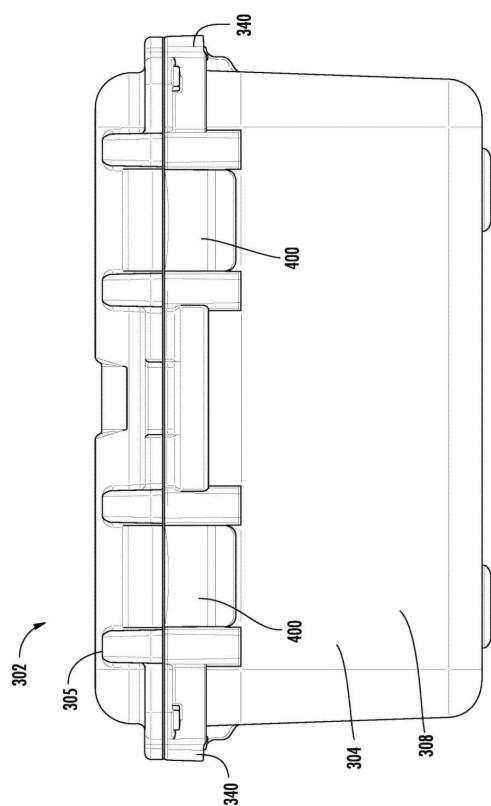
【図 17 B】



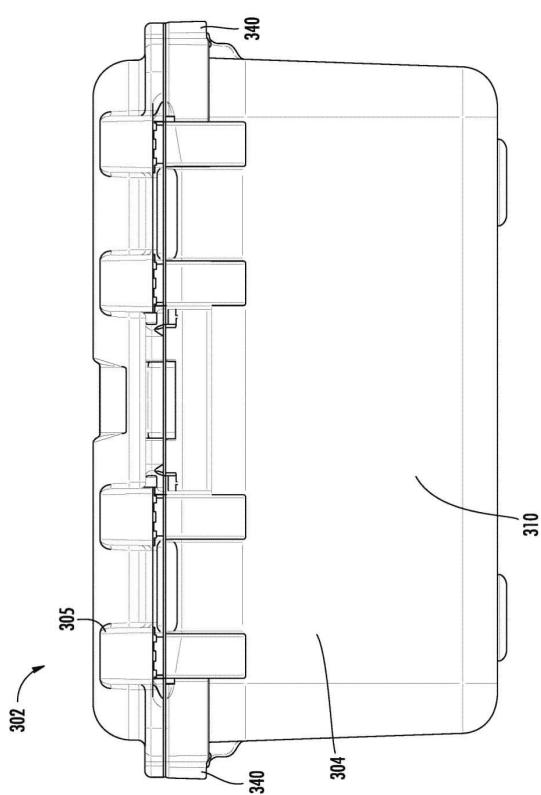
10

20

【図 18 A】



【図 18 B】

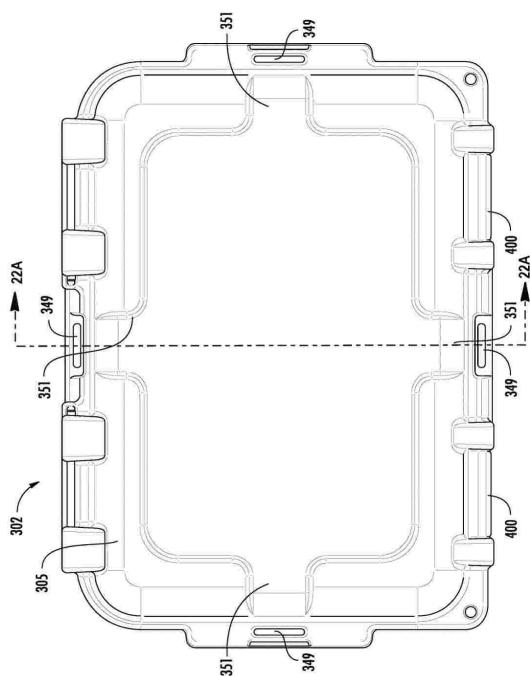


30

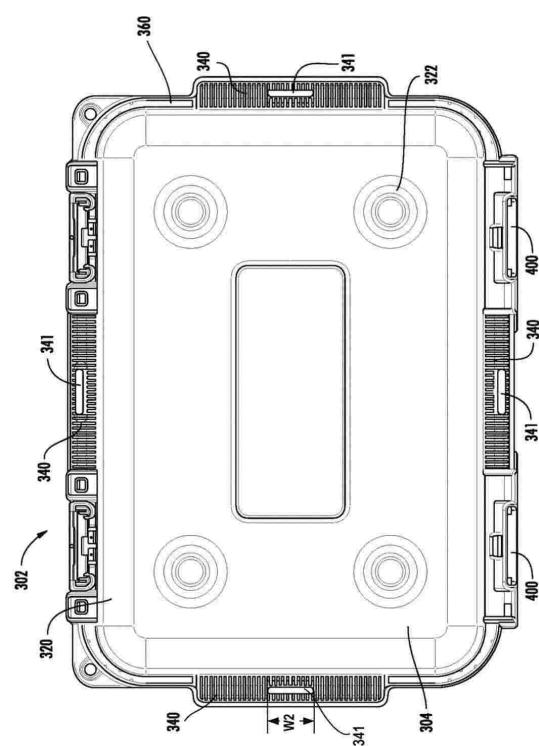
40

50

【図 18 C】



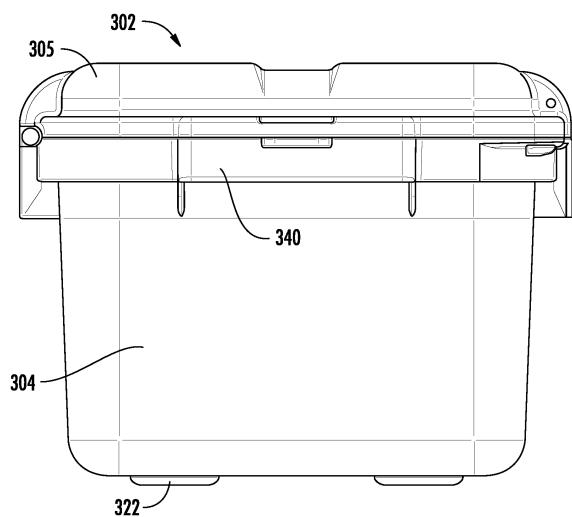
【図 18 D】



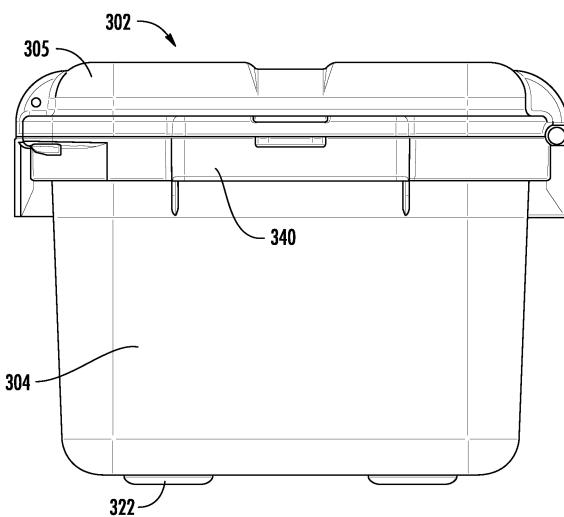
10

20

【図 18 E】



【図 18 F】

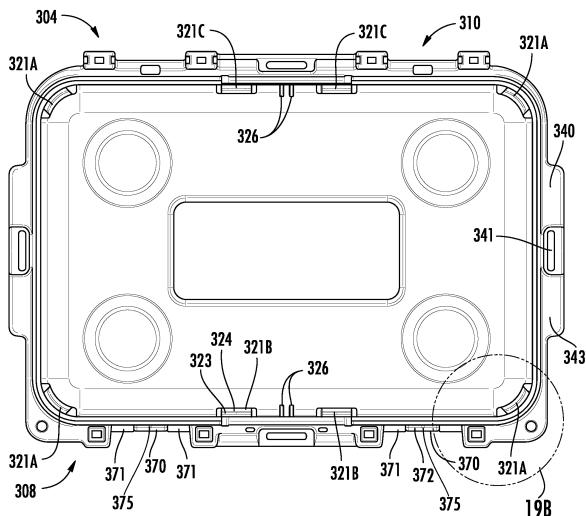


30

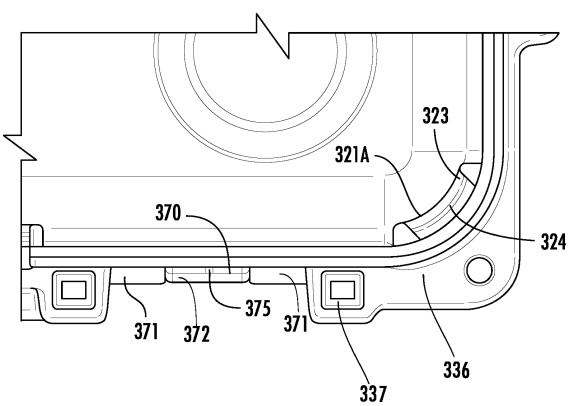
40

50

【図 19 A】

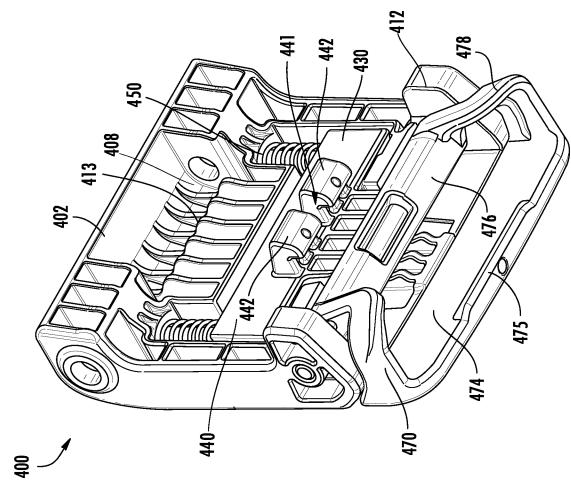


【図 19 B】

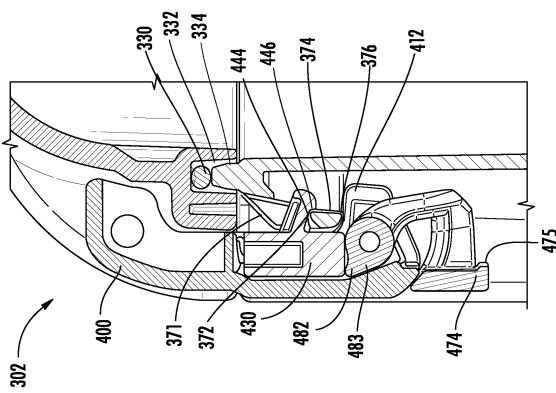


10

【図 20 A】



【図 20 B】



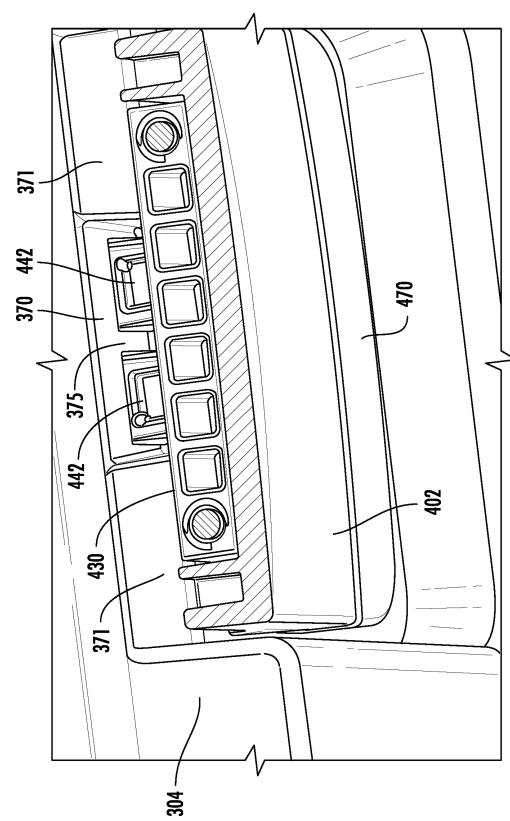
20

30

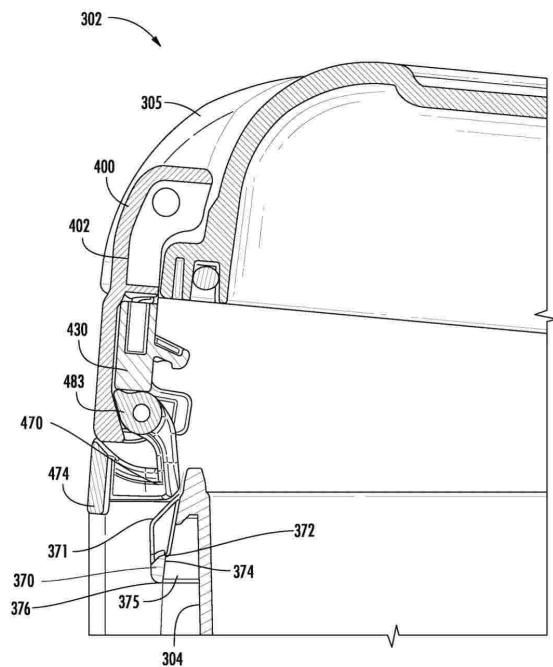
40

50

【図 20 C】



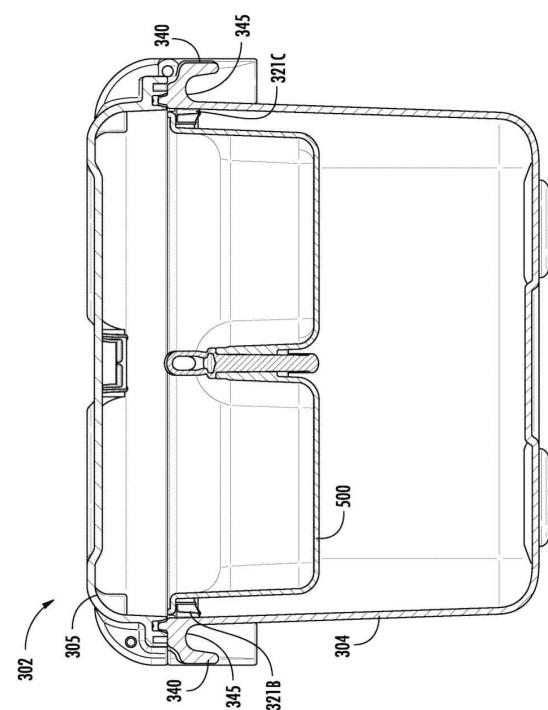
【図 21】



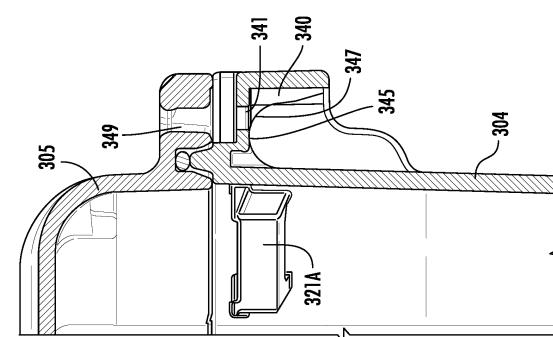
10

20

【図 22 A】



【図 22 B】

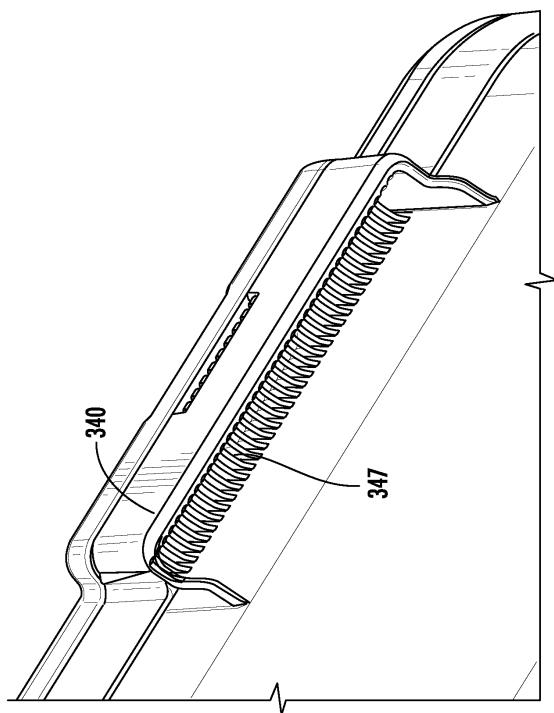


30

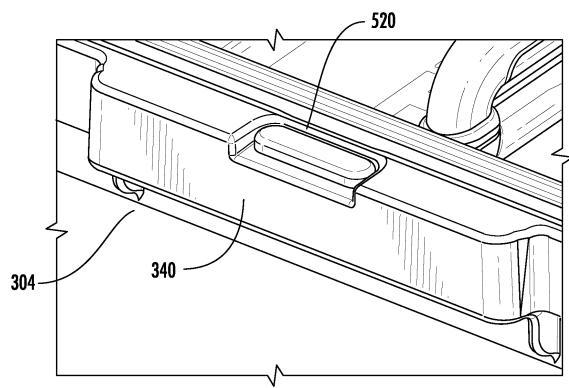
40

50

【図 2 2 C】



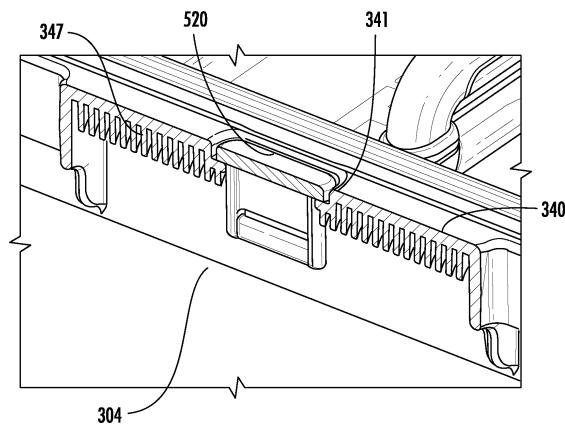
【図 2 3 A】



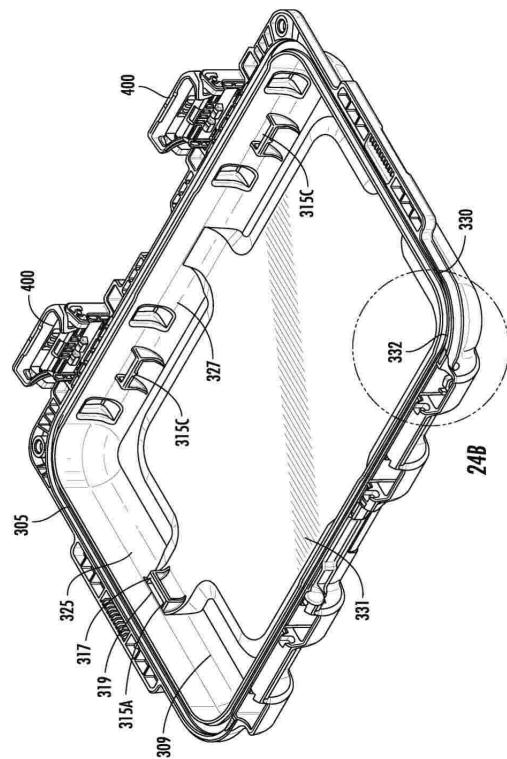
10

20

【図 2 3 B】



【図 2 4 A】

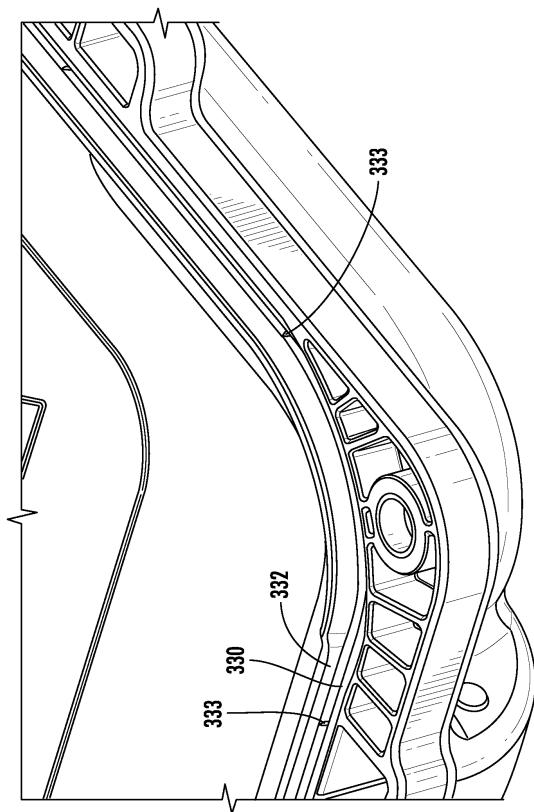


30

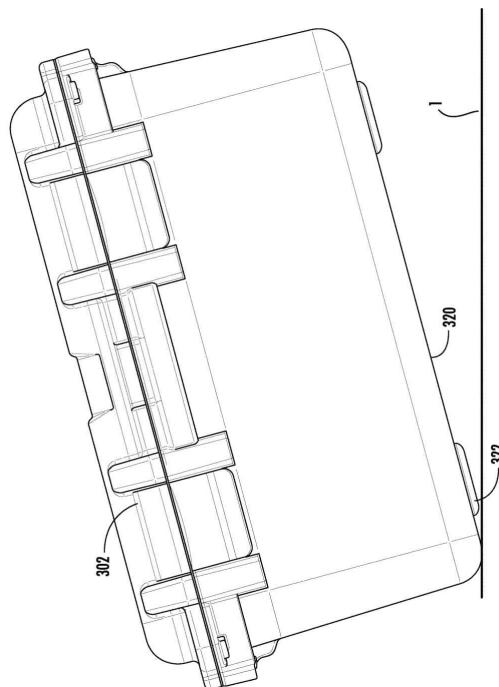
40

50

【図24B】



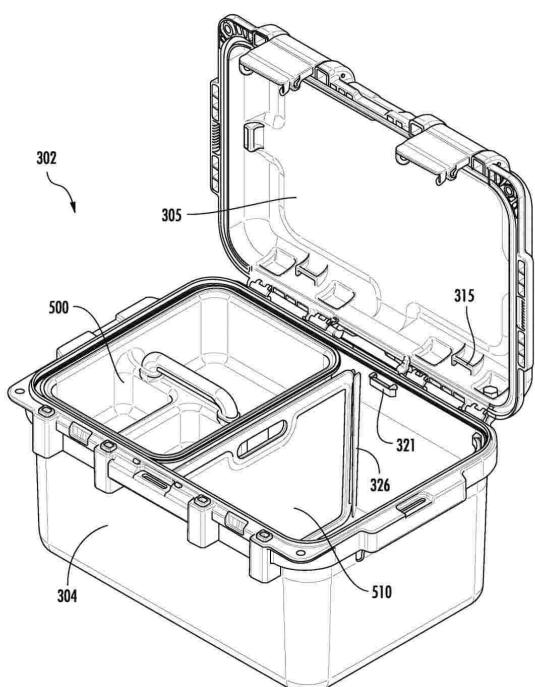
【図25】



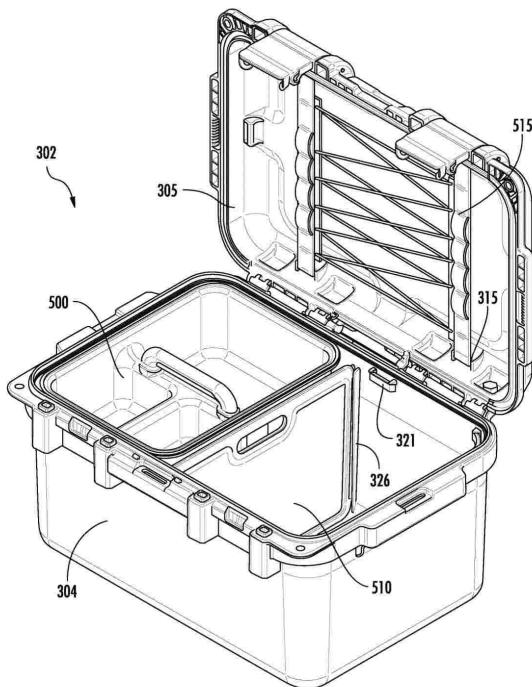
10

20

【図26A】



【図26B】

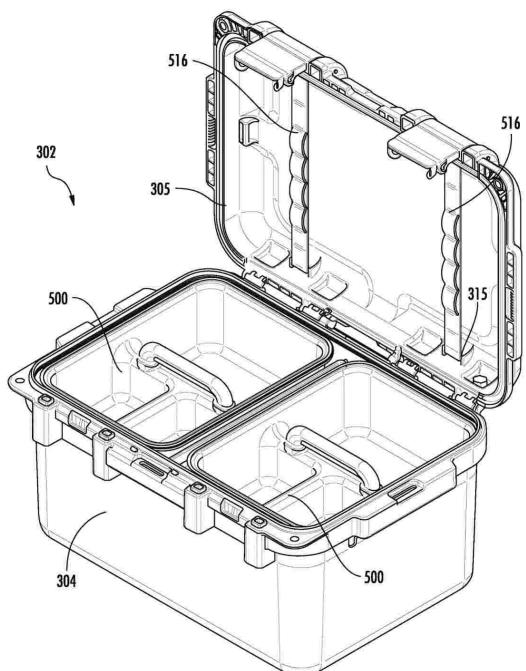


30

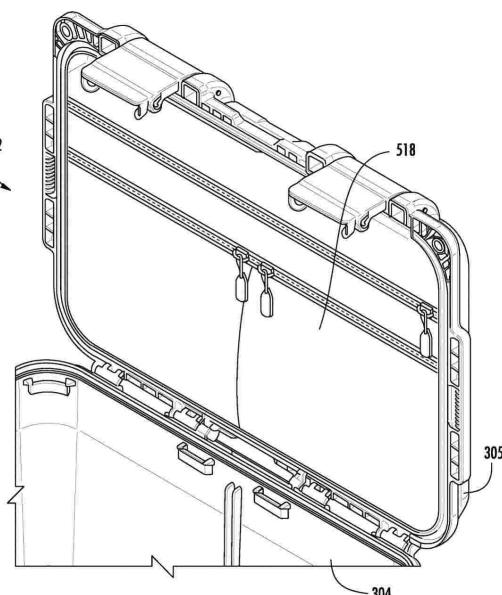
40

50

【図 2 6 C】



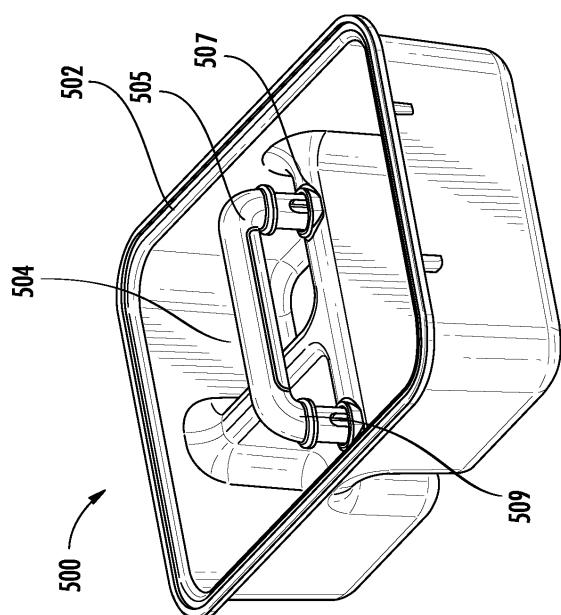
【図 2 6 D】



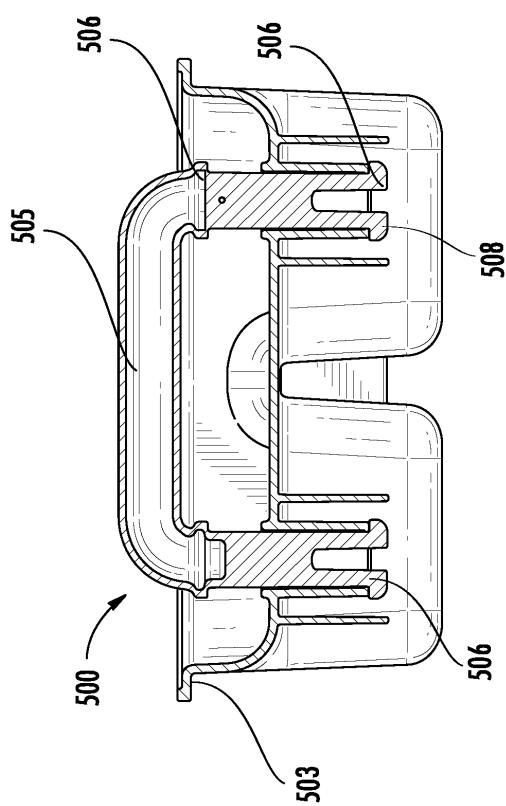
10

20

【図 2 7 A】



【図 2 7 B】

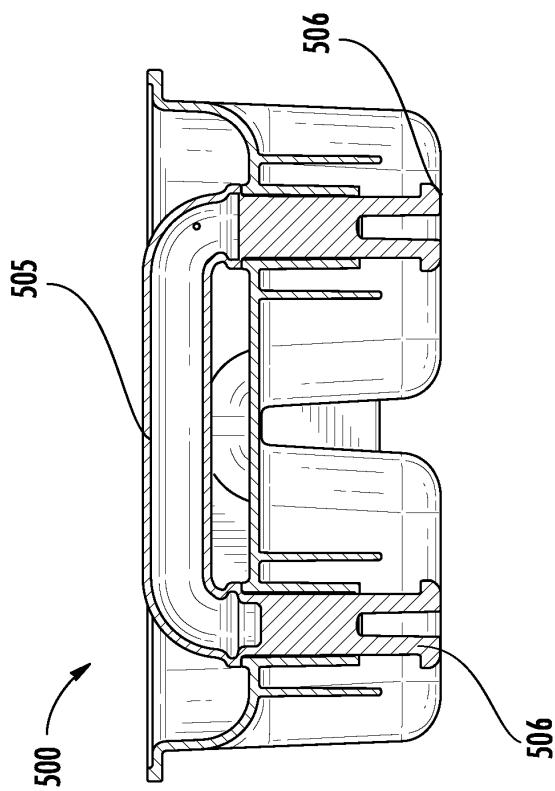


30

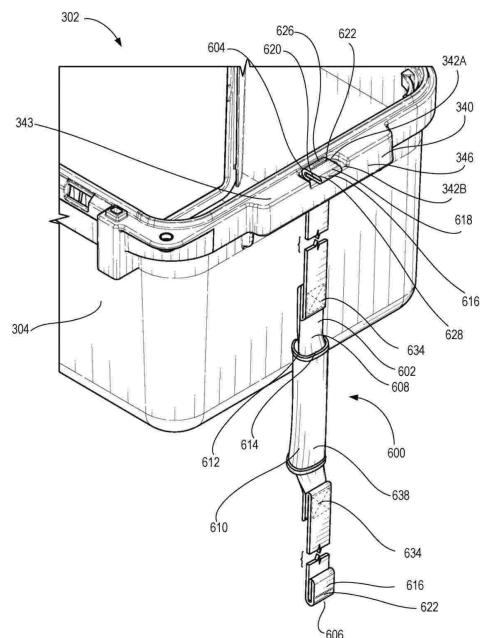
40

50

【図 27C】



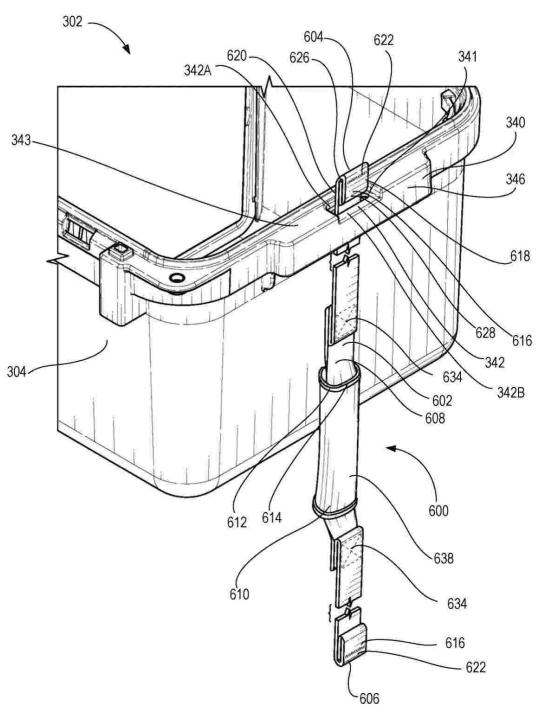
【図 28】



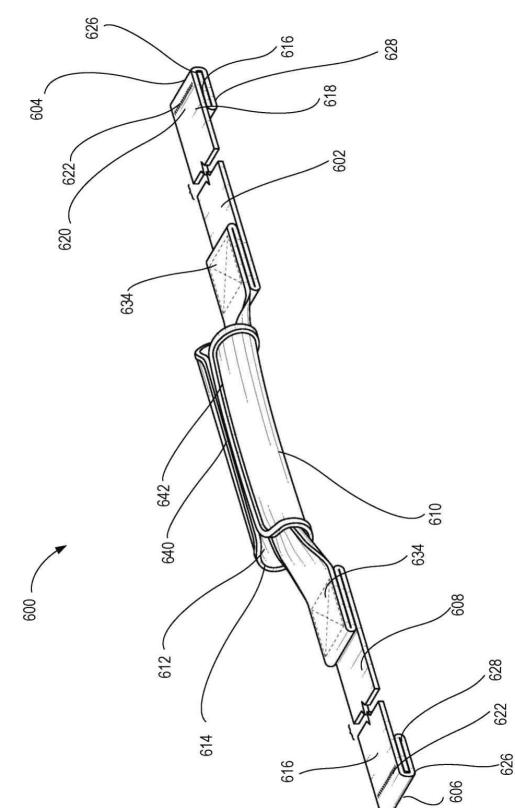
10

20

【図 29】



【図 30】

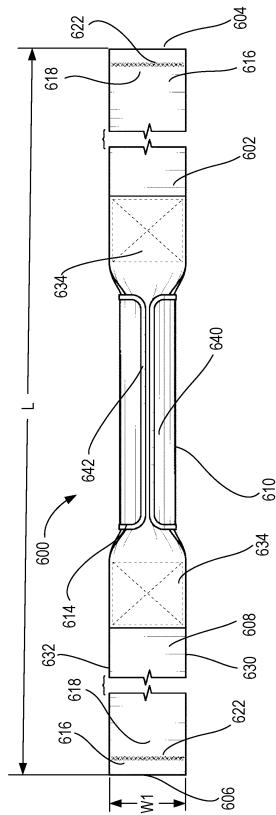


30

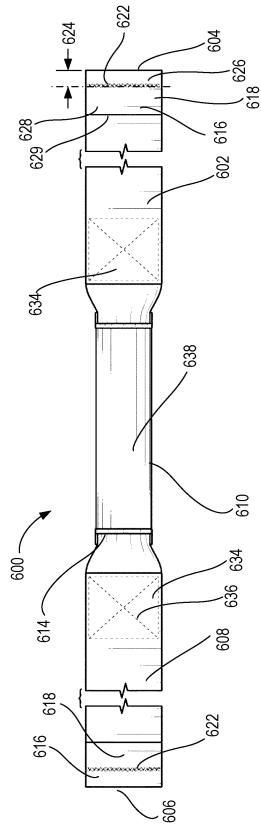
40

50

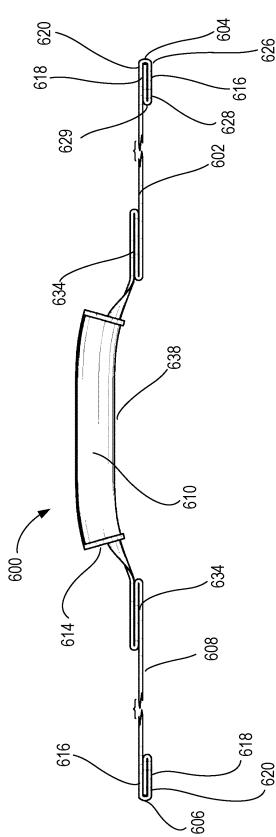
【図31】



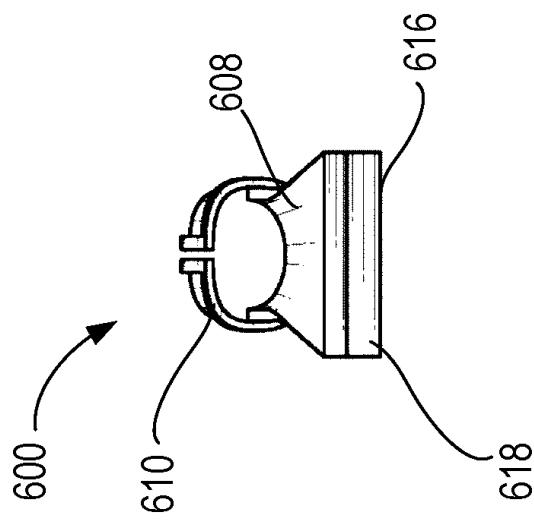
【図32】



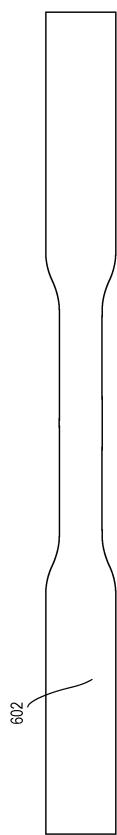
【図33】



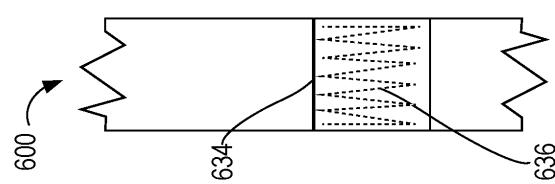
【図34】



【図 3 5】

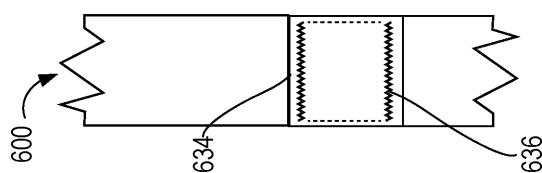


【図 3 6 A】



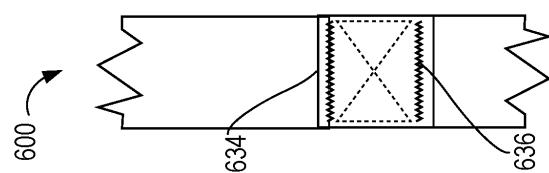
10

【図 3 6 B】



20

【図 3 6 C】

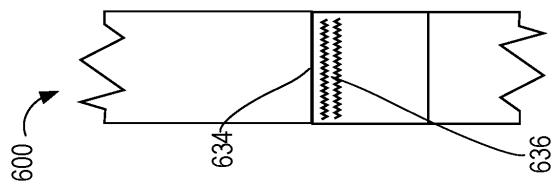


30

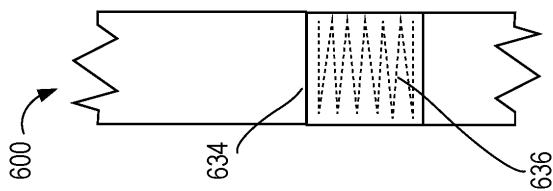
40

50

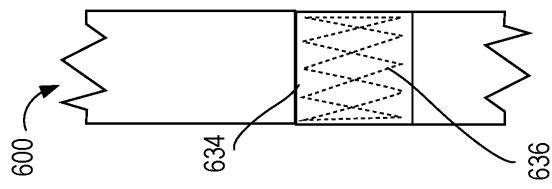
【図36D】



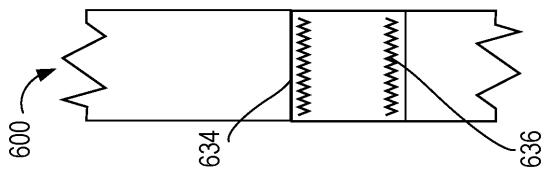
【図36E】



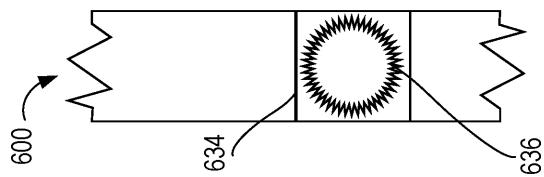
【図36F】



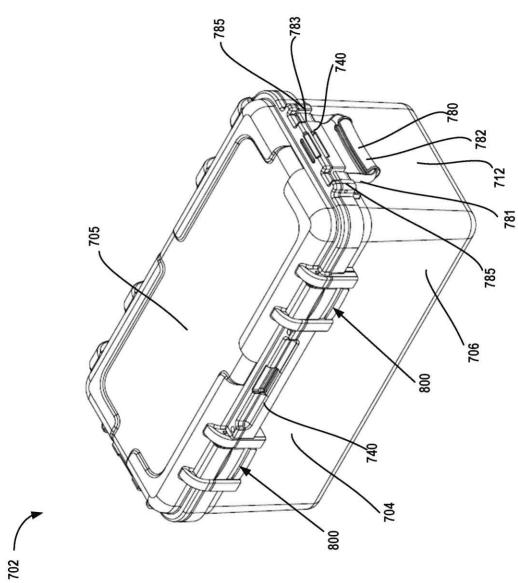
【図36G】



【図36H】



【図37】



10

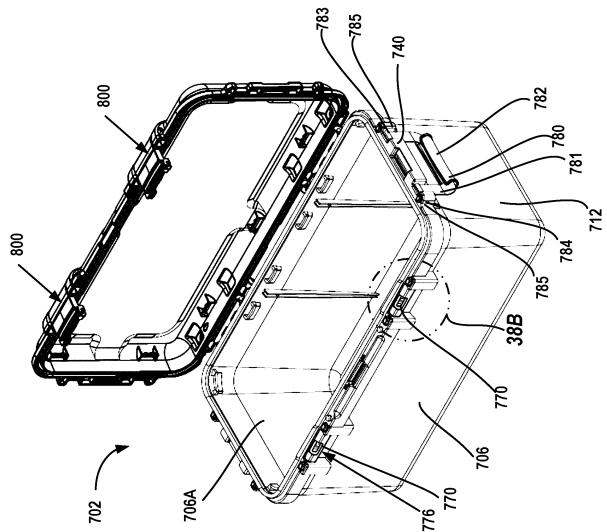
20

30

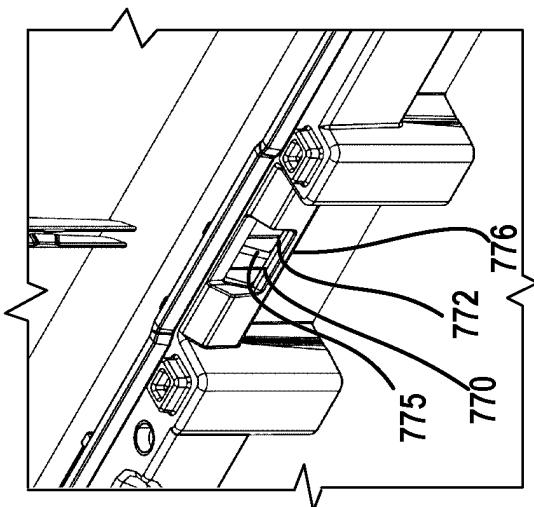
40

50

【図 3 8 A】

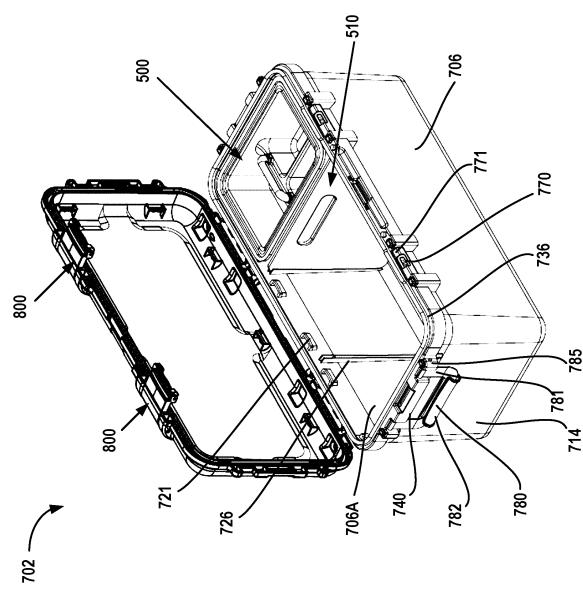


【図 3 8 B】

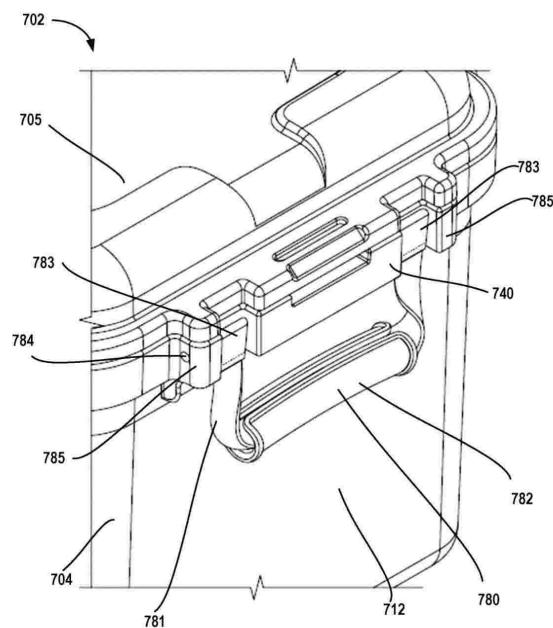


10

【図 3 9】



【図 4 0】



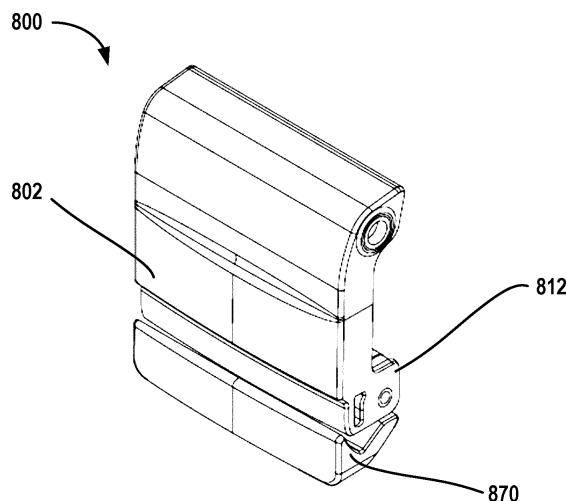
20

30

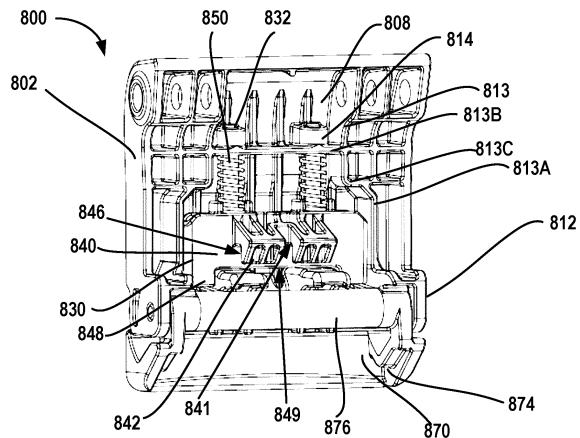
40

50

【図4-1】

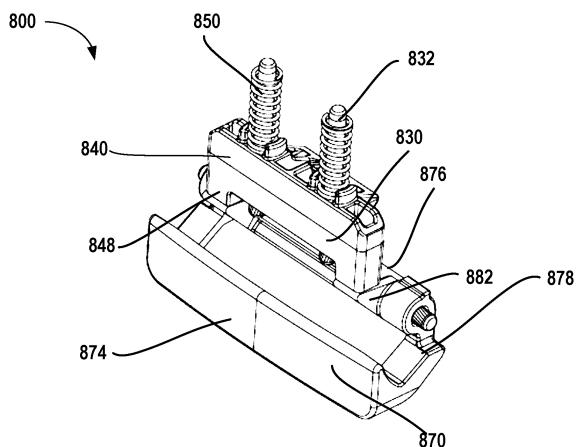


【図42】

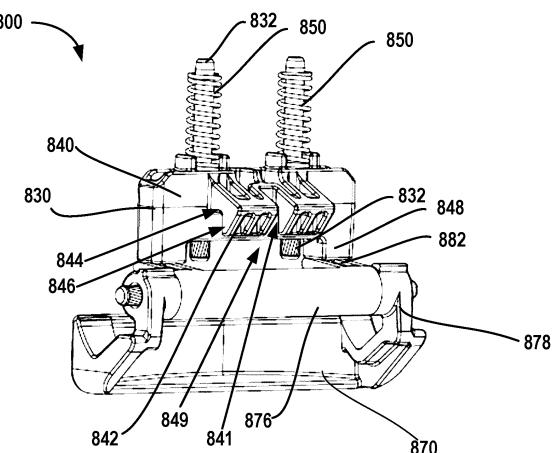


10

【図43】



【図4-4】



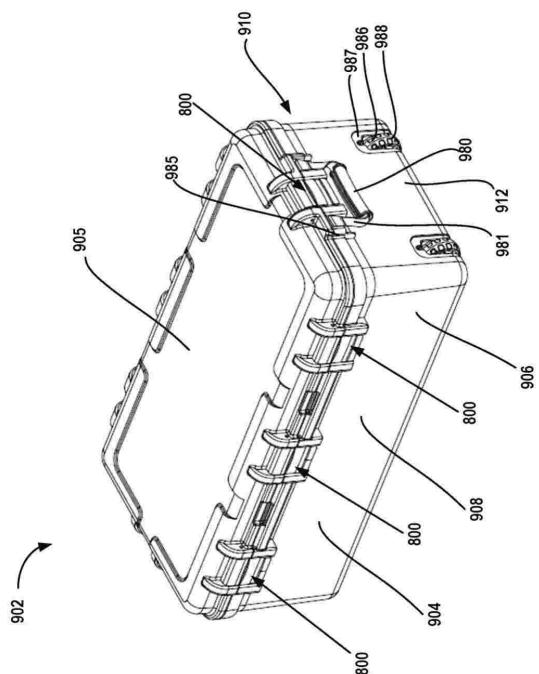
20

30

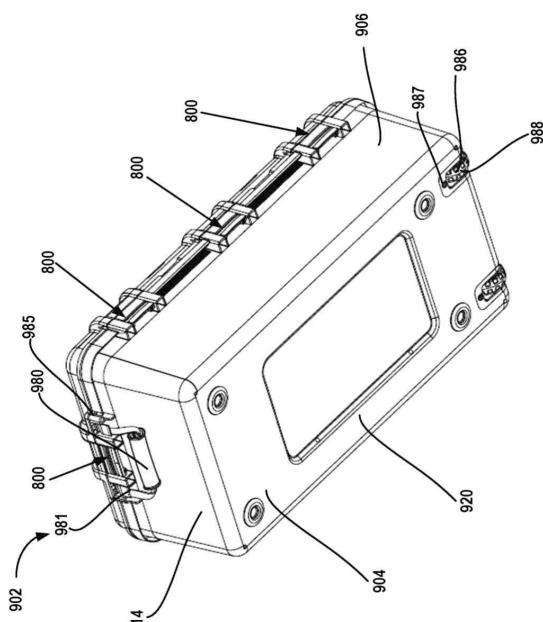
40

50

【図45】



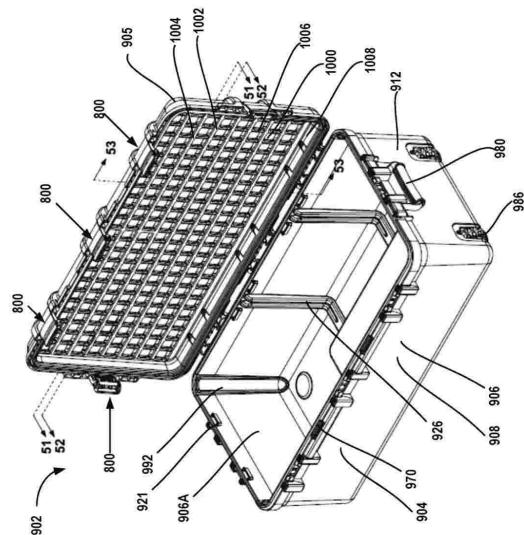
【図46】



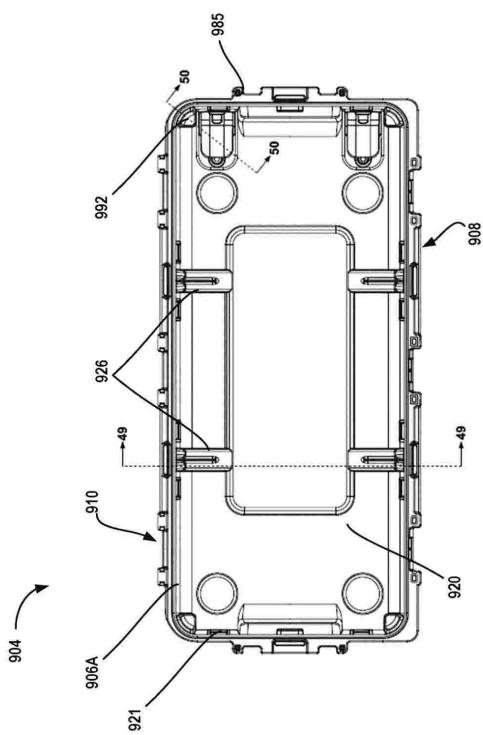
10

20

【図47】



【図48】

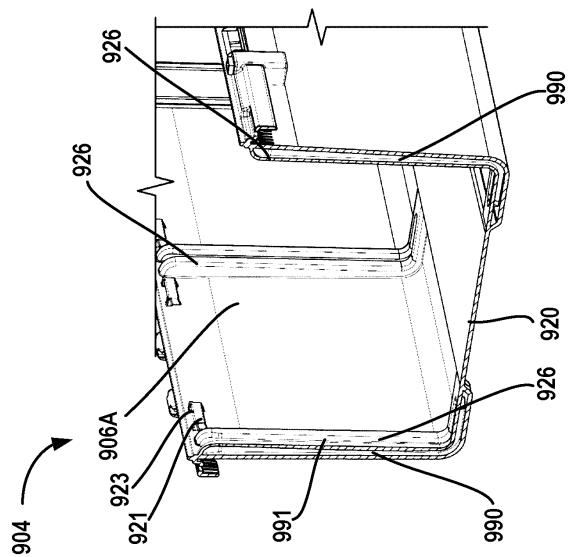


30

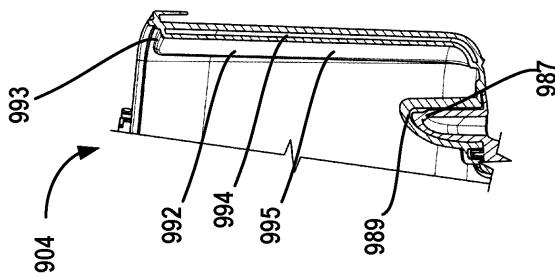
40

50

【図 4 9】

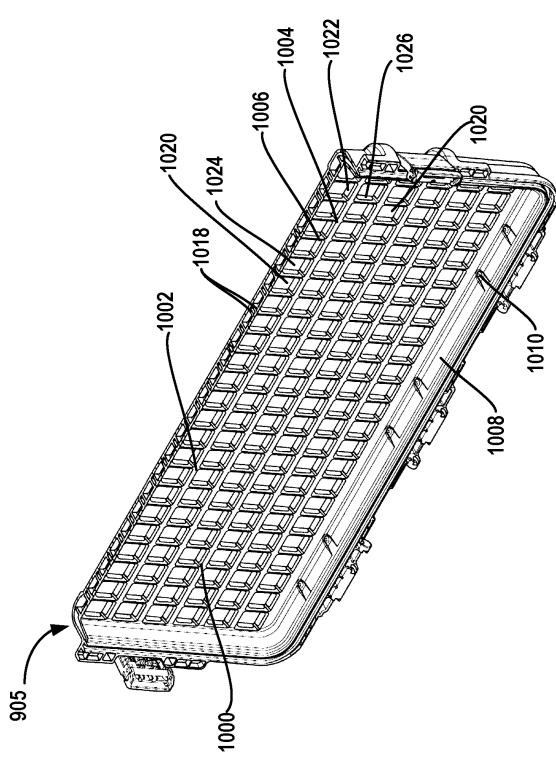


【図 5 0】

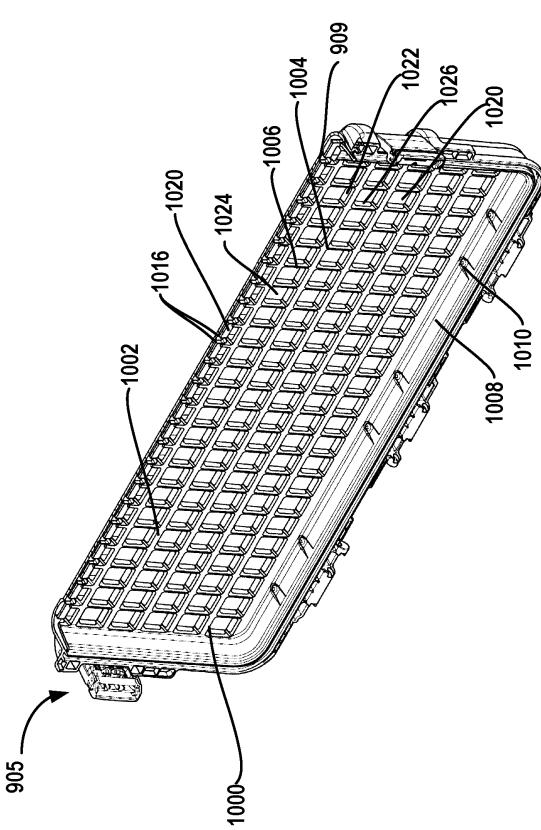


10

【図 5 1】



【図 5 2】



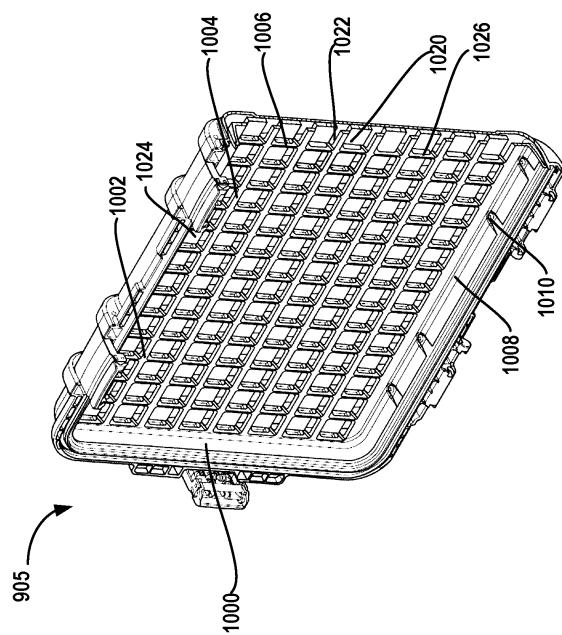
20

30

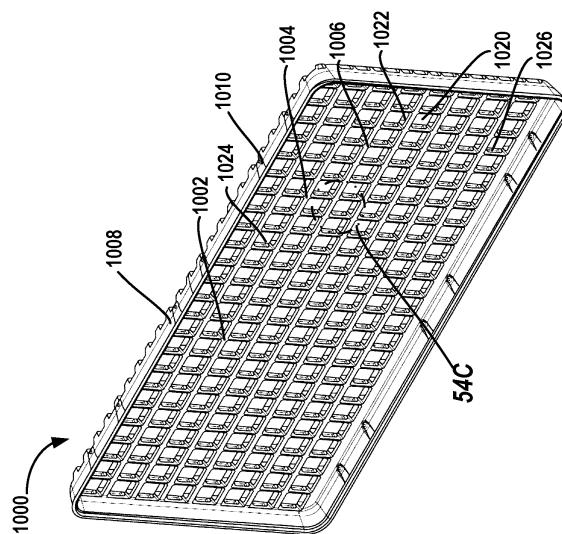
40

50

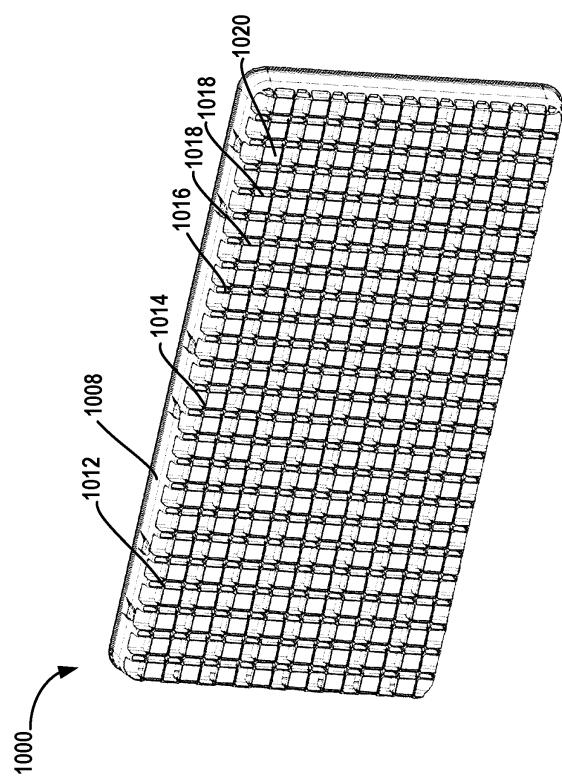
【図 5 3】



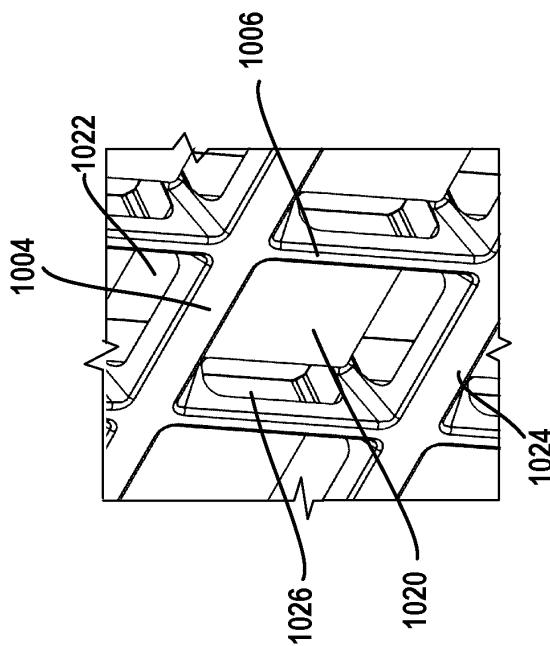
【図 5 4 A】



【図 5 4 B】



【図 5 4 C】



10

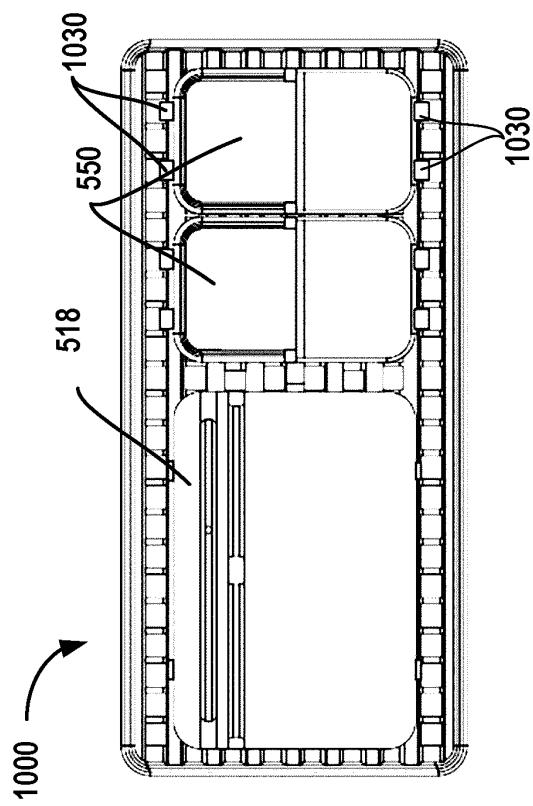
20

30

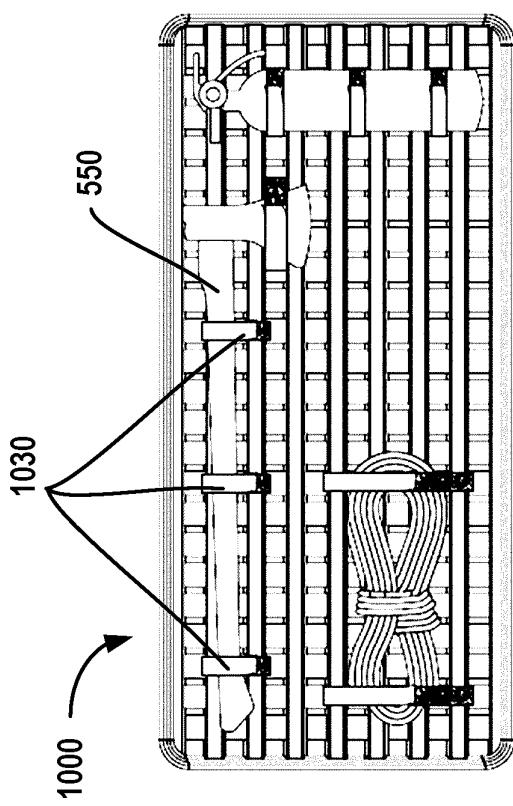
40

50

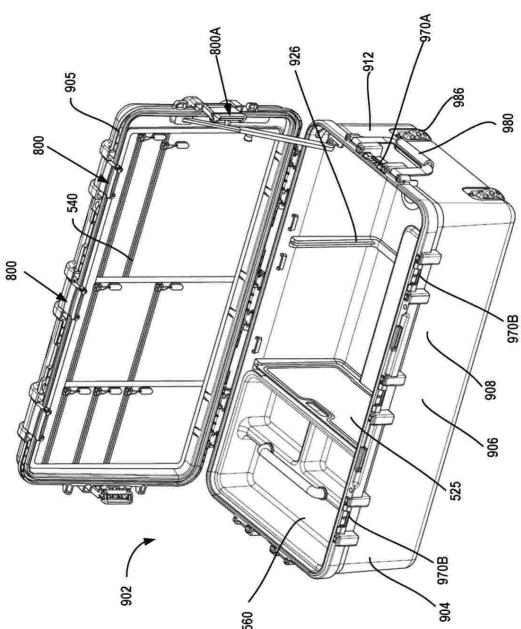
【図 5 5】



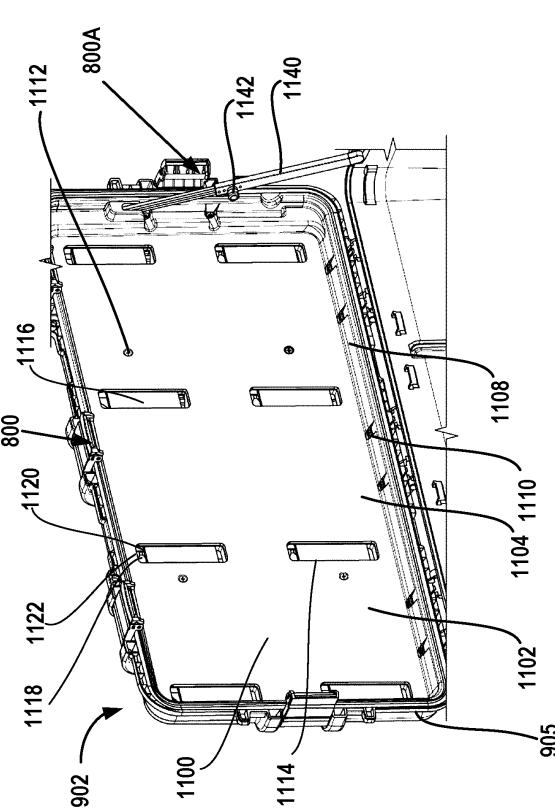
【図 5 6】



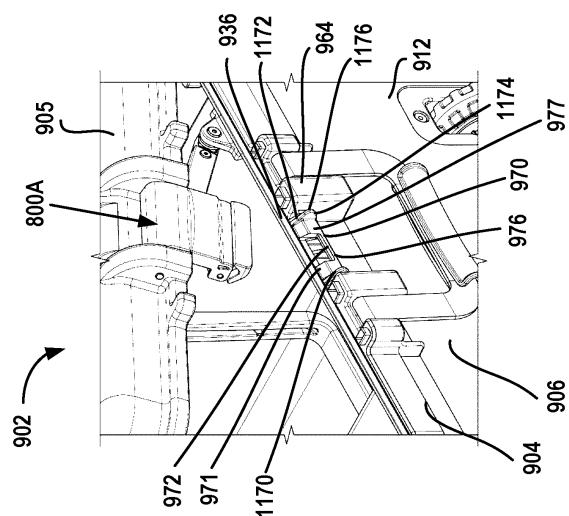
【図 5 7】



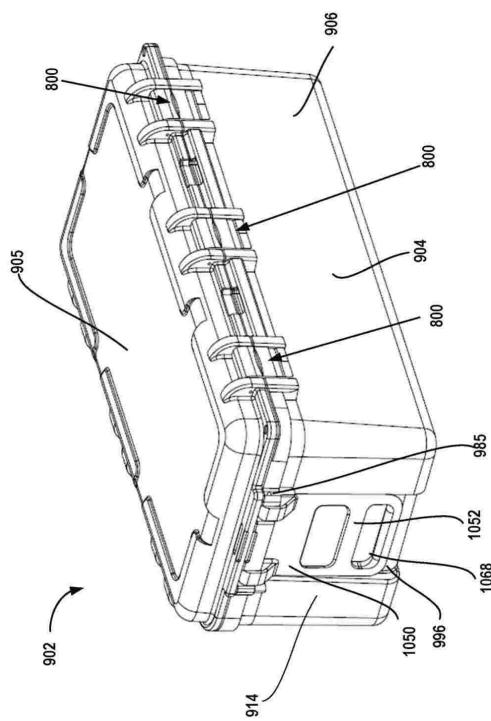
【図 5 8】



【図 5 9】



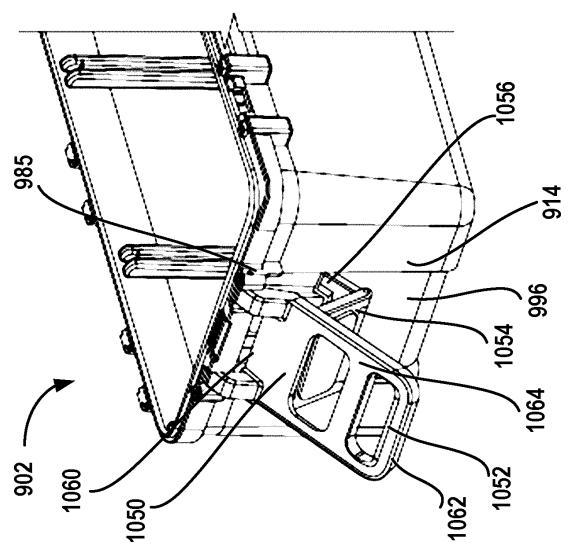
【図 6 0】



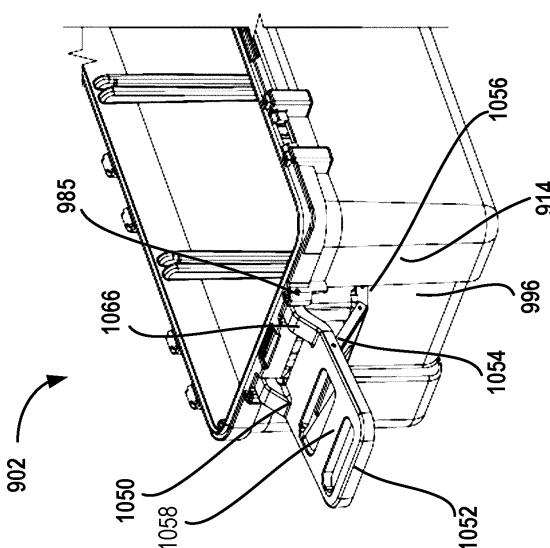
10

20

【図 6 1】



【図 6 2】

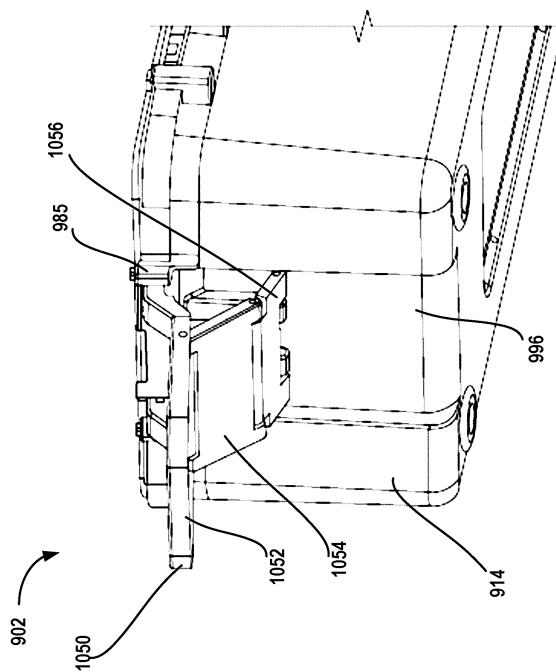


30

40

50

【図 6 3】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (72)発明者 サイダーズ ロイ、ジョゼフ
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 ニコルス、スティーブ チャールズ
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 エリソン、カイル
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 ボンダス、アンディー
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 ホッチキス、トビアス
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 モーリス、リザ
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 ザック、デニス
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 ニクソン、ライアン
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 レイン、マーク カールソン
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 ブランチャード、ウォルター ティー。
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 ロンバルディ、ニコラス ジェイムズ
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 ブロック、ダスティン
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 シーズコ、マイケル クリストファー
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- (72)発明者 サリバン、デレク ジー。
アメリカ合衆国 78735 テキサス、オースティン サウスウェスト パークウェイ 7601、
イエティ クーラーズ、エルエルシー 気付
- 審査官 森本 哲也
- (56)参考文献 特表2020-523258 (JP, A)
特開平11-309011 (JP, A)
米国特許出願公開第2020/0214407 (US, A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
B65D 43/22
B65D 25/28

A 4 5 C 5 / 0 3
A 4 5 C 1 3 / 0 0